

鎌ヶ谷市第二次環境基本計画

資料編

平成25年3月

鎌ヶ谷市

目 次

資料編

資料 1	鎌ヶ谷市環境基本条例	1
資料 2	鎌ヶ谷環境審議会答申（写し）	9
資料 3	東京電力福島第一原発事故を踏まえた放射線対策について	11
資料 4	環境施策のふりかえり	14
資料 5	第一次鎌ヶ谷市環境基本計画の達成状況	20
資料 6	環境基準	36
資料 7	鎌ヶ谷市総合基本計画との整合	45
資料 8	計画策定の経緯	48
資料 9	用語解説	50
資料 10	鎌ヶ谷市環境基本計画策定のためのアンケート結果	63

資料1 鎌ヶ谷市環境基本条例

平成20年3月24日条例第5号

目次

前文

- 第1章 総則（第1条—第4条）
- 第2章 各主体の連携及び役割（第5条—第8条）
- 第3章 良好な環境の保全等に関する基本的施策
 - 第1節 環境に関する基本的な計画の策定（第9条—第11条）
 - 第2節 良好な環境の保全等のための施策（第12条—第14条）
 - 第3節 環境審議会（第15条）
 - 第4節 地球環境の保全のための施策（第16条—第18条）
- 第4章 市民等との協働のための施策（第19条—第23条）
- 第5章 推進体制等（第24条—第27条）

附則

私たちのまち鎌ヶ谷は、「緑とふれあいのあるふるさと」をめざすべき都市像に掲げ、緑を守り育て、産業を興し、歴史や文化を育みながら、安全かつ快適で便利なまちづくりを進めてきました。また、都心と成田空港を結ぶ要の地にあることから、千葉県北西部における新たな人と物の広域交流拠点として発展を続けています。

しかし、社会の成熟が進む中、物のゆたかさや生活の利便性を過度に優先した経済活動や日常生活が、少なからず環境に対する負荷を増大させています。この結果、地域の誇りであるゆたかな緑や、いにしえより続いてきた農のある風景も失われつつあると同時に、地球規模の環境に深刻な影響を及ぼすまでに至っています。

私たちは今、得たものの大きさとともに失ったものの大きさを省みる必要があります。そして、私たち自身の生活や事業活動のあり方を問い直すことなしには、その解決が図られないことを認識しなければなりません。

こうした自覚のもとで、市民、市民団体、事業者及び行政を含む鎌ヶ谷市に関わるすべての者が、互いに協働し、それぞれの役割を果たしながら、健康で安全かつ快適な生活を送ることのできる、社会と自然が調和した良好な環境を創造するとともに、将来の世代に引き継いでいくため、この条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、良好な環境の保全及び創造（以下「良好な環境の保全等」という。）について基本理念を定め、市、市民、市民団体及び事業者の役割を明らかにし、良好な環境の保全等の施策の基本となる事項を定め、総合的かつ計画的に推進し、もって市において良好な環境を実現するとともに、地球環境及び広域的な環境の保全に貢献することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 良好な環境 社会環境と自然環境が調和し、そこで生まれた独自の歴史や文化、景観やまちなみ等が守られ創出される中で、現在及び将来の市民が健康を維持し、安全で快適かつ文化的な生活を送ることができる環境をいう。
- (2) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動及びその他の活動に伴って生ずる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭等によって、人の健康又は生活環境に被害が生ずることをいう。
- (4) 地球環境の保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全をいう。
- (5) 持続的発展が可能な循環型社会 有限な資源から商品を大量に生産し、これを大量に消費し、又は廃棄する一方通行の流れを改め、将来の世代のために限りある資源を有効活用するとともに、廃棄物の発生を抑制し、環境への負荷をできる限り低減した社会をいう。
- (6) 市民団体 設立目的に関わらず、良好な環境の保全等のための活動を行う、市民を中心に組織された団体をいう。
- (7) 協働 市民、市民団体、事業者（以下「市民等」という。）及び市が、共通の課題・目的に対し、それぞれの果たすべき役割を自覚し、相互に補完し、協力しあって取り組むことをいう。

(基本理念)

第3条 環境はすべての生命を育む母体であり、かつ、生態系の微妙な均衡により成り立つ有限なものであることから、これを健全で恵みゆたかなものとして維持することが、環境に対する市民の権利の確保につながるため、市に関わるすべての者が、人と人とのふれあいを基本とした地域力を結集し、協働して良好な環境の保全等に資することを基本理念とする。

(基本方針)

第4条 市に関わるすべての者が、主体的に前条の基本理念（以下「基本理念」という。）を具体化していくための基本方針を、次のとおり定める。

- (1) 人の健康の保護及び安全な生活環境の保全の確保を旨とし、公害の防止及び廃棄物の適正処理等により、大気、水、土壌その他の環境の自然的な構成要素を良好な状態に保持すること。
- (2) 人と自然の共生の確保を旨とし、森林、農地、水辺等における多様な自然環境を保全するとともに、野生生物の保護その他、生物の多様性の確保を図ること。
- (3) うるおい、安らぎ、ゆとり等の心のゆたかさの確保を旨とし、身近にある緑や水辺とのふれあいができる環境づくり、地域の個性を活かした良好な景観の形成、魅力的なまちなみの形成及び歴史的文化遺産の保全と活用等を推進すること。
- (4) 資源と環境復元力の有限性を認識し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の構築を目指した活動及び施策を自主的かつ積極的に推進すること。
- (5) 事業活動及び日常生活による地球環境への影響を認識し、地球環境の保全のために行動すること。
- (6) 人と環境との関わりについて理解と認識を深め、良好な環境への主体的な取組みを啓発することを旨とし、環境に関する系統的な教育及び学習の推進を図ること。
- (7) 市に関わるすべての者の相互の理解と協力のもとに、対等の立場で参加し、協働して前各号に規定する活動を進めること。

第2章 各主体の連携及び役割

(市の役割)

第5条 市は、市域の自然的・社会的条件に応じた良好な環境の保全等に関する施策を策定し、計画的に実施する役割を有する。

- 2 市は、市民等が行う自発的かつ良好な環境の保全等に関する活動に対する支援に努めなければならない。
- 3 市は、市民等との連携及び協働に努めなければならない。

(市民の役割)

第6条 市民は、住み良い生活環境を築くため、自らの行動によって良好な環境を損なうことのないよう互いに配慮するとともに、日常生活において、資

源及びエネルギーの使用並びに廃棄物の排出等による環境への負荷の低減に努めるものとする。

- 2 前項に掲げるもののほか、市民は、市、市民団体及び事業者と協働し、環境保全活動に努めるとともに、市が実施する良好な環境の保全等に関する施策に協力するものとする。

(市民団体の役割)

第7条 市民団体は、市民の先導的な役割を担うため、市民が参画できる体制の整備、情報の提供、活動機会の充実を図り、市、市民及び事業者と協働して環境保全活動に努めるとともに、市が実施する良好な環境の保全等に関する施策に協力するものとする。

(事業者の役割)

第8条 事業者は、自らの責任と負担において、事業活動に伴って生ずる公害を防止するための必要な措置を講ずるとともに、積極的に環境保全対策に努めるものとする。

- 2 事業者は、資源及びエネルギーの有効利用並びに廃棄物の発生抑制等により、環境への負荷を低減するよう努めるものとする。
- 3 事業者は、事業活動に係る製品その他のものが廃棄物となった場合には、循環的な利用が促進されるよう、適正かつ必要な措置を講ずるものとする。
- 4 事業者は、公害その他の良好な環境の保全等に支障を及ぼす行為に係る紛争が生じたときは、誠意をもって解決に当たるものとする。
- 5 前各項に掲げるもののほか、事業者は、市、市民及び市民団体と協働し、環境保全活動に努めるとともに、市が実施する良好な環境の保全等に関する施策に協力するものとする。

第3章 良好な環境の保全等に関する基本的施策

第1節 環境に関する基本的な計画の策定

(環境基本計画)

第9条 市長は、第5条に規定する良好な環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

- 2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - (1) 良好な環境の保全等に関する長期的な施策の大綱
 - (2) 前号に定めるもののほか、良好な環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ市民等の意見を反映させるための必要な措置を講ずるとともに、第15条に規定する鎌ヶ谷市環境審議会の意見を聴かなければならない。

4 市長は、環境基本計画を策定し、又は変更したときは、これを公表しなければならない。

(他の計画等との整合)

第10条 市長は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図るよう努めなければならない。

2 市長は、環境基本計画の実施に当たっては、効果的な推進及び総合的な調整を行うために必要な措置を講じなければならない。

(年次報告)

第11条 市長は、毎年、環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の実施状況について年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。

第2節 良好な環境の保全等のための施策

(開発事業等への措置)

第12条 市は、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業を行う事業者に対し、あらかじめ当該事業に係る環境への影響について自ら適正に調査し、その結果に基づき、当該事業に係る環境の保全等について適正に配慮するよう促すため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(規制等の措置)

第13条 市は、公害の原因となる行為並びに良好な環境の保全等に支障を及ぼすおそれのある行為に対し、必要な規制等の措置を講ずるものとする。

2 市は、前項に定めるもののほか、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制等の措置を講ずるよう努めるものとする。

(経済的措置)

第14条 市は、市民等が自ら行う環境への負荷の低減その他の環境の保全に資する活動を促進するため、必要な経済的措置を講ずるよう努めるものとする。

第3節 環境審議会

(環境審議会)

第15条 環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定により、鎌ヶ谷市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 環境基本計画に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、良好な環境の保全等に関すること。
- 3 審議会は、前項各号に定める事項のほか、良好な環境の保全等に関する重要な事項について調査審議し、市長に意見を述べることができる。
- 4 審議会は、市民、事業者、環境の保全に関し学識経験のある者又は市長が認める者のうちから、市長が委嘱する委員12人以内をもって構成する。
- 5 審議会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

第4節 地球環境の保全のための施策

(資源の循環的な利用の促進)

第16条 市は、持続的発展が可能な循環型社会の構築を図るため、廃棄物の減量及び資源化が促進されるよう、必要な措置を講ずるものとする。

(地球温暖化対策の推進)

第17条 市は、地球温暖化が地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものとの認識のもと、地球環境の保全のため、市民等と協働して地球温暖化対策に関する施策を推進するものとする。

(行動指針の促進)

第18条 市は、市民等との協働により、それぞれの役割に応じて地球環境の保全のための行動指針を定め、その普及に努めるとともに、当該指針に即した行動を促進するための必要な措置を講ずるものとする。

第4章 市民等との協働のための施策

(協働の促進)

第19条 市は、市民等との協働を促進するため、各主体がそれぞれの役割を果たし、良好な環境の保全等に対する施策及び環境保全活動を、地域ぐるみで推進するための措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境教育等の振興及び普及啓発の推進)

第20条 市は、環境教育及び環境学習（以下「環境教育等」という。）の振興及び充実を図るため、次に掲げる事項を総合的かつ計画的に実施するとともに、市民等の良好な環境の保全等に関する活動への意欲が増進されるよう、必要な措置を講ずるものとする。

- (1) 学校教育における環境教育等の推進のための施策
 - (2) 良好な環境の保全等に関する生涯学習の支援のための施策
 - (3) 良好な環境の保全等に関する広報啓発活動
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、環境教育等の推進のために必要な施策
- 2 市民及び市民団体は、良好な環境の保全等のため環境教育等が重要な役割を果たすことを認識し、環境に配慮した活動を自ら実践できるよう、環境教育等への主体的な取組みに努めるものとする。
- 3 事業者は、良好な環境の保全等のため環境教育等が重要な役割を果たすことを認識し、環境教育等を通じて従業員の環境への意識を高めるよう努めるものとする。
- (自発的な活動の促進)
- 第21条 市は、市民等が自発的に行う緑化活動、再生資源に係る回収、地域の環境美化、その他の良好な環境の保全等に関する活動が促進されるよう、技術的指導、助言その他の必要な措置を講ずるものとする。
- (環境情報の収集及び提供)
- 第22条 市は、環境の状況及び良好な環境の保全等に役立つ情報の収集に努めるとともに、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ、環境教育等の推進及び市民等の自発的な活動の促進に必要な情報を、適切に提供するよう努めるものとする。
- (意見の反映)
- 第23条 市は、良好な環境の保全等に関する施策を推進するため、市民等の意見を反映するよう努めるものとする。

第5章 推進体制等

(推進体制)

第24条 市は、良好な環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、調整するため、必要な体制を整備するものとする。

(監視等の体制の整備)

第25条 市は、環境の状況を把握し、良好な環境の保全等に関する施策を実効性のあるものとするため、必要な監視、測定及び検査の体制の整備に努めるものとする。

(財政措置)

第26条 市は、良好な環境の保全等に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第27条 市は、良好な環境の保全等を図るために、広域的な取組を必要とする施策については、国及び他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
(鎌ケ谷市環境保全基本条例及び鎌ケ谷市環境審議会条例の廃止)
- 2 次に掲げる条例は廃止する。
 - (1) 鎌ケ谷市環境保全基本条例(平成5年鎌ケ谷市条例第21号)
 - (2) 鎌ケ谷市環境審議会条例(平成6年鎌ケ谷市条例第11号)(経過措置)
- 3 この条例の施行の際に、現に策定されている鎌ケ谷市環境基本計画は、第9条第1項の規定により定められた環境基本計画とみなす。
- 4 この条例の施行の際に、廃止前の鎌ケ谷市環境審議会条例(以下この項において「旧審議会条例」という。)第3条第1項の規定により委嘱された鎌ケ谷市環境審議会(以下「旧審議会」という。)の委員は、この条例施行の日に、第15条第4項の規定により委嘱された者とみなす。この場合において、この委嘱されたとみなされる者の任期は、同条第5項の規定にかかわらず旧審議会条例第3条第1項の規定により委嘱された審議会委員の残任期間とする。
- 5 この条例の施行前に、旧審議会に付託された諮問で、この条例の施行の際に、当該諮問に対する答申がされていないものは、鎌ケ谷市環境審議会に付託された諮問とみなし、当該諮問について旧審議会がした調査審議の手続きは、鎌ケ谷市環境審議会がした調査審議の手続きとみなす。

資料2 鎌ヶ谷環境審議会答申（写し）

（1）答申鏡

平成25年3月4日

鎌ヶ谷市長 清水聖士 様

鎌ヶ谷市環境審議会
会長 惠 小百合

鎌ヶ谷市第二次環境基本計画の策定について(答申)

平成25年2月18日日本環境審議会に対し諮問のありました標記の件につきまして、慎重に審議した結果、次のとおり取りまとめましたので答申します。

答 申

本審議会では、かまがや環境市民会議からの提案や市民アンケート及びパブリックコメントに寄せられた市民からの意見を参考にしつつ、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機とした市民の「安全・安心」への関心の高まりや更なる再生可能エネルギー普及の必要性などを踏まえ、2回にわたり活発な審議を重ねてきました。議論の根底は、グローバルな視点から、我が国の「第4次環境基本計画」の方向を礎に、鎌ヶ谷市の新たな環境の保全及び創造を目指す事でした。

また、議論の過程においては、各委員の意見を基に様々な角度から、本市の環境施策の大綱となる第二次鎌ヶ谷市環境基本計画のあるべき姿について、強い使命感を持って検討を行ってきたところです。

その結果、本答申は鎌ヶ谷市の将来を見据え、諮問された計画（案）を基礎から見直し、一言一句に至るまで吟味を重ね、推敲の末に別添「鎌ヶ谷市第二次環境基本計画」のとおり取りまとめたものです。

市においては、本答申を最大限に尊重し、「鎌ヶ谷第二次環境基本計画」を速やかに策定するとともに、現在及び将来の市民の健康で文化的な活力あふれる生活を確保するために、環境と経済が一体となって向上する社会を目指し、環境の保全と創造に努め、「自然と社会が調和する環境共生都市」の実現に向けて積極的に取り組まれることを期待します。

記

1 付帯事項

鎌ヶ谷市の環境構成要素の一つである林や畑などの環境の良好な維持管理とその生かし方が鎌ヶ谷の特徴であることをしっかりと把握し、共有の価値であることをきちんと各主体間で認識することが重要であると思います。

それは、首都圏において重要な緑地環境を後世に遺せる好立地で4つの水域の源流にあるという地理的地形的条件の環境を良好に維持して街づくりを進めることは、ひとり鎌ヶ谷市のためだけではなく、流域の自治体にとっても上流域が果たす役割に期待するところだと思っています。

こうした千葉県内の相対的な位置付けを常に意識した環境政策への基本計画を尊重して頂けるよう庁内、市民との協働を期待します。

また、鎌ヶ谷独自の環境を生かした工夫が今後とも調査研究され行政施策に組み込まれることを期待します。

そのためには、従来の縦割り行政から、横断的な施策の連携を評価する市行政の風土を築き上げ、これを後世の行政運営の指針に含めることが、現場を持つ地方自治体の重要な自主性であると思います。

2 鎌ヶ谷市環境審議会委員名簿 (略)

資料3 東京電力福島第一原発事故を踏まえた放射線対策について

放射性物質による環境汚染への対処に関する特別措置法について

(1) 国の枠組み

- 平成23年8月26日原子力災害対策本部の「除染に関する緊急実施基本方針」において、年間1～20ミリシーベルト（mSv）の比較的線量が低い区域においては、放射性物質の物理的減衰及び風雨など自然要因による減衰（ウエザリング効果）などを勘案すると、基本的に面的な除染は必要ではないが、側溝や雨どいなど局所的に高線量を示す箇所の除染が重要とした。
- 放射性物質汚染対処特措法
「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成23年8月30日法律第110号。以下「特別措置法」）は、福島第一原発事故に伴う放射性物質の拡散による環境の汚染への対処に関し、国、地方公共団体、関係原子力事業者等が講ずべき措置等について定めることにより、環境の汚染による人の健康又は生活環境への影響を速やかに軽減することを目的とし、平成23年8月30日に公布（平成24年1月1日全面施行）された。
- 平成23年12月28日、鎌ヶ谷市を含め102の市町村等を汚染状況重点調査地域として指定。
- 汚染状況重点調査地域では、事故由来の放射性物質による環境の汚染の状況について調査測定し、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト（mSv）以上となる区域について、除染等の措置等を総合的かつ計画的に講ずるため、除染実施計画を定め、除染実施計画に定められた除染実施者は、除染実施計画に従って、除染等の措置等を実施しなければならない。
- 国は、地方公共団体が事故由来放射性物質による環境の汚染への対処に関する施策を推進するために必要な費用について財政上の措置その他の措置を講ずる。
- 除染方法は、環境省『除染関係ガイドライン（平成23年12月 第1版）』にそって実施する。
- 厚生労働省は、平成23年12月22日、「除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン」（平成23年12月22日付け基発1222第6号）を示す。

(2) 市の取り組み

○ 鎌ヶ谷市除染実施計画

鎌ヶ谷市は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境汚染に対し、同年5月末より市内の小中学校の校庭、保育園の園庭、公園などの空間放射線量の測定を始め、7月6日には市独自の除染等の対策を示し、9月9日に市独自の除染目標を毎時0.26マイクロシーベルト ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)未満と定め、10月25日には0.23 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ 未満に改めるなどして除染を実施した。その結果、市内の追加被ばく線量は、一部を除いて概ね1mSv/年以下になったが、特別措置法第32条に基づく「汚染状況重点調査地域」に指定されたことから、一部に残された区域の除染を進めるため、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を低減するため、同法第36条の規定により鎌ヶ谷市除染実施計画を策定し除染を進める。

計画の目標

- ① 追加被ばく線量が年間で1ミリシーベルト以下となる環境にします。
- ② 計画の全体期間は、平成23年5月から平成27年3月末とします。
なお、目標の達成に向け、できる限り早急な除染を実施します。
- ③ 短期的には、学校や公園等の子どもの生活空間となる施設の空間放射線量率を平成25年3月末を目途に、0.23 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ 未満にします。
- ④ 中期的には、特別措置法の施行後3年を経過した後の平成27年3月までに、市内全域の主な生活空間における平均的な空間放射線量率を0.23 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ 未満にします。
- ⑤ 子どもの生活空間となる施設の空間放射線量を継続的に監視し、0.23 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ 以上となった場合は、原則として本市独自で繰り返し除染を行います。

○ 鎌ヶ谷市の除染方針

- ① 除染を効率的・効果的に進めるため、4段階除染を実施する。
 - ・第1段階(除染実施計画)：平成24年6月末を目途に、保育園・幼稚園・小中学校を0.23 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ 未満にする(国基準達成)。
 - ・第2段階(市の除染方針)：平成25年3月末を目途に、市が独自に子どもの生活空間となる公園・通学路のホットスポットをなくす。
 - ・保育園・小中学校等の敷地内を1cmで0.23 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ 未満にする。
 - ・一人親世帯などで除染が困難な者に対する除染作業を支援する。

- ・通学路を50cmで0.23 μ Sv/h未満にする。
 - ・第3段階(市の除染方針)：平成26年3月末を目途に、ホットスポットをなくす。
 - ・第4段階(市の除染方針)：継続的に監視をする。
- ② 市民との協働による除染を進める。
- ・子どもの生活空間となる施設の空間放射線の低減に向け、除染活動への継続的な参加をお願いする。

資料4 環境施策のふりかえり

年月	国の動向	年月	県の動向	年月	鎌ヶ谷市の動向
25	8 「狂犬病予防法」制定				
29	4 「清掃法」制定 (29. 7. 1施行)				
31	6 「工業用水法」制定 (31. 6. 11施行)				
		32	11 「騒音防止条例」制定 (33. 1. 1施行)		
33	4 「下水道法」制定 (34. 4. 23施行)			33	8 町制を施行する 世帯数2,252世帯 人口11,498人
	12 「公共用水域の水質保全に関する法律」(水質保本法)及び「工場排水等の規制に関する法律」制定 (34. 4. 1施行)				
37	5 「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」(ビル用水法)制定 (37. 8. 31施行) 6 「ばい煙の排出等の規制に関する法律」(ばい煙規制法)制定 (37. 12. 1施行)			37	4 し尿処理事業開始(民間業者に対する収集の許可)
		38	4 「千葉県公害防止条例」制定 (38. 10. 1施行)	38	12 「鎌ヶ谷市葬祭具設置条例」制定 (39. 4. 1施行)
				39	4 鎌ヶ谷市塵芥焼却処理場が稼働開始
		41	5 「千葉県大気汚染緊急時対策実施要綱」(硫黄酸化物の部)制定		
42	8 「公害対策基本法」制定(42. 8. 3施行)			42	2 「沼南・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合」発足
43	6 「大気汚染防止法」制定(「ばい煙規制法」廃止) (43. 12. 1施行) # 「騒音規制法」制定 (43. 12. 1施行)	43	10 「千葉県犬取締条例」制定	43	4 「鎌ヶ谷市公害対策委員会」発足 # し尿収集を民間業者に委託
		44	4 騒音規制法に基づき規制地域、規制基準を県告示(千葉市等7市)	44	4 し尿処理手数料徴収開始
45	12 第64回国会(公害国会)で、「水質汚濁防止法」等公害関係14法が成立、公布	45	4 犬の注射済票交付事務を市町村へ委託(集合注射のみ) 6 わが国最初の光化学スモッグが木更津で発生 9 「千葉県公害防止条例施行規則」制定(45. 9. 28施行)		
46	6 「悪臭防止法」制定 (47. 5. 31施行) 7 「環境庁」発足	46	6 「千葉県大気汚染緊急時対策実施要綱」(オキシダントの部)制定 8 「印旛沼水質保全協議会」発足 12 「大気汚染防止法に基づき排出基準を定める条例」及び「水質汚濁防止法に基づき排出基準を定める条例」制定	46	8 「印旛沼水質保全協議会」に加入 9 市制を施行する(46. 9. 1施行) 世帯数 12,176世帯 人口 44,760人

年月	国の動向	年月	県の動向	年月	鎌ヶ谷市の動向
		47	5 公害防止条例に基づく地下水採取規制地域を指定 6 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則」制定（47.6.20施行） 7 「光化学スモッグ急性健康障害暫定対策事業」開始	47	10 「鎌ヶ谷市公害防止条例」制定（48.3.15施行）
48	5 「大気汚染に係る環境基準」告示	48	7 水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定を県告示（江戸川流入河川等）	48	1 「鎌ヶ谷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」制定（48.4.1施行） 3 「鎌ヶ谷市公害防止条例施行規則」制定 4 保険衛生課を「保険年金課」「衛生課」に組織改正 # 鎌ヶ谷市ごみ焼却場が稼働開始 7 水質汚濁に係る環境基準の水質類型の指定を受ける（真間川、海老川、該当類型E、達成期間へ） 10 「鎌ヶ谷市環境保全条例」制定（48.10.1施行）
49	8 ビル用水法に基づく指定地域（千葉県区域のうち千葉市の一部、市川市、船橋市、松戸市、習志野市、市原市の一部、鎌ヶ谷市及び東葛飾郡浦安町の区域）を拡大	49	7 「酸性の雨による急性健康被害暫定対策事業」開始 # 公害防止条例に基づく地下水採取規制地域を拡大 8 騒音規制法に基づき規制地域、規制基準を県告示（旧告示は廃止） # 騒音に係る環境基準の地域類型の指定を県告示	49	8 ビル用水法に基づく規制地域の指定を受ける # 騒音規制法に基づく規制地域の指定を受ける（用途地域）
		50	1 水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定を県告示（手賀沼及び印旛沼流入河川等） 2 「手賀沼水質浄化対策協議会」発足 9 「環境モニター制度」発足	50	1 水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定を受ける（大津川、該当類型C、達成期間へ） 2 「手賀沼水質浄化対策協議会」に加入 5 鎌ヶ谷市塵芥焼却処理場を「鎌ヶ谷市ごみ焼却場」に組織改正
51	6 「振動規制法」制定（51.12.1施行）			51	4 衛生課を「環境衛生課」（衛生係、公害係）に組織改正
		52	11 振動規制法に基づき規制地域、規制基準を県告示（53.1.1施行）	52	4 「四市複合事務組合」発足 # 「鎌ヶ谷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則」制定 # 有価物回収（中部小学校区）開始 11 振動規制法に基づく規制地域の指定を受ける（用途地域）
				54	4 「鎌ヶ谷市一般廃棄物最終処分場」共用開始
		55	4 犬の登録事務を市町村長に事務委任	55	4 犬の登録事務を事務委任される # 馬込畜場（四市複合事務組合）業務開始
				56	4 鎌ヶ谷市ごみ選別センター稼働開始
		57	2 「千葉県空き缶等対策推進要綱」制定（57.2.13施行） 3 「千葉県家庭雑排水処理指導要綱」制定（57.4.1施行） # 「手賀沼浄化事業連絡会議」発足	57	3 「鎌ヶ谷市土砂等による土地の埋立、盛土及びたい積の規制に関する条例」制定（57.6.1施行） # 「手賀沼浄化事業連絡会議」に加入 4 「鎌ヶ谷市公害対策審議会」発足 # 有価物回収を市内全域で実施（9小学校区）

年月	国の動向	年月	県の動向	年月	鎌ヶ谷市の動向
58	5 「浄化槽法」制定 (60. 10. 1制定)			58	5 鎌ヶ谷市家庭雑排水共同処理施設稼働開始 8 「五中環境保全委員会」発足
59	7 「湖沼水質保全特別措置法」制定 (60. 3. 21施行) 8 「トリクロロエチレン等の排出に係る暫定指導指針」設定	59	11 「財団法人印旛沼環境基金」設立	59	3 鎌ヶ谷市大気測定局(第五中学校、初富小学校)設置 11 「財団法人印旛沼環境基金」設立の為に出席
60	12 「湖沼水質保全特別措置法」に基づく指定湖沼等の指定(印旛沼、手賀沼、霞ヶ浦等)	60	10 「浄化槽法施行細則」制定 (60. 10. 1施行)	60	4 「環境衛生課」公害係を環境保全係に組織改正 12 湖沼水質保全特別措置法に基づく指定地域の指定を受ける
				61	4 鎌ヶ谷市クリーンセンター稼働開始 # ごみ焼却場を「クリーンセンター」(単独課)に組織改正 7 五分別収集の開始 10 「白井町地区環境委員会」発足
		62	4 「千葉県家庭用小型合併処理浄化槽設置促進事業補助金交付要綱」制定(62. 4. 1施行)		
				63	11 鎌ヶ谷市地下水汚染概況調査実施(市内全域) 12 鎌ヶ谷市地下水汚染追跡調査実施(くぬぎ山地区、南鎌ヶ谷地区)
平成 元	3 「水質汚濁防止法施行令」一部改正(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを有害物質に追加) 6 「大気汚染防止法」一部改正(元. 12. 27施行)(アスベストを特定粉じんとして規制) 9 「悪臭防止法施行令」一部改正(2. 4. 1施行)(ノルマル酪酸、プロピオン酸、ノルマル吉草酸及びイソ吉草酸の4物質を悪臭物質に追加)	元	1 「千葉県地下水汚染防止対策指導要綱」制定(元. 1. 10施行)	元	4 し尿処理手数料の改正 7 市内事業場に対するトリクロロエチレン等の使用状況調査(第1回)実施(元. 7. 14~8. 16) 12 鎌ヶ谷市地下水汚染状況調査実施(くぬぎ山地区、南鎌ヶ谷地区)
2	6 「水質汚濁防止法」一部改正(2. 9. 22施行)(生活排水対策の法制化)	2	2 「千葉県浄化槽取扱指導要綱」一部改正(2. 6. 1施行)	2	2 飲用水必須項目検査(船橋保健所)に係る検査申込書、指定容器の貸し出し等の窓口業務開始(2. 2. 1実施) 7 し尿処理手数料徴収業務を専門業者へ委託する
3	1 東京湾における第3次「化学的酸素要求量に係る総量削減基本方針」策定 4 「再生資源の利用の促進に関する法律(リサイクル法)」制定 8 「土壌の汚染に係る環境基準」告示(3. 8. 23施行) 10 「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令」一部改正(4. 4. 1施行) # 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正(4. 7. 4施行) 11 「関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱」の制定(3. 11. 25施行) 12 「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令」一部改正(4. 1. 6施行)	3	11 「航空機騒音に係る環境基準」の地域類型指定の一部改正を県告示 # 悪臭防止法に基づく規制地域を県告示	3	4 鎌ヶ谷市廃棄物減容・資源化施設(リサイクルセンター)稼働開始 6 環境衛生課(衛生係、環境保全係、処理係)に組織改正 11 「航空機騒音に係る環境基準」の地域類型の指定を受ける # 「悪臭防止法に基づく悪臭物質の排出の規制地域」の指定を受ける(用途地域)

年月	国の動向	年月	県の動向	年月	鎌ヶ谷市の動向
4/6	<p>「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」(自動車NOx削減法)制定(4.12.1施行)</p> <p># 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」制定(5.4.1施行)</p> <p># 環境と開発に関する国連会議(於リオデジャネイロ)開催</p>	4/2	<p>「ふるさと千葉のゴミ問題を考える懇談会」(トーク・ザ・クリーンちば)の提言</p> <p># 「千葉県自動車交通公害防止計画」策定</p> <p>3 「千葉県環境学習基本方針」策定</p> <p># 「千葉県定置型内燃機関窒素酸化物対策指導要綱」制定</p> <p>4 「水質汚濁防止法」に基づく生活排水対策重点地域に市川市、船橋市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市及び沼南町を指定</p> <p># 「千葉県化学物質環境保全対策指導指針」の施行</p> <p>6 「千葉県環境会議」の設置</p> <p>8 「千葉県環境調整検討委員会」の設置</p> <p>12 「地球環境フェスティバルちば'92」の開催</p>	4/4	<p>「水質汚濁防止法」に基づく生活排水対策重点地域」の指定を受ける(下水道処理区域を除く)</p>
5/1	<p>「自動車排出窒素酸化物の総量の削減に関する基本方針」策定</p> <p>3 「水質汚濁に係る環境基準」一部改正(健康項目15項目の追加等)(5.3.8施行)</p> <p>5 生物の多様性に関する条約の締結</p> <p>6 「悪臭防止法施行令」の一部改正(6.4.1施行)</p> <p>8 「水質汚濁に係る環境基準」(環境庁告示)及び「水質汚濁防止法施行令」の一部改正(海域の窒素及び磷に係る環境基準及び排水基準(5.10.1施行)の設定)</p> <p>11 「環境基本法」制定(5.11.19施行)</p> <p>12 「アジア・太平洋行動計画」策定</p> <p># 「水質汚濁防止法施行令」等の一部改正(ジクロロエタン等13物質の排水基準設定)(6.2.1施行)</p> <p># 「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」が我が国に発効</p>	5/2	<p>「千葉県環境憲章」の制定</p> <p>3 「千葉地域公害防止計画」(4～8年度)策定</p> <p># 水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定等を県告示(高滝ダム貯水池等)</p> <p># 「水質汚濁防止法」に基づく生活排水対策重点地域に成田市、佐倉市、八千代市、四街道市、八街市、富里町及び白井町を指定</p> <p># 「ふるさと千葉のゴミ減量推進協議会」の設置</p> <p># 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則」一部改正(5.3.23施行)</p> <p>4 「(財)千葉県公害防止協会」が「(財)千葉県環境財団」に名称変更(5.4.1)</p> <p># 「千葉県県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱」一部改正(5.5.1施行)</p> <p>6 「アジア・太平洋環境会議」の開催(環境庁と共催)</p> <p>7 「水質汚濁防止法」に基づき排水基準を定める条例(上乗せ条例)一部改正(5.12.1施行)</p> <p>8 「湖沼水質保全特別措置法に基づく汚濁負荷量に係る規制基準」(窒素含有量及び磷含有量)制定(5.12.1施行)</p> <p>11 「湖沼水質保全特別措置法に基づく汚濁負荷量に係る規制基準」(COD含有量)の一部改正(トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンによる洗浄施設及び蒸留施設を追加)(5.12.1施行)</p> <p># 「千葉県地球環境保全行動計画」策定</p> <p># 自動車NOx削減法に基づき「千葉県自動車排出窒素酸化物総量削減計画」策定</p>	5/12	<p>「鎌ヶ谷市環境保全基本条例」制定(6.4.1施行)</p> <p># 「鎌ヶ谷市あき地の雑草等除去に関する条例」制定(6.4.1施行)</p>

年月	国の動向	年月	県の動向	年月	鎌ヶ谷市の動向
		6	1 「計量法」施行に伴い騒音規制法の規制基準の一部改正告示（ホン→デシベル） 3 悪臭防止法に基づく規制基準告示（追加10物質）（6.7.1施行） # 「ふるさと千葉のゴミ減量推進協議会」の提言 4 「千葉県県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱」一部改正（6.5.1施行） # 「千葉県廃棄物情報技術センター」発足 6 かずさDNA研究所と「かずさ環境協定」を締結 7 「(社)千葉県公害防止管理者協議会」が「(社)千葉県環境保全協議会」に名称変更（6.7.1）	6	3 「鎌ヶ谷市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」制定（6.4.1施行） # 「鎌ヶ谷市生活排水対策推進計画」策定 4 環境衛生課、市民生活課及びクリーンセンターを「環境生活課」（環境保全係）、「クリーン課」（計画係、衛生係、指導係、クリーンセンター）に組織改正 7 「鎌ヶ谷市環境審議会条例」制定（6.8.1施行）
		7	3 「千葉県環境保全条例」制定（7.4.1施行） 4 犬の登録事務を市町村に事務委任（全面）		
				8	3 「鎌ヶ谷市公害防止条例施行規則」一部改正（8.4.1施行）
9	3 「地下水の水質の汚濁に係る環境基準」告示 6 「環境影響評価法」制定 8 「ダイオキシン対策に関する5カ年計画」公表 12 気候変動枠組条約第3回締約国会議（地球温暖化防止京都会議、COP3）開催	9	3 「千葉県環境保全率先行動計画～ちば新時代エコ・オフィスプラン～」策定	9	12 「鎌ヶ谷市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」制定（10.4.1施行）
10	9 「騒音に係る環境基準」改正（11.4.1改正） 10 「地球温暖化対策の推進に関する法律」制定（11.4.8施行）	10	1 「千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」施行	10	3 「鎌ヶ谷市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則」制定（10.4.1施行）
11	7 「ダイオキシン類対策特別措置法」制定（12.1.15施行）	11	3 「騒音規制法」、「振動規制法」及び「悪臭防止法」に基づく規制地域の拡大等を告示（11.4.1施行） # 「騒音に係る環境基準」の地域類型の指示を告示（11.4.1施行）	11	3 「アクアセンターあじさい」稼働開始
12	6 「循環型社会形成推進基本法」制定（12.6.2施行）	12	3 「ちば21ごみゼロプラン」策定 12 「千葉県地球温暖化防止計画」策定	12	4 環境生活課及びクリーン課を「環境保全課」（衛生管理係、環境保全係、リサイクル推進係）に組織改正 # 「クリーンセンターしらさぎ」本格稼働開始
13	4 「PRTR制度」施行 # 「家電リサイクル法」本格施行 6 「自動車NOX・PM法」制定（自動車NOX法の改正法）	13	5 「千葉県レッドデータブックー普及版ー」公表	13	5 「さわやかプラザ軽井沢」開館
14	5 「土壌汚染対策法」制定（15.2.15施行） 7 「自動車リサイクル法」制定 12 「自然再生推進法」制定（15.1.1施行）	14	2 「ちば環境再生計画」策定 3 「千葉県廃棄物の処理の適正化等に関する条例」制定 # 「千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の抑制に関する条例」制定 # 「千葉県資源循環型社会づくり計画」策定	14	3 「鎌ヶ谷市生活排水処理基本計画」策定

年月	国の動向	年月	県の動向	年月	鎌ヶ谷市の動向
		15	3 「千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例」改正	15	3 「鎌ヶ谷市環境基本計画」策定
16	3 「ヒートアイランド対策大綱」決定 10 第1回グリーン購入世界会議 in 仙台開催	16	4 各支庁の廃止に伴い、各県民センター（地域環境保全課）設置	16	4 環境保全課に「廃棄物・衛生対策室」を設置
17	4 「京都議定書目標達成計画」策定	17	11 千葉県ホームページ「アスベスト専用ページ」の開設	17	3 沼南・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が「柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合」に組織改正（沼南町、柏市と合併） 4 環境保全課を「環境課」（環境計画係、環境保全係）、「クリーン推進課」（計画管理係、業務係）に組織改正、廃棄物・衛生対策室解散 9 「鎌ヶ谷市ごみの散乱のない快適なまちづくりに関する条例」制定（18.4.1施行）
18	2 「石綿による健康被害の救済に関する法律」制定 7 一般廃棄物、下水汚泥又はそれらの焼却灰を熔融固化したコンクリート用熔融スラグ骨材（JISA5031）JIS規格化（18.7.20公示） # 一般廃棄物、下水汚泥又はそれらの焼却灰を熔融固化した道路用熔融スラグ（JISA5032）JIS規格化（18.7.20公示）	18	6 「千葉県地球温暖化防止計画」改正～ちばCO2CO2（こつこつ）ダイエット計画～ 12 三番瀬再生計画（基本計画）策定	18	4 「鎌ヶ谷市地球温暖化対策実行計画」策定
20	3 「京都議定書目標達成計画」全部改正 6 「生物多様性基本法」制定（20.6.6施行） # 「地球温暖化対策の推進に関する法律」の一部改正（21.4.1施行） 7 G8北海道洞爺湖サミット開催	20	3 「千葉県環境基本計画」策定 # 「生物多様性ちば県戦略」策定	20	3 「鎌ヶ谷市環境基本条例」制定（20.3.24施行） 4 市民部を「市民生活部」に組織改正
22	3 「生物多様性国家戦略2010」策定	22	1 「印旛沼流域水循環健全化計画」の策定 2 県内企業48社と「環境の保全に関する協定」「環境の保全に関する細目協定」を締結（22.4.1施行）（公害防止協定及び同細目協定を改定） 3 「千葉県中小企業環境保全施設整備資金融資等規則」の廃止（千葉県中小企業振興資金に統合し環境保全資金を創設）	22	3 「鎌ヶ谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策）」策定
				23	3 「鎌ヶ谷市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画」「鎌ヶ谷市生活排水対策推進計画」改訂版 策定
23	3 東北地方太平洋沖地震（23.3.11）				
23	8 「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」制定（24.1.1施行）				9 市民生活部に「放射線対策室」を設置
24	9 「生物多様性国家戦略2012-2020」策定	24	3 「千葉県浄化槽取扱指導要綱」全面改正（24.4.1施行）	24	4 「鎌ヶ谷市除染実施計画-第1版-」策定
		25	3 「水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例」の一部改正（上乘せ対象の特定施設を追加）（25.4.1施行）	25	3 「鎌ヶ谷市第二次環境基本計画」策定

資料5 第一次鎌ヶ谷市環境基本計画の達成状況

(環境基本計画に関連する事務事業の実績調査結果)

重点目標 きれいで豊かな水を育み 身近な水辺と親しめる まち

- ア 大気環境の保全
- イ 水環境の保全
- ウ 音環境の保全
- エ 地質環境の保全
- オ におい環境の保全
- カ 化学物質対策

重点目標 林や畑を守り 緑と身近にふれあえる まち

- ア 生物の生息環境の確保
- イ 生態系の保全・回復
- ウ 快適な公園・緑地環境の整備、うるおいのある河川・水路の整備
(みどりとのふれあいの場の確保)

重点目標 ものとエネルギーを大切に使い 環境負荷の少ない暮らしを すすめる まち

- ア 廃棄物の減量化・資源化
- イ 水資源の有効活用
- ウ エネルギーの有効活用
- エ 魅力あふれるまち並みづくり
- オ 地球環境問題への取組
- カ 推進体制

重点目標 きれいで豊かな水を育み 身近な水辺と親しめる まち

ア 大気環境の保全

担当部署	事業名	事業概要 (目的、対象、内容、実施期間)	事業実績(事業指標の変化)	
			現状値 ¹	目標値
契約管財課	庁用車の低公害化推進	車両の老朽化に伴い、新規車両は、低公害車としてハイブリッド車や小型車を購入する。	ハイブリッド 庁用車 3 台	
クリーン推進課	有害大気汚染物質等の調査	有害大気汚染物質及びダイオキシン類を定期的に調査し、状況監視を実施する。	0.097ng-TEQ /m ³	減少
環境課	アイドリング・ストップの啓発	看板設置などによりアイドリング・ストップの啓発を実施する。		
環境課	公害苦情相談の受付・指導	公害に関する苦情・相談内容を的確に把握し、適正な指導を行う。	217 件 (H23 年度)	減少 (H32 年度)
環境課	大気環境の常時監視	大気環境を監視局により常時監視する。		
社会福祉課	鉄道駅エレベーター・エスカレーター整備	エレベーター・エスカレーターを設置することにより、鉄道駅のバリアフリー化を推進する(H19 開始)。	6 駅 (H23 年度)	8 駅 (H32 年度)
都市計画課	公共交通機関の整備促進	成田新高速鉄道建設既成同盟を設立し、成田新高速鉄道の早期実現を目指す。また、東京 10 号線延伸新線の事業化が可能であるか、将来予測として沿線開発や乗降客数等の需要予測の基礎調査を行う。	鉄道駅乗降 客数 182,251 人/日 (H21 年度)	鉄道駅乗降 客数 200,000 人/ 日 (H32 年度)
都市計画課	コミュニティバス運行助成事業	高齢者等を中心とした移動手段の確保をする。	市内バス 利用者数 1,254 人/日	市内バス 利用者数 2,000 人/日 (H32 年度)
道路河川建設課	主要市道整備事業・交差点改良事業	交通の円滑化を図るため、既存主要市道の歩道整備・線形改良や渋滞ボトルネック部分等の整備を行う。		

¹ 現状値については、特に記載がなければ、平成 22 年度現在のもの

道路河川管理課	自転車安全利用啓発	市民と協働で、自転車の交通ルールのチラシや反射材を配布することにより、自転車の安全利用を啓発する。		
道路河川管理課	自転車駐車場整備・維持管理	通行機能の確保と駐車秩序の確立を図る。		
都市整備課	都市計画道路整備事業	都市計画道路を整備することにより、安全でゆとりある道路を円滑に利用することを目指す。	都市計画道路整備 31.8% (H23 年度)	都市計画道路整備 43.0%
都市整備課	新京成線連続立体交差事業	新京成線を高架化し踏切を除却することで、市内の交通渋滞の緩和を図る。	進捗率 45% (H23 年度)	進捗率 100%

イ 水環境の保全

担当部署	事業名	事業概要 (目的、対象、内容、実施期間)	事業実績(事業指標の変化)	
			現状値	目標値
クリーン推進課	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	くみ取り便所又は単独浄化槽から高度処理型合併処理浄化槽への転換について、設置費の一部を補助し、生活排水処理率を向上する(H17 開始)。	72.0% (H23 年度)	98.0% (H37 年度)
クリーン推進課	し尿処理	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合アクアセンターあじさいに搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の中間処理	し尿汲取利用者数 3,411 人 (H23 年度)	し尿汲取利用者数 減少 (H32 年度)
環境課・道路河川建設課	手賀沼・印旛沼等水質保全	流域各市の連携による事業の多角化を図り(手賀沼・印旛沼ポスターコンクール)、子どもから大人まで水質保全に係る意識を高める。	手賀沼 COD 値 8.9mg/L、 印旛沼 COD 値 8.9mg/L	
環境課	河川の水質の常時監視	公共用水域(河川・水路)の状況を常時監視する。 BOD値(mg/L)定期測定を 10 地点実施	7.9 (H23 年度)	5.0 以下 (H32 年度)
環境課	地下水汚染防止対策の推進	地下水汚染状況をモニタリング	環境基準超過数 7 検体	
下水道課	下水道建設	公共下水道(污水管)を整備することにより、環境の改善を図る。	処理面積 604ha	

下水道課	下水道事務	公共下水道管渠の維持管理及び公共下水道施設の修繕により、公共下水道管渠の機能保全及び公共下水道に起因する事故防止を図る。	下水管渠 清掃延長 2,705m (H23 年度)	下水管渠 清掃延長 6,070m (H32 年度)
下水道課	下水道水洗化普及事業	公共下水道区域を巡回して未接続家屋の調査と水洗普及の啓発を行い、下水道水洗化戸数を増やす。	25,198 戸	29,300 戸 (H32 年度)
下水道課	公共汚水柵設置	公共下水道利用者の増加を図る。	下水道普及率 56.2%	
下水道課	公共下水道整備事業	公衆衛生の向上、生活環境の改善と広域的な公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道の普及率の向上。	56.2% (H23 年度)	68% (H32 年度)
下水道課	水洗便所改造資金貸付金事業	水洗便所改造貸付条例に基づき、下水道処理区域内における水洗化を促進させるため資金の貸付を行う(H24 開始)。		
下水道課	流域下水道維持管理	千葉県が主体の事業であり、流域下水道関連団体がそれぞれ一定の費用を負担することで、清潔で快適な生活環境を目指す。	手賀沼 COD 値 8.9mg/L、 印旛沼 COD 値 8.9mg/L	

ウ 音環境の保全

担当部署	事業名	事業概要 (目的、対象、内容、実施期間)	事業実績(事業指標の変化)	
			現状値	目標値
環境課	航空機騒音の調査	下総飛行場を利用する航空機の騒音の実態を調査する。	平均 57.8 WECPNL	
環境課	騒音に関する建設作業への規制・指導	特定建設作業の実施等に際し、作業方法、防音対策等について規制・指導を行う。苦情相談件数の減少をはかる。	217 件 (H23 年度)	減少 (H32 年度)
環境課	騒音に関する施設設置への規制・指導	特定の事業場に対し、施設の配置、防音対策等について規制・指導を行う。苦情相談件数の減少をはかる。	217 件 (H23 年度)	減少 (H32 年度)
環境課	騒音の調査	定期的に道路騒音の測定を実施する。必要に応じて公安委員会及び道路管理者に対して改善措置の要請等を行う。		

エ 地質環境の保全

担当部署	事業名	事業概要 (目的、対象、内容、実施期間)	事業実績(事業指標の変化)	
			現状値	目標値
環境課	地下水質の調査	市内の全体的な地下水質を把握するため、指定地周辺の井戸水質の調査・監視を行う。		
環境課	土壌汚染に関する規制・指導	有害物質を取り扱う工場等の廃止に伴う立入調査・規制を行う。		

オ におい環境の保全

担当部署	事業名	事業概要 (目的、対象、内容、実施期間)	事業実績(事業指標の変化)	
			現状値	目標値
環境課	悪臭に関する規制・指導	悪臭発生施設に立入検査を実施し、規制・指導を行う。また、苦情解決のための事業者指導を行う。苦情相談件数の減少をはかる。	217件 (H23年度)	減少 (H32年度)

カ 化学物質対策

担当部署	事業名	事業概要 (目的、対象、内容、実施期間)	事業実績(事業指標の変化)	
			現状値	目標値
環境課	化学物質等の汚染調査	有害化学物質による汚染調査を実施する(大気・河川(水質・底質)・土壌)。		

重点目標 林や畑を守り 緑と身近にふれあえる まち

ア 生物の生息環境の確保

担当部署	事業名	事業概要 (目的、対象、内容、実施期間)	事業実績(事業指標の変化)	
			現状値	目標値
環境課	自然環境調査基礎データの作成・編集	市内に生息する生物の調査及び市ホームページの募集により市民から得た写真等のデータについて編集を行い、ホームページの作成及び調査書の作成を行う。	調査件数(植物):175種、 (動物):159種 (H23年度)	
環境課	生物多様性地域戦略事業	自然環境の保全とともに再生を図るため「生物多様性地域戦略」化を図る。		
都市計画課	共同敷地内の緑化	宅地開発指導要綱等により、共同敷地内緑地の確保を図る。		
都市計画課	生産緑地の保全	都市における農地の持つ緑地機能、保水機能、生態系などを守るため、生産緑地法に基づく保全を行う。		
公園緑地課	緑地保全事業	住民の憩いの場などを確保するため、都市緑地等や優良な民有樹林地の公有地化を図る。		
公園緑地課	緑地対策事業補助金	法令により、担保された樹林地や適切な維持管理をして、保全協定を締結した地権者に対し、補助金を交付する。		
公園緑地課	保存樹木等指定	「保存樹木等指定」などによる林等の保全を行う。		
要検討	協定樹木管理事業	市内に残る巨木を保全するため、所有者と協定を締結し、樹木の剪定及び立ち枯れ木等の処理費用を補助する。		

イ 生態系の保全・回復

担当部署	事業名	事業概要 (目的、対象、内容、実施期間)	事業実績(事業指標の変化)	
			現状値	目標値
環境課／農業振興課	外来生物対策	「外来生物法」に基づき、特定外来生物について啓発を図るとともに、情報収集に努め、必要な場合には駆除計画を策定する。		
環境課	希少種保護保全事業	環境省の絶滅危惧種に指定される種の保護・保全を図る。		
要検討	近郊緑地整備事業	近郊緑地内の貴重な自然環境を保全管理するとともに、野鳥保護と調和する市民の利用を推進するための施策を実施する。		

ウ 快適な公園・緑地環境の整備、うるおいある河川・水路の整備
(みどりとのふれあいの場の確保)

担当部署	事業名	事業概要 (目的、対象、内容、実施期間)	事業実績(事業指標の変化)	
			現状値	目標値
農業振興課	援農ボランティア推進	農作業などの技術を習得できる養成講座を実施し、修了した登録者を農業者団体に派遣して、受入希望農家にてボランティア活動を行うことにより、農業の発展に貢献する。	援農ボランティア数 28 人 (H23 年度)	援農ボランティア数 70 人 (H32 年度)
農業振興課	鎌ヶ谷農産物ブランド育成	市内で生産された農産物をブランド化認定することにより、効率的で安定的な農業経営基盤の強化に資する。	ブランド化認定数 6 件 (H23 年度)	ブランド化認定数 8 件 (H32 年度)
農業振興課	県営手賀沼土地改良施設管理	当該施設の維持管理に係る負担金の支出により、水害などから農地の冠水被害の軽減を図る。	販売農家数 334 戸 (H23 年度)	販売農家数 330 戸 (H32 年度)
農業振興課	市民農園貸付及び整備	市街化区域内にある農地を農家から借り受け、その農地を1区画16㎡に区画割りして、年間12,000円にて市民に貸し付けを行う。	市民農園利用者数 151 人 (H23 年度)	市民農園利用者数 171 人 (H32 年度)

農業振興課	畜産振興	家畜防疫会に補助金を交付することで、畜産経営の安定化を図る。	アカバネ病予防接種実施頭数 65 頭 (H23 年度) 炭疽病予防接種実施頭数 71 頭 (H22 年度)	
農業振興課	農業関係団体との協力	農業振興に係る事業を行う農業団体に対し、負担金を納入することで農業経営の魅力や発展性等の資質向上を促進する。	負担金納付件数 5 件 (H23 年度)	
農業振興課	農業振興対策	農業振興に係る事業を行う農業者団体及び農業者に対し補助金を交付することで農業経営の魅力や発展性等の資質向上を促進する。	交付件数 8 件 (H23 年度)	
農業振興課	農業総務事務	参考図書の購入や破砕機の修理を行うことで農業振興に貢献する。	販売農家数 334 戸 (H23 年度)	販売農家数 330 戸 (H32 年度)
道路河川建設課	安心して暮らせる治水対策の推進	雨水貯留量の確保	37,480 m ³ (H23 年度)	40,160 m ³ (H32 年度)
道路河川建設課	河川水路の整備	主要な水路の改修を行い、浸水被害の軽減を図る。	浸水面積 (河川水路) 31.90ha (H23 年度)	
道路河川建設課	準用河川の整備	準用河川の改修を行い、浸水被害の軽減を図る。	浸水面積 (準用河川) 82ha (H23 年度)	
道路河川建設課	地域排水の整備	河川及び水路まで排水する施設について、これらが能力不足もしくは未整備なことによる浸水被害の解消を図る。	浸水面積 (地域排水) 11.2ha (H23 年度)	
道路河川管理課	河川管理	河川施設(調整池・貯留池)の管理を行うことで、浸水被害の軽減を図る。	浸水面積 125.5ha	
道路河川管理課	道路維持・補修	側溝等付帯設備の補修等を行うことで、安全性、利便性を確保する。	補修 64.03% (H23 年度)	

道路河川管理課	道路管理	排水機能の補完用地及び施設利用等を行うことで、安全・快適な通行ができる。		
道路河川管理課	流域環境整備事業	河川・水路の流域の汚泥・ゴミなどの撤去・浚渫を行うとともに悪臭除去や害虫駆除に努め、各河川施設のメンテナンス及び補修を行うことで治水対策を図る。	河川・水路に対する満足度 11.1% (H23 年度)	
公園緑地課	粟野地区公園整備	粟野地区に残された市内最大の緑地帯を「森とレクリエーションの拠点」として整備し、緑化の推進を図る。	第1期用地 取得面積 13,499.69 m ² (H23 年度)	
公園緑地課	公園維持管理	都市公園、ふれあいの森の管理全般及び街路樹の高木剪定等により、常に安心安全で良好な公園利用の提供ができる。	市民1人当たり公園面積 2.29 m ² (H23 年度)	市民1人当たり公園面積 3.8 m ² (H32 年度)
公園緑地課	市制記念公園駐車場整備事業	来場者の増加に対応するため、駐車場用地を取得する。	用地取得面積 831.66 m ² (H23 年度)	
公園緑地課	パートナーシップによる緑づくりと保全	公園及びふれあいの森を、市内に居住する個人の方や団体等の協力で管理する(事業実績値は公園サポーター数)。	31人 (H23 年度)	34人 (H32 年度)
公園緑地課	ふれあいの森設置・整備	良好な緑を保全し、心安らぐ快適な都市環境を創る。	1人当たりのふれあいの森面積率 0.31% (H23 年度)	

重点目標 ものとエネルギーを大切にすまい 環境負荷の少ない暮らしをすすめる まち

ア 廃棄物の減量化・資源化

担当部署	事業名	事業概要 (目的、対象、内容、実施期間)	事業実績(事業指標の変化)	
			現状値	目標値
農業振興課	梨剪定枝炭化の補助	梨の剪定枝を炭化して土壌改良剤として還元する事業について補助する(H15年度開始)。	87.8t (H21年度)	
農業振興課	梨剪定枝堆肥化事業	焼却処分が困難な梨剪定枝をチップ化し、堆肥化することで環境に配慮した農産物作り及び営農環境の発展に寄与する(H23年度開始)。		
農業振興課	園芸用廃プラスチック処理の補助	園芸用廃プラスチックの適正処理費用について補助するとともに、JA ニュースや各農家組合等を通じて啓発する。	19.34t (H23年度)	
クリーン推進課	環境美化対策推進協議会	清掃事業「環境美化運動」実施、ごみの散乱のない快適なまちづくりキャンペーン(駅前啓発物資配布)、リサイクルフェア等	年4回の会議、1回の表彰式を開催 (H23年度)	
クリーン推進課	ごみの散乱のない快適なまちづくり推進団体	地域が自発的、積極的に美化運動をしてくれるよう促し、まちの美化を図る。	33団体 (H23年度)	増加 (H32年度)
クリーン推進課	生ごみ処理容器等の購入補助	生ごみ処理容器等の購入に際し、補助金を交付する。		
クリーン推進課	有価物回収運動奨励金	有価物回収運動の広報活動や集積所の管理等を行うPTAに奨励金を交付する。	有価物回収量 1,281,670kg (H23年度)	
クリーン推進課	ごみ分別ガイドブックの配布等	「ごみ分別ガイドブック」及び各種啓発用チラシ等の作成・配布等の取り組みを行い、分別の徹底を促す。		
クリーン推進課	最終処分場維持管理	一般廃棄物最終処分場の維持管理を行う。		
クリーン推進課	最終処分量の減量の促進	最終処分量の減少をはかる。 資源化率 21.0%、最終処分率 9%	2,865t (H23年度)	減少 (H32年度)

クリーン 推進課	指定ごみ袋の利用	分別排出の徹底、収集時における安全の確保などのために、市の指定ごみ袋での排出を推進する。		
クリーン 推進課	小学生にごみ分別の大切さのチラシを配布	小学生にごみの分別の大切さ、ポイ捨て禁止の大事さを啓発することにより分別の徹底とまちの美化を図る。		
クリーン 推進課	事業系ごみ対策事業	未適正処理事業所に対し、訪問指導やチラシ郵送により適正処理を促すとともに、多量排出事業所には、減量・資源化適正処理計画書の提出を指導する。		
クリーン 推進課	道路の安全衛生管理	小動物死体処理作業、残土・ごみ処理等作業委託	339 件、 37,140kg (H23 年度)	
クリーン 推進課	廃棄物減量等推進審議会	一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する事項を審議する。		
クリーン 推進課	不法投棄監視パトロール	不法投棄された地域を中心に、巡回パトロールを実施する。		
クリーン 推進課	不法投棄ガレキ類運搬処理	不法投棄されたガレキ等を処理する。	回収したガレキ 4.32t (H23 年度)	
クリーン 推進課	プラスチック製容器包装類回収再資源化事業	収集したプラスチック製容器包装類を、選別・圧縮梱包・保管する(業務委託)。	6.3% (H23 年度)	上昇 (H32 年度)
クリーン 推進課	リサイクル情報	広報へのリサイクル情報の掲載件数	26 件 (H23 年度)	増加 (H32 年度)
建築住宅課	建築指導	建築リサイクル法に基づく解体工事の届出受理、パトロール等を行うことで、公共の福祉の増進に資する。	パトロール実施件数 77 件 (H23 年度)	

イ 水資源の有効活用

担当部署	事業名	事業概要 (目的、対象、内容、実施期間)	事業実績(事業指標の変化)	
			現状値	目標値
契約管財課	職員節水意識の高揚	職員の節水意識の高揚のために、ステッカーによる啓発を行う。		
道路河川建設課	雨水浸透柵設置事業	新築・増築等を行う場合は、雨水浸透施設を設置するよう指導し、既存住宅を対象にした雨水浸透柵モニター制度により雨水浸透柵を設置する。	6,174 個 (H23 年度)	7,800 個 (H32 年度)
道路河川建設課	雨水貯留浸透施設の公共施設(道路)への整備	道路冠水が起きる箇所のうち、浸透が可能な箇所に雨水浸透柵、浸透トレンチを敷設し、道路冠水の被害の軽減を図る。		
道路河川建設課	雨水貯留池の整備	河川調節池及び貯留池の整備を行い、浸水被害の軽減を図る。	河川調節池の整備率 57.14% (H23 年度)	
道路河川建設課	宅地開発事業等における雨水貯留浸透施設の設置指導	宅地開発指導要綱により、事業を行う者に対し、雨水貯留浸透施設を設置するよう指導する。		

ウ エネルギーの有効活用

担当部署	事業名	事業概要 (目的、対象、内容、実施期間)	事業実績(事業指標の変化)	
			現状値	目標値
各課	再生可能エネルギー発電設備・蓄電池の設置	小中学校等の公共施設へ、太陽光や風力発電システム等を設置し、再生可能エネルギーに関する意識の高揚を図る。	第五中学校太陽光発電設備(20kw)設置	
契約管財課	公共施設節電行動計画	消費電力の削減 ・クールビズ/ウォームビズ ・照明の節電ほか		
クリーン推進課	余熱利用還元施設(さわやかプラザ軽井沢)の管理運営	クリーンセンターしらさぎの余熱に関する有効利用	利用者数 301,542人 (H23年度)	
環境課	住宅用太陽光発電システム設置促進事業	再生可能エネルギー推進に係る住宅用太陽光発電システムの普及促進を図るため、設置する市民に補助金を交付する(H22開始)。	33件	
環境課	住宅用燃料電池システム設置促進事業	省エネルギー推進に係る住宅用燃料電池システムの普及促進を図るため、設置する市民に補助金を交付する(H23開始)。	4件 (H23年度)	
安全対策課	防犯灯のLED化	防犯灯のうち市道及び私道に設置した水銀灯を電気使用量の低いLED灯に変更する。	11灯 (H24年4月1日)	7,948灯(市の管理228灯、自治会等の管理7,720灯)
建築住宅課	建築指導	長期優良住宅の認定申請に対する審査を行い、公共の福祉の増進に資する。	認定件数 44件	

エ 魅力あふれるまち並みづくり

担当部署	事業名	事業概要 (目的、対象、内容、実施期間)	事業実績(事業指標の変化)	
			現状値	目標値
都市計画課	景観形成基本計画策定	利便性や安全性だけでなく、美しいまち並みの形成を図る。	市の景観への満足度 23.8% (H20年度)	市の景観への満足度 33.0% (H32年度)

都市計画課	景観の規制誘導	優れた景観への誘導策をまとめ、誘導事業を行う。 鎌ヶ谷市の景観への市民割合の向上	市の景観への満足度 23.8% (H20 年度)	市の景観への満足度 33.0% (H32 年度)
都市計画課	魅力づくり・景観形成を進めるための仕組みづくり	景観づくり地域活動団体認定数を増やす。	0 (H23 年度)	増加 (H32 年度)
公園緑地課	公園維持管理	都市公園及びふれあいの森の維持管理に係る市民サポーター制度の拡充	サポーター数 31 人 (うち団体 2) (H23 年度)	サポーター数 34 人 (H32 年度)
都市整備課	広域交流拠点整備	新鎌ヶ谷地区を躍動感と魅力ある広域交流拠点として整備する。	新鎌ヶ谷駅乗降客 87,551 人／日	新鎌ヶ谷駅乗降客 100,000 人／日 (H32 年度)
都市整備課	都市軸形成促進	安全で利便性が高く、賑わいと魅力あふれる中心市街地の形成を図る。	鎌ヶ谷市を住みよいと答えた市民割合 45.3% (H20 年度)	鎌ヶ谷市を住みよいと答えた市民割合 55.0% (H32 年度)
文化スポーツ振興課	国史跡下総小金中野牧跡保存整備	地方債により先行取得した国史跡指定地の償還及び保存整備を国庫補助事業として行うことにより、緑あふれるふるさと作りに資する。	取得面積 約 6,000 m ² (H23 年度)	

オ 地球環境問題への取組

担当部署	事業名	事業概要 (目的、対象、内容、実施期間)	事業実績(事業指標の変化)	
			現状値	目標値
環境課／クリーン推進課	環境に配慮した生活の促進	○かまがや環境フェア入場者数 ○リサイクルフェア入場者数 ○「環境の概況」の発行(環境の現況や施策の状況を取りまとめた冊子)	324 人 (H21 年度)	
環境課	酸性雨の抑制	○市内の硫黄酸化物(二酸化硫黄)の年平均値	0.002ppm	0.002ppm
		○市内の窒素酸化物(NO ₂)の年平均値	0.015ppm	0.015ppm

環境課	地球温暖化防止対策の推進	○市役所における温室効果ガス排出量削減率	0% (3,924t) 【基準年】 (16年度)	5%(▲196t) (H22年度)
		○市内全域の温室効果ガスの排出量削減率	—	25.0% (H32年度)
		○住宅用太陽光発電設備設置補助件数	33件	1200件 (H32年度)
環境課	地球環境問題の啓発	○鎌ヶ谷市エコライフ推進員による啓発活動回数(啓発人数)	未実施	

カ 推進体制

担当部署	事業名	事業概要 (目的、対象、内容、実施期間)	事業実績(事業指標の変化)	
			現状値	目標値
環境課	かまがや環境市民会議等の充実	市民、事業者、行政が協働して環境保全活動を行い環境基本計画を推進する(事業実績値は環境保全活動団体数)。	11団体 (H23年度)	増加
環境課	環境学習の実施	○親子環境講座の実施 ○こども環境講座の開催 ○市民、事業者向け環境講座	講座参加人数 450人 (H23年度)	
環境課	環境学習の情報の提供	○「環境のはなし」発行部数(教職員や生徒等を主な対象に、環境情報をわかりやすく提供するための冊子)		ホームページ 冊子
環境課	環境学習の体制整備	○大学との連携による環境学習機会の確保 ○他団体の環境学習への参加と他団体からの講師派遣		
環境課	環境保全活動への支援	○環境活動団体への活動支援 ○かまがや環境パネル展 ・環境活動展示等(事業実績値は対象団体数)	11団体 (H23年度)	増加 (H32年度)

環境課	環境保全へのルール・計画づくり	環境計画策定・改定市民関与数	381人 (H23年度)	増加 (H32年度)
文化スポーツ振興課	郷土資料館の管理運営	鎌ヶ谷市の歴史・自然などに関する資料を収集し、これを補完して調査・研究するとともに、市史編さん事業を行い、その成果として展示事業や教育普及事業を行う。	郷土資料館満足度 90% (H23年度)	
文化スポーツ振興課	鎌ヶ谷市史編さん事業	鎌ヶ谷市の歴史・自然などについて調査を行い、収集した資料を分析した後、それをもとに資料編、資料集を刊行し、その上で各時代の市域の様子を記述した通史を刊行する。	指定文化財数 29件 (H23年度)	指定文化財数 32件 (H32年度)

資料6 環境基準

(1) 大気汚染に係る環境基準

■大気汚染に係る環境基準

物質	環境上の条件
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること
光化学オキシダント (O _x)	1時間値が0.06ppm以下であること

■有害大気汚染物質に係る環境基準

物質	環境上の基準
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること
トリクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること

■微小粒子状物質に係る環境基準

物質	環境上の基準
微小粒子状物質	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること

(2) 水質汚濁に係る環境基準

■人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003mg/l以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.03mg/l以下
鉛	0.01mg/l以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下
六価クロム	0.05mg/l以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下
砒(ひ)素	0.01mg/l以下	チウラム	0.006mg/l以下
総水銀	0.0005mg/l以下	シマジン	0.003mg/l以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/l以下

ポリ塩化ビフェニル (PCB)	検出されないこと	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	セレン	0.01mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下		
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	ふっ素	0.8mg/ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	ほう素	1mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下

■生活環境の保全に関する環境基準 (河川)

水域名・(類型) 項目	真間川 (E)	大津川 (C)	金山落 (B)	神崎川 (A)	海老川 (E)
水素イオン濃度 (pH)	6.0～8.5	6.5～8.5	6.5～8.5	6.5～8.5	6.0～8.5
生物化学的酸素要 求量 (BOD)	10m g/L 以下	5m g/L 以下	3m g/L 以下	2m g/L 以下	10m g/L 以下
溶存酸素量 (DO)	2.0m g/L 以上	5.0m g/L 以上	5.0m g/L 以上	7.5m g/L 以上	2.0m g/L 以上
浮遊物質 (SS)	ごみ等の浮遊 がみとめられ ないこと	50m g/L 以下	25m g/L 以下	25m g/L 以下	ごみ等の浮遊 がみとめられ ないこと
大腸菌群数 (MPN/100ml)	—	—	5,000 以下	1,000 以下	—

■東京湾の全窒素及び全磷に係る環境基準の暫定目標 (単位: mg/ℓ)

水域	該当類型	基準値		暫定目標 (平成 16 年度)	
		全窒素	全磷	全窒素	全磷
千葉港	海域Ⅳ	1 以下	0.09 以下	—	—
東京湾(イ)	海域Ⅳ	1 以下	0.09 以下	—	—
東京湾(ロ)	海域Ⅳ	1 以下	0.09 以下	1.2	—
東京湾(ハ)	海域Ⅳ	1 以下	0.09 以下	—	—
東京湾(ニ)	海域Ⅲ	0.6 以下	0.05 以下	0.83	0.065
東京湾(ホ)	海域Ⅱ	0.3 以下	0.03 以下	0.43	0.036

※暫定目標の平成 17 年度以降は、環境基準の達成・維持を図ることとされている。

(3) 地質に係る環境基準

■ 土壌の汚染に係る環境基準

項目	環境上の条件	項目	環境上の条件
カドミウム	検液 10につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1kg につき 0.4mg 以下であること。	シス-1,2-ジクロロエチレン	検液 10につき 0.04mg 以下であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。	1,1,1-トリクロロエタン	検液 10につき 1mg 以下であること。
有機磷(りん)	検液中に検出されないこと。	1,1,2-トリクロロエタン	検液 10につき 0.006mg 以下であること。
鉛	検液 10につき 0.01mg 以下であること。	トリクロロエチレン	検液 10につき 0.03mg 以下であること。
六価クロム	検液 10につき 0.05mg 以下であること。	テトラクロロエチレン	検液 10につき 0.01mg 以下であること。
砒(ひ)素	検液 10につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地(田に限る)においては、土壌 1kg につき 15mg 未満であること。	1,3-ジクロロプロペン	検液 10につき 0.002mg 以下であること。
総水銀	検液 10につき 0.0005mg 以下であること。	チウラム	検液 10につき 0.006mg 以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。	シマジン	検液 10につき 0.003mg 以下であること。
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	検液中に検出されないこと。	チオベンカルブ	検液 10につき 0.02mg 以下であること。
銅	農用地(田に限る)において、土壌 1kg につき 125mg 未満であること。	ベンゼン	検液 10につき 0.01mg 以下であること。
ジクロロメタン	検液 10につき 0.02mg 以下であること。	セレン	検液 10につき 0.01mg 以下であること。
四塩化炭素	検液 10につき 0.002mg 以下であること。	ふっ素	検液 10につき 0.8mg 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液 10につき 0.004mg 以下であること。	ほう素	検液 10につき 1mg 以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液 10につき 0.02mg 以下であること。		

■ 地下水の環境基準

項目	基準値(mg/l)	項目	基準値(mg/l)
カドミウム	0.003	1,1,1-トリクロロエタン	1
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006
鉛	0.01	トリクロロエチレン	0.03
六価クロム	0.05	テトラクロロエチレン	0.01

砒(ひ)素	0.01	1,3-ジクロロプロペン	0.002
総水銀	0.0005	チウラム	0.006
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02
ジクロロメタン	0.02	ベンゼン	0.01
四塩化炭素	0.002	セレン	0.01
塩化ビニルモノマー	0.002	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10
1,2-ジクロロエタン	0.004	ふっ素	0.8
1,1-ジクロロエチレン	0.1	ほう素	1
1,2-ジクロロエチレン	0.04	1,4-ジオキサン	0.05

(4) ダイオキシン類に係る環境基準

媒体	基準値
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
水質	1pg-TEQ/l以下
水底の底質	150pg-TEQ/g 以下
土壌	1,000pg-TEQ/g 以下

※ TEQ (toxic equivalents ; 毒性当量) は、ダイオキシン類の環境濃度を表す単位として、「pg-TEQ/g」などと表す。「p」(ピコ)は、「pico(=1兆分の1)」の意を表す接頭語で、「TEQ」は「毒性当量」。また、2,3,7,8-TCDD(2,3,7,8-tetrachloro dibenzo-p-dioxin : 2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン)の毒性を1として他のダイオキシンの毒性の強さを換算して評価する。

※ 大気及び水質の基準値は、年間平均値とする。

(5) 騒音に係る環境基準

騒音に係る環境基準は、大多数の人が問題にする騒音の大きさなどについて科学的知見に基づき、生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで、維持されることが望ましい基準を定めたものです。

■一般地域（道路に面する地域以外の地域）の環境基準

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
	午前 6 時～午後 10 時	午後 10 時～翌日の午前 6 時
AA	50 デシベル以下	40 デシベル以下
A及びB	55 デシベル以下	45 デシベル以下
C	60 デシベル以下	50 デシベル以下

- ※ 1. AA を当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域
 2. A を当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域
 3. B を当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域
 4. C を当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

■道路に面する地域の環境基準

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

車線とは、1 縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基準値	
昼間	夜間
70 デシベル以下	65 デシベル以下
個別の住居等において、騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあつては 45 デシベル以下、夜間にあつては 40 デシベル以下）によることができる。	

幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあつては 4 車線以上の区間に限る。）等をいう。

■航空機騒音に係る環境基準

新環境基準（平成 25 年 4 月 1 日施行）

評価指標：時間帯補正等価騒音レベル（Lden）

地域の類型	基準値
I	57 デシベル以下
II	62 デシベル以下

※ I を当てはめる地域は専ら住居の用に供される地域

II を当てはめる地域は I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域

環境基準(平成 25 年 3 月 31 日まで)

評価指標：加重等価平均感覚騒音レベル（WECPNL）

地域の類型	基準値（単位：WECPNL）
I	70 以下
II	75 以下

※ I をあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域

II を当てはめる地域は I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域

（6）騒音・振動に係る規制

工場及び事業場から発生する騒音・振動を規制する関係法令は、騒音規制法、振動規制法及び鎌ヶ谷市公害防止条例があります。

関係法令では、騒音・振動が著しく発生する施設（以下「特定施設」という。）を定め、特定施設を有する工場及び事業場は、騒音の規制基準及び振動の規制基準を遵守しなければなりません。

また、一時的に大きな騒音・振動を発生する建設工事なども、特定の建設機械などを使用する作業（以下「特定建設作業」という。）については、規制基準を遵守しなければなりません。

①騒音の規制基準（敷地の境界線における許容限度）

区域の区分	時間の区分	昼間	朝夕	夜間
		午前 8 時から 午後 7 時まで	午前 6 時から 8 時まで及び 午後 7 時から 10 時まで	午後 10 時から 翌日の午前 6 時まで
第一種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域		50 デシベル	45 デシベル	40 デシベル
第一種住居地域 第二種住居地域		55 デシベル	50 デシベル	45 デシベル
近隣商業地域 商業地域 準工業地域		65 デシベル	60 デシベル	50 デシベル
その他の地域		60 デシベル	55 デシベル	50 デシベル

②振動の規制基準（敷地の境界線における許容限度）

区域の区分	時間の区分	昼間	夜間
		午前8時から 午後7時まで	午後7時から 翌日の午前8時まで
第一種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域		60 デシベル	55 デシベル
近隣商業地域 商業地域 準工業地域		65 デシベル	60 デシベル
その他の地域		60 デシベル	55 デシベル

③特定建設作業に係る規制基準

	騒音	振動	作業禁止時間	延作業時間	連続作業期間	作業禁止日
くい打機、くい抜機又はくい打くい抜機を使用する作業	85 デ シ ベル 以 下	75 デ シ ベル 以 下	午後7時から 午前7時まで	10 時 間 ／ 日	連続 6 日	日 曜 日 及 び 休 日
空気圧縮機を使用する作業						
鉄球を使用して建築物、その他の工作物を破壊する作業						
舗装破壊機を使用する作業						
ブレーカーを使用する作業						
ブルドーザー、バックホウ等を使用する作業						
振動ローラーを使用する作業						
びょう打機及びインパクトレンチを使用する作業						
さく岩機を使用する作業						
コンクリートプラント又はアスファルトプラントを設けて行う作業						

(7) 悪臭防止法に係る規制

悪臭の規制基準(臭気指数規制)

地域区分	規制区分	敷地境界 (1号基準)	気体排出口 (2号基準)	排出水 (3号基準)
第一種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域		12	悪臭防止法第4条第2項第2号で定める方法	28
近隣商業地域 商業地域 準工業地域 市街化調整区域		13	同上	29

(8) 地下水採取規制

■法令による地下水採取規制

法令名	指定地域	規制対象の用途	規制対象の規模
建築物用地下水の採取の規制に関する法律	鎌ヶ谷市、千葉市(上水道給水区域)、市川市、船橋市、松戸市、習志野市、市原市(上水道給水区域)、浦安市	建築物用 冷房設備、暖房設備、水洗便所、自動車車庫に設けられた洗車設備、公衆浴場(浴室の床面積の合計が150平方メートルを超えるもの)	吐出口の断面積が6平方センチメートルを超えるもの

■千葉県環境保全条例による地下水採取規制

ア 規制される地域(指定地域)

鎌ヶ谷市、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、野田市、成田市(旧大栄町を除く。)、佐倉市、習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、君津市、富津市、浦安市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、白井市、富里市、山武市(旧山武町に限る。)、酒々井町、栄町、芝山町、長柄町

イ 規制される用途

- ①工業
- ②鉱業
- ③建築物用地下水(冷暖房、水洗便所、自動車車庫に設けられた洗車設備、公衆浴場)
- ④農業
- ⑤水道事業、簡易水道事業、専用水道、小規模水道
- ⑥工業用水道事業
- ⑦10ヘクタール以上のゴルフ場における散水

ウ 許可及び許可の基準

- (1) 指定地域内で規制対象となる用途に使用する地下水を、吐出口の断面積（吐出口が2以上あるときは、その断面積の合計）が6平方センチメートル（口径27.6mm）を超える揚水機を用いて新たに汲み上げようとする場合には知事の許可を受けなければならない。
- (2) 知事は技術上の基準に適合している場合でなければ許可できない。
- (3) 知事は、他の水源を確保することができない場合に限り、技術上の基準に適合しない場合でも条件を付して次の用途について許可できることとなっている。
- ①工業及び鉱業の用途のうち、もっぱら防火その他保安に係るもの
 - ②建築物用地下水のうち、水洗便所に係るもの
 - ③農業の用途
 - ④水道事業、簡易水道事業、専用水道、小規模水道
 - ⑤既設井戸の掘り替えの場合で廃止した井戸に係る用途と同一の用途のもの
 - ⑥国、県又は市町村が地震その他の災害発生時の非常用揚水施設と位置付けているもの
 - ⑦国、県又は市町村が行う事業のため掘り替えの場合で廃止した井戸に係る用途と同一のもの

エ 技術上の基準

地域	井戸のストレーナーの位置	揚水機の吐出口の断面積
鎌ヶ谷市、市川市、浦安市、松戸市、船橋市、習志野市、市原市、袖ヶ浦市、長柄町	地表面下 650m以深	21 平方センチメートル以下

資料7 鎌ヶ谷市総合基本計画との整合

本計画の体系は前述のとおりですが、それ以外の施策についても多様な視点を持つことにより更なる充実が期待されます。「鎌ヶ谷市総合基本計画ーかまがやレインボープラン2 1ー後期基本計画」では、基本構想で定めた1 1の政策と政策を実現する手段としての4 2の施策、施策を実現する手段としての1 3 3の基本事業、さらには基本事業を実現するための最も基本的な手段としての事務事業の体系化の考え方で施策展開し、「緑とふれあいのあるふるさと 鎌ヶ谷」の実現を目指しています。

1 1の政策

- 1-1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります
- 1-2 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります
- 1-3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります
- 1-4 個人が尊重しあう多様な市民交流をつくります
- 2-1 人と自然にやさしい地域社会をつくります
- 2-2 快適な暮らしの環境をつくります
- 2-3 安全に暮らせる社会システムをつくります
- 3-1 魅力あふれるまちづくりを進めます
- 3-2 都市活動を支える交通網整備を進めます
- 3-3 活力ある産業を育成します
- 4-1 計画の実現のために

4 2の施策

	環境保全・創造の視点	環境基本計画との関連
基本目標1 「健康で生きがいのある福祉・学習都市」をめざして		
政策1-1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	○	
施策1 地域で支えあう福祉社会の形成	○	
施策2 いきいきとした高齢社会の形成	○	
施策3 健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	○	
施策4 社会参加に向けた障がい者（児）福祉の推進	○	
施策5 安心して暮らせる社会保障の充実	○	
施策6 健康を支える保健・医療の充実	○	
政策1-2 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります	○	
施策1 いきいきとした生涯学習の推進	○	☆

	施策2 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	○	
	施策3 芸術・文化の振興	○	☆
政策1-3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります		○	
	施策1 豊かな人間性を育む幼児教育の充実	○	
	施策2 生きる力を育てる義務教育の充実	○	
	施策3 児童・生徒の健康と安全の確保	○	
	施策4 高等教育の充実	○	
	施策5 青少年の健全育成	○	
政策1-4 個人が尊重しあう多様な市民交流をつくります		○	
	施策1 個性豊かなコミュニティづくり	○	☆
	施策2 市民生活を支える地域情報化の推進	○	☆
	施策3 男女共同参画社会づくり	○	
	施策4 世界と結びつく国際化の促進	○	
基本目標2 「自然と社会が調和する 環境共生都市」をめざして			
政策2-1 人と自然にやさしい地域社会をつくります		○	
	施策1 環境保全の促進	○	★
	施策2 循環型社会の構築	○	★
政策2-2 快適な暮らしの環境をつくります		○	
	施策1 良好な住宅の整備	○	★
	施策2 快適な公園・緑地環境の整備	○	★
	施策3 うるおいある河川・水路の整備	○	★
	施策4 上・下水道の整備	○	☆
	施策5 環境衛生の充実	○	★
政策2-3 安全に暮らせる社会システムをつくります		○	
	施策1 交通安全の推進	○	
	施策2 防犯対策の促進	○	
	施策3 防災対策の強化	○	
	施策4 消防力の強化	○	
基本目標3 「躍動感と魅力あふれる 交流拠点都市」をめざして			
政策3-1 魅力あふれるまちづくりを進めます		○	
	施策1 広域交流拠点の整備	○	☆
	施策2 鉄道新線開業等に対応した新市街地の整備	○	
	施策3 質の高い既成市街地の整備	○	☆
	施策4 鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	○	★
政策3-2 都市活動を支える交通網整備を進めます		○	

	施策1 安全でゆとりある道路の整備	○	★
	施策2 利便性の高い公共交通体系の充実	○	☆
	政策3-3 活力ある産業を育成します	○	
	施策1 都市農業の育成	○	☆
	施策2 魅力ある商業の育成	○	
	施策3 活力ある工業の育成	○	
	施策4 安心できる消費生活の推進	○	
計画の実現のために			
	政策4-1 計画の実現のために	○	
	施策1 地方分権と市民参加の推進	○	
	施策2 効率的で健全な行財政運営の推進	○	
	施策3 広域行政の推進	○	

※ 注意 ・本表内の「42の施策」並びにそれらの内容は、鎌ケ谷市総合計画後期基本計画において、記載されている内容ですが、若干異なる場合があります。また、表中の記号「○」は計画策定時に関連がある項目、「☆」は本計画の環境目標に関連がある項目で、「★」は環境目標の体系内の項目です。

鎌ケ谷市総合基本計画後期基本計画において、「環境の保全・創造の視点」と計画策定時に既に関連している施策の方向及び施策の大分類について表にまとめました。これらには「環境の保全及び創造」を主目的として実施されていないものも含まれるため、本計画の体系に入っていないものがあります。鎌ケ谷市総合基本計画後期基本計画の行政評価においては、まずは、「めざすまちの姿」を行政だけでなく市民・事業者などと共有するため、基本構想で定めた11の政策の具体的手法である施策、さらに施策の展開方向である基本事業には、それぞれのめざす姿である「ねらい」を設定しています。

その上で、施策および基本事業ごとに、「ねらい」の達成度を把握するための「成果指標」を設定するとともに、施策については「目標値」を設定して、まちづくりの目標や進捗状況がわかりやすくなるようにしています。成果指標については定期的にデータを調査し、施策や基本事業の成果を把握することで計画の効果的・効率的な推進に活用します。「成果指標」は、これまでの総合計画における「行政が何をどれだけつくるか・実施するか」という「活動指標」ではなく、「活動の結果、「ねらい」の達成に対してどれくらい効果や成果があったか」を把握する指標として設定していますので、本計画の体系に偏らず、「環境保全・創造の視点」を意識して、必要な部署間の連携を綿密にし、施策展開を行っていきます。

資料8 計画策定の経緯

フェーズ	日付	内容
(1) 市民意見収集	平成23年4月1日	基礎調査開始 (現計画の実績・課題調査・計画策定方針)
	平成23年5月12日	平成23年度第1回かまがや環境市民会議にて策定着手を報告
	平成23年6月30日～	平成23年度第2回かまがや環境市民会議にて近隣市の環境基本計画策定状況調査を報告、及び「10年後の鎌ヶ谷の環境」等について意見募集
	平成24年6月8日	平成24年度第1回かまがや環境市民会議にて意見報告、及び現状・課題の整理
(2) 市民意識調査	平成24年8月28日～ 平成24年9月18日	調査項目の検討を行ったのち、環境基本計画策定のためのアンケート調査を2,000人(世帯で1人)を対象に実施
	平成24年10月10日	平成24年度第2回かまがや環境市民会議にてアンケート調査実施及び結果を報告
(3) 素案の作成	平成24年10月中旬	素案(原案)作成
	平成24年10月23日	平成24年度第3回かまがや環境市民会議にて素案(原案)を説明
	平成24年10月23日	関係各課に意見照会
	平成24年11月4日	第4回かまがや環境フェアにて、講演会「環境共生都市と私の生活」(講師:江戸川大学社会学部教授 恵小百合先生, 特定非営利活動法人環境カウンセラー全国連合会専務理事 上領園子先生)開催
	平成24年11月21日～	平成24年度第4回かまがや環境市民会議にて素案(原案)に沿って意見募集
	平成24年12月10日	意見取りまとめののち、素案市長決裁
	平成24年12月13日	平成24年度第1回鎌ヶ谷市環境審議会にて事前説明
	平成24年12月25日	第二次環境基本計画(案、パブリックコメント)について政策調整会議に付議
(4) パブリックコメントの実施・計画案の作成	平成24年12月28日	第二次環境基本計画(案、パブリックコ

		メント) について連絡会議構成員に報告
	平成 24 年 12 月 28 日～ 平成 25 年 2 月 2 日	パブリックコメント実施
	平成 25 年 1 月 28 日	平成 24 年度第 1 回鎌ヶ谷市廃棄物減 量等推進審議会にて説明
	平成 25 年 2 月 8 日	平成 24 年度第 5 回かまがや環境市民 会議にて意見募集
	平成 25 年 2 月 18 日	平成 24 年度第 2 回鎌ヶ谷市環境審議 会開催 同審議会に諮問
(5) 計画の決定	平成 25 年 3 月 4 日	鎌ヶ谷市環境審議会より答申
	平成 25 年 3 月 22 日	第二次環境基本計画(案) について政策 会議に付議
	平成 25 年 3 月 29 日	第二次環境基本計画市長決裁
	平成 25 年 4 月 1 日	第二次環境基本計画施行
	平成 25 年 4 月 1 日～	かまがや環境市民会議による第二次環 境基本計画の推進開始

資料9 用語解説

●アスベスト

アスベスト（石綿）とは、天然に産する鉱物群のうち、高い抗張力と柔軟性を持ち、絹糸状光沢のある特異な繊維形状をなす鉱物の総称。

●アメニティ

心地よさ、快適さのこと。快適な環境をあらわす概念。都市における緑や水辺の充実、景観の向上など、より質の高いまちづくりをめざす上でのキーワードとして使われる。

●硫黄酸化物（SO_x : Sulfur Oxide）

硫黄の酸化物の総称で、一酸化硫黄（SO）、三酸化二硫黄（S₂O₃）、二酸化硫黄（SO₂）、三酸化硫黄（SO₃）、七酸化二硫黄（S₂O₇）、四酸化硫黄（SO₄）などがある。ソックス・SO_xともいう。石油や石炭などの化石燃料を燃焼するとき、あるいは黄鉄鉱や黄銅鉱のような硫化物鉱物を焙焼するときに排出される。大気汚染物質としての硫黄酸化物は、二酸化硫黄、三酸化硫黄、および三酸化硫黄が大気中の水分と結合して生じる硫酸ミストが主となる。硫黄酸化物は水と反応すると強い酸性を示すため、酸性雨の原因になる。わが国では、1960年代から1970年代に硫黄酸化物による大気汚染が問題となっていた。この間、大気汚染防止法によって環境基準が定められるとともに、高煙突、重油脱硫技術、排煙脱硫技術、天然ガスなどへの燃料転換などの普及により大幅に改善した。

●一級河川

河川法によって国土保全上又は国民経済上特に重要な水系で政令で指定された一級水系のうち、国土交通大臣が指定した河川。国土交通省が管理する直轄区間と、都道府県知事に管理を委任した区間がある。他に、一級水系以外で都道府県知事が指定・管理する「二級河川」、市町村長が指定・管理する「準用河川」、「普通河川」がある。

●一般廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の対象となる廃棄物のうち、産業廃棄物以外のもの。一般廃棄物はさらに「ごみ」と「し尿」に分けられる。また、「ごみ」はオフィス、飲食店等の事業活動で生じた事業系ごみと一般家庭の日常生活で生じた家庭ごみに分類される。同法では、地方自治体が収集・運搬・処分の責任を負う。

●一酸化炭素

炭素を含む燃料等の不完全燃焼により生じる。主な発生源は自動車とされている。一酸化炭素が体内に吸入されると、血液中のヘモグロビンと結合して酸素運搬機能を阻害し健康への影響を与える。

●エコ・ショップ

環境配慮型の商品を積極的に扱ったり、容器包装の簡素化や食品トレイ等の回収など、環境にやさしい店づくりやサービスが認定された小売店のこと。

さまざまな県や市町村で独自に認定基準を設け、商業者の環境配慮活動を促すとともに、消費者への広報などが行われている。

●エコ・ドライブ

無駄な燃料消費や騒音などの少ない、環境に配慮した適正な運転マナーのこと。タイヤの空気圧の適正化、円滑な発進、停車時のエンジン停止（アイドリングストップ）などがある。

●エコ・ラベル

地球環境の保全に役立つと認定された商品につけ、消費者に推奨するマーク。こうしたラベルをつける制度はエコラベリング制度と呼ばれ、ドイツで始められた。日本ではエコマークと呼ばれる。現在OECD等での議論を通じて、世界各国に拡大している。

●NPO

NPOとは、「Nonprofit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略で、社会的な活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。

●援農ボランティア

担い手の高齢化や後継者不足などで農作業が困難となった農家を支援するため、農繁期等において農作業に参加するボランティアのこと。農家を助けるとともに、参加者自身が農業を楽しみ、農家との交流を深める余暇活動としての側面も評価されている。

●オーナー制度

営農が困難になりつつある自然環境上の重要な農地等についてオーナー会員を募り、収穫作物の契約栽培や農作業への参加などを通じて営農を支援し、農地の維持・保全に参加するしくみ。

●温室効果ガス

地球温暖化に影響を及ぼす温室効果を持つ気体のこと。大気を構成する気体

であって、赤外線を吸収する作用をもつ気体の総称。京都議定書では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の6物質が温室効果ガスとして削減対象となっている。

●環境家計簿

家庭などにおいて、エネルギーの消費量や日常的生活行動などから、暮らしにおける環境負荷の程度や環境配慮行動の実践効果などを把握し、環境にやさしいライフスタイルを普及するためのチェックシート。

●環境財

環境の保全・向上に役立っている資源。たとえば農地は生産の場のみならず、水源涵養や洪水防止、都市気象の緩和、レクリエーションの場など、地域の環境に対し多大な恩恵をもたらしており、こうした農地の多面的な機能が環境財として改めて見直されている。

●環境定期券

環境負荷の高い自家用車の利用を減らし、バス等への公共交通の利用を促すため、各種特典サービスの利用を付与した定期券のこと。休祭日に定期券所有者及びその家族が、安価な運賃で定期券以外の区間が利用できるなどのサービスが行われている。なお、市内を運行するバスでも取り組みが進められている。

●環境負荷

人が環境に与える負担のこと。環境基本法では、環境への負荷を「人の活動により、環境に加えられる影響であって、環境保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。」としている。日常生活のあらゆる場面からの環境負荷が地球規模での環境問題の原因になっている。

●環境ホルモン（内分泌攪乱化学物質）

体内に取込まれると、体内のホルモンと同じような、あるいはホルモンの働きを阻害する作用を持つ化学物質のこと。生物の生殖異常などをもたらし、人の健康や生態系への影響が問題視されている。環境省では、平成22年7月に「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応—EXTEND2010—」をまとめ、環境ホルモンに関する方向性を示している。

●グリーンバンク制度

引越し等により不要となった樹木等を、必要とする人に斡旋し、再活用を図る制度。情報窓口を設けて提供者と受取り希望者を仲介する方式。圃場を設け、受け取り希望者が現れるまで一時保管する方式がある。

●公園サポーター制度

公園をより良好な状態に維持し適切に活用されるよう、市民と市が一体となって管理する制度。

●光化学オキシダント（Ox）

大気中の炭化水素や窒素酸化物が太陽などの紫外線を吸収し、光化学反応で生成された酸化性物質の総称。粘膜への刺激、呼吸への影響といった健康影響の他、農作物など植物へも影響を与える。光化学オキシダントに起因するスモッグを光化学スモッグという。

●コーディネーター

環境学習の場などで、話し合いのなかで一人ひとりの思いや考えを導きだして、それらをまとめていく役割を持つ人。

●ごみ減量化

毎日の生活や企業活動の中で、ごみを作らない工夫をしていくことによって、ごみの発生を抑制すること。3Rのリデュースにあたる。必要な分だけを買うことや、再利用しやすい商品を選ぶこと、旅行かばんや乳幼児用品といった短期の使用で済むものはリースを活用することなどもごみの減量につながる。

●再生可能エネルギー

「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」において規定されている再生可能エネルギー源は、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスである。

●産業廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により定められている、事業活動に伴って生じた特定の廃棄物。燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類などの20種類が指定されている。産業廃棄物の処理については、排出事業者が自らの責任において適正な処理を図る必要がある。

●資源循環

これまでの大量生産・大量消費型の社会経済活動は、大量廃棄型の社会を形成し、資源の枯渇への懸念や廃棄物の最終処分場の残余容量がひっ迫するなど、深刻な状況を引き起こしている。また、これらの社会経済活動は、温室効果ガスの排出による地球温暖化の問題や自然破壊による生態系の危機などとも密接に関連しており、地球環境に大きな負荷を与えている。国内においては「循環型社会形成推進基本法」が制定されるとともに、「廃棄物の処理及び清掃に関

する法律」が改正され、「資源の有効な利用の促進に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」が一体的に整備された。その後も、循環型社会の形成に向けた取り組みを推進する法的基盤は整備され、平成20年には「第2次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定されている。

鎌ヶ谷市における廃棄物については、ごみの発生抑制、資源とごみの分別及びごみ減量に係る啓発活動を進めてきた結果、近年廃棄物発生量は減少傾向にある。

このように、廃棄物に関しては、概ね順調に取り組みが行われており、発生抑制を始めとする継続的な取り組みが求められている。

●臭気指数規制

臭気指数規制とは、悪臭防止法に基づく排出規制手法の1つである。人間の嗅覚を用いた測定で算出される臭気指数を指標とし、事業活動に伴う悪臭の排出を規制する制度。複合臭に対する規制を目的として、平成7年度の悪臭防止法改正により新たに規定された。人間の嗅覚で臭気を感じなくなるまで気体・液体を希釈した場合の希釈倍数の対数を10倍した値で定義されている。

●準用河川

河川法の規定の一部を準用し、市町村長が管理する河川。一級水系、二級水系、単独水系にかかわらず設定される。

●省エネナビ

家庭などでの省エネ効果がひと目でわかるように「消費電力の総量を金額に換算して表示する機器」のこと。

●省エネルギー

エネルギーを無駄なく効率的に消費すること、あるいはそうした運動をさす概念。エネルギー安定供給確保と地球温暖化防止の意義がある。略して「省エネ」とも言う。

●3R

廃棄物処理とリサイクルにおける優先順位を表す言葉の頭文字を取った総称。

①廃棄物の発生抑制（Reduce：リデュース）、②資源や製品の再使用（Reuse：リユース）、③再生利用（Recycle：リサイクル）の順で、リサイクルよりもリデュースを優先する。3Rに、不要なものをもらわない・買わない（Refuse：リフューズ）、修理して使う（Repair：リペア）を加えて4Rや5Rと呼ぶこともある。

●生態系

森林・草原・河川・湖沼・海岸等のように自然景観によって区別することのできる、あるまとまった地域に生活する生物全体とその生活に関与する大気・水・土壌・光等無機的環境からなる一つのシステム。

●生態系サービス

人々が生態系から得ることのできる便益のことで、食料、燃料、木材、繊維、薬品、水などの「供給サービス」、気候の緩和や水質の浄化などの「調整サービス」、レクリエーションの機会や精神的な恩恵を与える「文化的サービス」、光合成による酸素の生成、土壌形成、栄養循環、水循環などの前述のサービスを支える「基盤サービス」などがある。

●生物多様性

地球上の生物は、それぞれが網の目のように様々な関係でつながっており、豊かな生物多様性の恵みがあることではじめて、私たちは暮らすことができている。しかし、私たちの社会経済活動によって、生物の生息・生育環境が大きく損なわれ、生物多様性の大幅な喪失が引き起こされている。国内外でこうした生物多様性に関する関心が高まる中で、平成22年には、愛知県名古屋市において生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催され、遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）に関する名古屋議定書と、平成23年以降の新戦略計画（愛知目標）が採択された。

国内においては、生物多様性の保全と持続可能な利用を総合的・計画的に推進することで、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することを目的に、平成20年に「生物多様性基本法」が制定され、平成22年には「生物多様性国家戦略2010」が閣議決定されている。この国家戦略の中で、危機の要因として次の「3つの危機」と「地球温暖化による危機」が指摘されている。

「3つの危機」とは、以下が上記国家戦略で謳われている。第1の危機とは、人間活動ないし開発が直接的にもたらす種の減少、絶滅、あるいは生態系の破壊、分断、劣化を通じた生息・生育空間の縮小、消失をいう。第2の危機とは、生活様式・産業構造の変化、人口減少など社会経済の変化に伴い、自然に対する人間の働きかけが縮小撤退することによる里地里山などの環境の質の変化、種の減少ないし生息・生育状況の変化をいう。第3の危機とは、外来種や化学物質など人為的に持ち込まれたものによる生態系の攪乱をさす。

また「地球温暖化の危機」についても、地球規模で生じる地球温暖化による影響としてあげられている。生物多様性の劣化は、私たちの生存基盤に関わる問題であり、今後とも厳しい状況にある。今ある鎌ヶ谷の自然を保全しつつ緑

化を進め、緑と水のネットワークを形成することで、生態系を健全なものにする、自然がつながるまちづくりを進めることが求められている。

●生物多様性基本法

生物多様性の保全及び持続可能な利用についての基本原則を定め、各主体の責務を明らかにするとともに、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策の基本となる事項を規定した法律。生物多様性に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、生物多様性から得られる恩恵を将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現を図り、あわせて地球環境の保全に寄与することを目的とする。

●ダイオキシン類

塩素を含む有機化学物質の一種で、「ダイオキシン類対策特別措置法」（平成12年1月15日施行）により、ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン（PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）、コプラナーポリ塩化ビフェニル（Co-PCB）の3物質群と定義されている（単一の物質でないため、「物質群」としている）。ダイオキシン類の現在の主な発生源は、ごみ焼却による燃焼、製鋼用電気炉、たばこの煙、自動車排出ガスなどの様々な発生源があげられている。水に溶けにくく、油や溶剤には溶けやすい。また、常温では安定しているが、高温（800℃以上）ではほとんど分解する。

●太陽光発電

再生可能エネルギーを利用した発電方式のうち、太陽光を利用したもの。太陽エネルギーの利用には、熱を利用するシステムと、太陽光を電気に変換して利用するシステムがある。エネルギー源は太陽光であるため、設置する地域の制限がない。また、メンテナンスフリーであるとともに、屋根、壁などの未利用スペースに設置できるため、導入しやすい発電設備といえる。また、災害時には非常用電源として活用できる。

●地域通貨

地域やコミュニティ内でのボランティア活動などへの対価として支払われる通貨（サービス券）のこと。受け取った地域通貨は、自分が必要とするボランティアサービスや地域内の商店などに限定して、利用することができる。コミュニティ内交流の活性化や地域経済を活性化するしくみとして、各地で導入が図られている。

●地球温暖化

平成19年に公表されたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）第4次評価報告書では、気候システムに温暖化が起こっていると断定するとともに、

20世紀半ば以降に観測された全球平均気温の上昇のほとんどは、人間活動による温室効果ガス濃度の増加によってもたらされた可能性が非常に高いとしている。近年では、世界各地から異常気象の発生、氷河や北極の海氷の減少などが報告されている。

平成9年の気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）で採択された京都議定書では、第一約束期間である平成20～24年の温室効果ガスの排出量を平成2年に比べて6%削減することが定められた。これを機に、国内では「地球温暖化対策の推進に関する法律」の制定や「京都議定書目標達成計画」の策定など、本格的な地球温暖化対策が進められるようになった。その後、国連気候変動サミットにおいて、すべての主要国による公平かつ実効性のある国際的な枠組みの構築と意欲的な目標の合意を前提として、温室効果ガスの排出量を平成32年までに25%削減する目標を表明している。

これらの動きを受けて、鎌ヶ谷市においても、平成22年3月に「鎌ヶ谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策）」を策定し、地球温暖化対策に取り組んでいる。地球温暖化の対策には長い期間を通じて努力していくことが重要だが、同計画では、2050（平成62）年までの長期的目標に、鎌ヶ谷市の温室効果ガス総排出量を1990（平成2）年比で50%削減という目標を掲げている。このために私たちができること、すなわち、家庭から排出される二酸化炭素を削減していくこと＝低炭素型のライフスタイルに切り替えていくことが求められている。

●中水

水の有効利用を図るため、利用され通常は下水などに排水される水を回収し、トイレの排水や庭への散水などとして再利用するために浄化処理した水のこと。

●窒素酸化物（NO_x）

一般的には、一酸化窒素（NO）と二酸化窒素（NO₂）とを併せて窒素酸化物（NO_x）と呼ぶ。発電所や工場のボイラー、および自動車エンジンなど高温燃焼の際に一酸化窒素（NO）が発生し、これらはさらに酸化されて二酸化窒素（NO₂）となり大気中に排出される。窒素酸化物は人の健康に影響を与える。また、窒素酸化物は紫外線により光化学反応を起こし、オゾンなど光化学オキシダントを生成する。

●地場産品

地元でとれた農作物のこと。農業を守るため、地域で採れた地場産品を、できるだけ地元において消費する活動が各地で行われている。

●DPF (Diesel particulate filter)

ディーゼル車から排出され、大気汚染物質として問題となっている粒子状物質 (PM) を取り除くフィルターのこと。排気マフラーと交換して取付けることで、排気ガスの低公害化を図る。

●テトラクロロエチレン

塩素を含む有機化合物で、常温では無色透明の液体。容易に油を溶かすためドライクリーニングの溶剤等として使われていたが、地下水汚染等の環境汚染が社会問題となった。現在は大気汚染防止法や水質汚濁防止法、土壌汚染対策法等で排出が規制されている。大気環境基準は年平均値が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ 以下、水質環境及び土壌環境に係る環境基準は年平均値が $0.01\text{mg}/\text{l}$ 以下と定められている。

●等価騒音レベル

塩素を含む有機化合物で、常温では無色透明の液体。容易に油を溶かすためドライクリーニングの溶剤等として使われていたが、地下水汚染等の環境汚染が社会問題となった。現在は大気汚染防止法や水質汚濁防止法、土壌汚染対策法等で排出が規制されている。大気環境基準は年平均値が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ 以下、水質環境及び土壌環境に係る環境基準は年平均値が $0.01\text{mg}/\text{l}$ 以下と定められている。

●特定悪臭物質

悪臭防止法では、生活環境を損なう恐れがある主要な物質を「特定悪臭物質」(アンモニアや硫化水素、アセトアルデヒド等 22 物質) として指定し、排出物質濃度について規制している。

●トリクロロエチレン

塩素を含む有機化合物で、常温では無色透明の液体。さまざまな有機物を溶かす性質から半導体の製造工場等で油の除去などに使われてきたが、地下水汚染や大気汚染が問題となった。現在は大気汚染防止法や水質汚濁防止法、土壌汚染対策法等で排出が規制されている。大気環境基準は年平均値が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ 以下、水質環境及び土壌環境に係る環境基準は年平均値が $0.03\text{mg}/\text{l}$ 以下と定められている。

●二酸化窒素

窒素酸化物は、工場や自動車のエンジン、家庭のコンロやストーブなどで燃料等を燃焼させると発生する。また、自動車、船舶、航空機などの移動発生源が、排出量に大きく寄与していることが特徴的である。一酸化窒素が大気中でオゾン等により酸化され二酸化窒素になり、更に紫外線等が関与して光化学オキシダントが生成される。二酸化窒素は、呼吸とともに人体に取り込まれ、呼吸器疾患の原因となることが知られており、環境基準が設定されている。

●野焼き

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、指定の構造基準に適合した焼却施設以外でのごみの焼却を禁止しており、原則として屋外でものを燃やすことはできない。

●ノーカーデー

自家用車の利用を抑制し、自動車による環境負荷を低減するため、自動車を利用しない日や曜日を定め、公共交通等を利用した通勤等を励行するキャンペーン。

●パートナーシップ

現在の環境問題は、その原因・影響が多岐にわたるため、解決のためには市民・事業者・行政等各主体のパートナーシップ（協働）が不可欠である。環境分野におけるパートナーシップとは、地域や社会における環境問題の解決という共通の目的の下、各主体が役割分担しつつ、対等の立場で相互に協力し、活動に取り組むことである。

●バリアフリー

「障がいのある人が社会生活をしていく上で妨げとなる障壁（バリア）となるものを除去（フリー）する」という意味で、建物や道路などの段差等生活環境上の物理的障壁の除去をいうことが多いが、より広く、「社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去」という意味でも用いる。

●P R T R (Pollutant Release and Transfer Register)

有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計・公表する仕組みのこと。

日本では 1999（平成 11）年、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」により制度化され、該当する事業者は、化学物質の排出量、移動量などの把握、届出などが義務付けられている。

●P C B

ポリ塩化ビフェニル（Polychlorinated Biphenyls）の略。水に溶けない、絶縁性に優れる等の性質をもつ工業的に合成された物質。主に電気製品のコンデンサや感熱複写紙等に利用された。しかし、環境中で難分解性であり、生物に蓄積しやすく、慢性毒性があることが明らかになり、昭和 49 年に化学物質審査規制法に基づき製造・輸入が原則禁止された。

●BOD (Biochemical oxygen demand : 生物化学的酸素要求量)

水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る代表的な指標。

●ビオトープ

生物を意味する“Bio”と場所を意味する“Tope”を合成したドイツ語。安定した生活環境を持った[動植物の生息空間]のこと。元来そこにあった生態系を復元や保全することを目的に、湿地や林などを保全・再生した環境空間のことを指す。

●ファシリテーター

環境学習の場などで、専門的な知識をわかりやすく伝えて参加者の主体性をうまく引き出す役割をもつ人。

●浮遊粒子状物質 (SPM)

大気中の粒子状物質のうち、粒径 $10\mu\text{m}$ 以下のものをいう。人の気道や肺胞に沈着し、呼吸器疾患の増加を引き起こすおそれがあるため、環境基準が設定されている。工場等の事業活動や自動車の走行に伴い発生するほか、風による巻き上げ等の自然現象によるものもある。

●フロン

正式にはフルオロカーボン。フロンは、冷蔵庫などの冷媒、半導体などの精密な部品の洗浄剤、ウレタンフォームなどの発泡剤、スプレーの噴射剤などとして幅広く使用されてきた。しかし、特定の種類のフロンが成層圏でオゾン層を破壊することが明らかとなり、「オゾン層の保護のためのウィーン条約」や「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」により規制が進められた。国内では、「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」(昭和63年)や「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」(平成13年)などにより、フロンの回収と破壊が進められている。オゾン層の保護対策として開発がすすめられた代替フロンも、強い温室効果を有することから、新規代替物質の開発が進められている。

●粉じん

物の破碎、選別その他の機械的処理またはたい積に伴い発生、飛散する物質である。

●マニフェスト

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により定められている産業廃棄物管理票のこと。事業者は、産業廃棄物を収集運搬業者、処分業者に委託する際に

マニフェストを交付して、委託した廃棄物が適正に最終処分まで移動することを確認することが義務付けられた。

●水循環

雨が降り、川や地下水となって海に流れ、陸や海から蒸発してまた雨となる水の一連の循環のこと。

●モニタリング

森林、河川、海岸等の自然環境を長期間にわかって、同じ場所、同じ項目で調査を行い、変化を調べること。地球温暖化の影響や生物多様性の変化などの把握のために必要である。

●ユニバーサルデザイン

高齢者や障害者、こどもなどの全ての人が不自由なく利用できるように、製品や建物、空間をデザインすること。

●リサイクル

英語で Recycle。ここでは、使えなくなったものを資源として再生することを意味する。

●リターナブル商品

利用し終わったあとに回収され、洗浄等の処理で再度利用される容器を利用した商品。容器の再生に溶かしたり作り直したりする必要がなく環境に与える負荷が低い。ビールや酒、ソフトドリンク等のビン類に多く利用されている。

●リデュース

英語で Reduce。ここでは、家庭や社会経済活動のなかで、買う量や使う量を減らし、ごみとして出てくるものを減らすことを意味する。

●リフューズ

英語で Refuse。ここでは、いらぬものは断ること、過剰に包装されたものを買わないことなどを意味する。

●リユース

英語で Reuse。ここでは、一度使ったものをすぐに捨てずに再利用することを意味する。

●レンタルサイクルシステム

自家用車などの利用を抑制し、自転車の利用を促すため、低料金で自転車を貸し出す制度。放置自転車を有効利用した無料レンタルの試みや、通勤者に向けたレンタル契約などの試みも行われている。

●ワークショップ

メンバーが平等な関係で意見を言い合い、身体の動きを伴った作業を共同で行いつつ、目標に向けて集団で取り組む手法。市民・事業者・行政等間のコミュニケーションを生み出す手法として優れ、新しいまちづくりに活用されている。

資料 10 鎌ヶ谷市環境基本計画策定のためのアンケート結果

項目	内容
母集団	市内全世帯(45, 853 世帯、平成 24 年 7 月 31 日現在)
サンプル数	発送数 2, 000 世帯(個人宛て)
対象者	20 歳以上の市民
調査方法	アンケート調査票の郵送
調査期間	平成 24 年 8 月 28 日(火)～平成 24 年 9 月 18 日(火)
有効回収数	854 件
有効回答率	43%

Q1 性別

	人	%
男	386	45.3
女	466	54.7
合計	852	100

Q2 年齢

	人	%
20 歳代	79	9.3
30 歳代	116	13.6
40 歳代	137	16
50 歳代	148	17.3
60 歳代	175	20.5
70 歳代以上	199	23.3
合計	854	100

Q3 職業

	人	%
1. 主に勤めている	348	41.5
2. 商店・飲食店の自営	17	2
3. 工場の自営	5	0.6
4. 主に農業	9	1.1
5. 病院・診療所・医院・福祉施設など経営	8	1
6. その他	451	53.8
合計	838	100

Q4 家族構成

	人	%
1人	59	6.9
2人	291	34.1
3人	218	25.6
4人	188	22
5人	65	7.6
6人以上	32	3.8
合計	853	100

Q5 居住年数

	人	%
1. 1年未満	22	2.6
2. 1年以上5年未満	93	10.9
3. 5年以上10年未満	77	9
4. 10年以上20年未満	149	17.5
5. 20年以上30年未満	176	20.7
6. 30年以上	335	39.3
合計	852	100

Q6 居住形態

	人	%
1. 一戸建て(持ち家)	634	74.3
2. 一戸建て(社宅、賃貸)	25	2.9
3. マンション・アパート	181	21.2
4. その他	14	1.6
合計	854	100

Q7 住居建築年数

	人	%
1. 5年未満	85	10
2. 5年以上10年未満	95	11.1
3. 10年以上20年未満	234	27.4
4. 20年以上30年未満	191	22.4
5. 30年以上	236	27.6
6. わからない	13	1.5
合計	854	100

Q8 気になっている鎌ヶ谷市の環境問題

	1 番目		2 番目		3 番目	
	人	%	人	%	人	%
1. 有害化学物質によるリスク	35	4.2	19	2.3	14	1.7
2. 自動車の騒音・排気ガス	78	9.3	57	6.9	39	4.8
3. 工場の騒音・振動	3	0.4	1	0.1	3	0.4
4. 航空機騒音	130	15.5	66	7.9	65	8.0
5. 河川や水路の汚濁	40	4.8	41	4.9	45	5.5
6. 過剰包装・使い捨て商品	19	2.3	19	2.3	15	1.8
7. ごみ・吸殻のポイ捨て	87	10.4	92	11.1	71	8.8
8. 廃棄物の不法投棄	28	3.3	62	7.5	50	6.2
9. 野焼き	14	1.7	19	2.3	8	1.0
10. 悪臭	20	2.4	14	1.7	12	1.5
11. 犬・猫のふん害など	64	7.6	86	10.3	90	11.1
12. カラス・ムクドリが増加	39	4.6	55	6.6	48	5.9
13. 放置自転車	8	1.0	18	2.2	27	3.3
14. 食品の放射性物質	95	11.3	68	8.2	53	6.5
15. 省エネ・節電	17	2.0	47	5.7	46	5.7
16. 地球温暖化	53	6.3	45	5.4	67	8.3
17. 豪雨等による自然災害	44	5.2	49	5.9	45	5.5
18. 緑地・湧水など身近な自然の減少	57	6.8	60	7.2	93	11.5
19. 生物多様性の低下	4	0.5	7	0.8	12	1.5
20. 電磁波	5	0.6	6	0.7	8	1.0
合計	840	100.2	831	100	811	100

Q9 市民自らが優先して取り組むべきこと

	1 番目		2 番目		3 番目	
	人	%	人	%	人	%
1. 電気・ガス・水道などを無駄使いしない	125	15.2	117	14.1	125	15.2
2. 再生可能エネルギー利用の推進	68	8.3	65	7.8	68	8.3
3. マイカーの使用削減	63	7.7	66	7.9	63	7.7
4. LED ライト、省エネ家電等の優先的購入	95	11.5	95	11.4	95	11.5
5. マイバックの利用や包装の簡素化への協力	136	16.5	224	26.9	136	16.5
6. ごみの排出抑制・リサイクル活動の推進	206	25.0	191	23.0	206	25.0
7. 自然環境保全活動への参加	85	10.3	53	6.4	85	10.3
8. 環境学習への参加	35	4.3	20	2.4	35	4.3
9. その他	10	1.2	1	0.1	10	1.2
合計	823	100	832	100	823	100

Q10 市に特に優先して取り組んでほしいこと

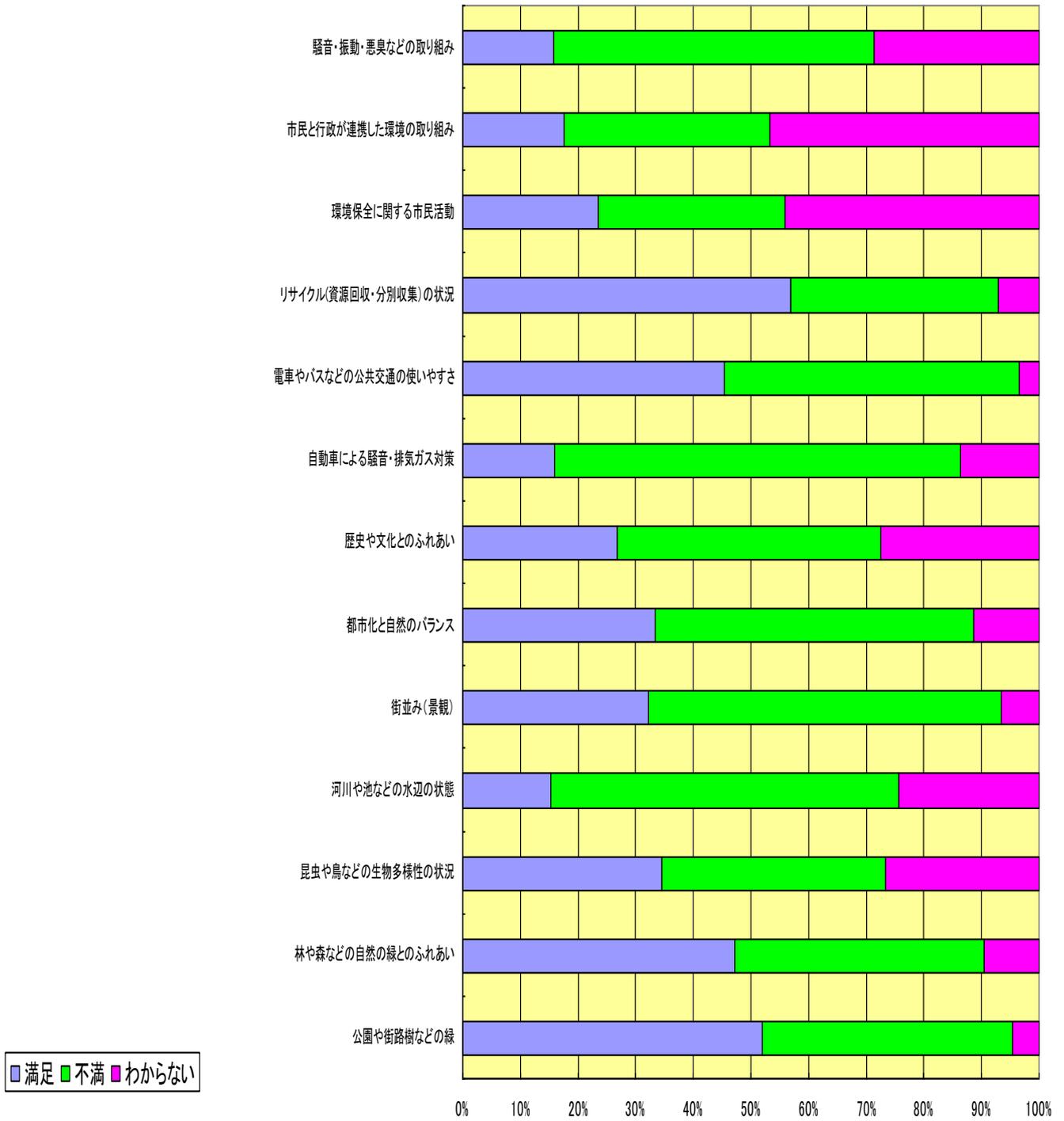
	1 番目		2 番目		3 番目	
	人	%	人	%	人	%
1. 地球温暖化防止への取り組み	134	16.1	47	5.7	65	8.0
2. 省エネ、再生可能エネルギーの利用の推進	121	14.6	111	13.5	75	9.2
3. 健全な水循環の再生	94	11.3	83	10.1	44	5.4
4. LED ライト、省エネ家電等の優先的購入	32	3.9	48	5.8	45	5.5
5. 身近な自然の保全と創出	93	11.2	123	14.9	107	13.2
6. 公害対策	37	4.5	58	7.0	64	7.9
7. 街の美観	99	11.9	97	11.8	85	10.5
8. 歴史的・文化的環境の保全と活用	6	0.7	27	3.3	34	4.2
9. 環境教育・学習の実施	19	2.3	41	5.0	50	6.2
10. ごみの減量・リサイクル	66	8.0	115	14.0	130	16.0
11. 市民と行政との協働	44	5.3	31	3.8	57	7.0
12. 生活排水処理率の向上	85	10.2	43	5.2	57	7.0
合計	830	100	824	100.1	813	100.1

Q11 鎌ヶ谷のよいところ、悪いところ

(%)

	大変満足	やや満足	やや不満	大変不満	わからない	合計
1. 公園や街路樹などの緑	4.1	47.9	32.1	11.3	4.6	100
2. 林や森などの自然の緑とのふれあい	4.2	43.0	33.3	10.0	9.5	100
3. 昆虫や鳥などの生物多様性の状況	2.8	31.8	27.9	10.9	26.6	100
4. 河川や池などの水辺の状態	1.5	13.8	37.9	22.5	24.3	100
5. 街並み(景観)	1.6	30.7	43.5	17.6	6.6	100
6. 都市化と自然のバランス	1.8	31.6	41.2	14.1	11.3	100
7. 歴史や文化とのふれあい	1.6	25.2	36.1	9.7	27.4	100
8. 自動車による騒音・排気ガス対策	1.0	14.9	48.6	21.9	13.6	100
9. 電車やバスなどの公共交通の使いやすさ	9.6	35.8	26.9	24.2	3.5	100
10. リサイクル(資源回収・分別収集)の状況	7.8	49.1	28.3	7.7	7.1	100
11. 環境保全に関する市民活動	1.0	22.5	27.4	5.0	44.1	100
12. 市民と行政が連携した環境の取り組み	1.4	16.2	26.9	8.8	46.7	100
13. 騒音・振動・悪臭などの取り組み	1.1	14.7	39.6	16.0	28.6	100

鎌ヶ谷のよいところ、悪いところ



Q12 日常生活における環境行動

(%)

	いつも やっている	たまに やっている	やっていない	わからない ・該当しない	合計
1. 使っていない電化製品は主電源を切っている	47.5	40.2	11.7	0.6	100.0
2. 買い物には買物袋を持参し、レジ袋は断る	43.9	18.1	34.5	3.6	100.0
3. 風呂の残り湯は、洗濯や散水に利用する	43.9	18.1	34.5	3.6	100.0
4. 多少高くても環境にやさしい商品を選んで買う	19.3	53.6	21.0	6.1	100.0
5. 緑のカーテンやすだれを利用している	39.5	18.0	39.3	3.1	100.0
6. 冷暖房は夏28度以上、冬20度以下にする	50.4	30.4	16.0	3.3	100.0
7. マイカーの利用はできるだけ控える	27.6	34.3	27.6	10.6	100.0
8. 食器などの汚れは洗う前に古布などでふく	19.8	28.8	49.3	2.1	100.0
9. 環境学習や生涯学習に積極的に参加する	2.5	15.2	74.4	7.9	100.0
10. 電気使用量やごみ排出量など行動をチェック	22.7	37.9	36.1	3.3	100.0
11. 雨水をため、庭木の散水等に利用する	7.3	11.3	73.8	7.7	100.0
12. ごみの分別ルールを守っている	95.8	3.1	0.6	0.5	100.0
13. 環境保全活動に参加している	5.6	17.7	68.4	8.3	100.0
14. 鎌ヶ谷市産の農作物をなるべく選んで買う	18.9	50.5	24.9	5.7	100.0
15. 犬の散歩と排泄を切り離して行う	20.9	3.2	9.0	66.9	100.0

家庭での取り組み



自由回答一覧

No.	設問	意見内容
1	問13	近隣の油の回収をしている所があるので常に利用している(0007)。
2	問13	家では揚げ物を作らない。エコバックを使うようにしている。紙類などは少量のゴミは家で燃やす(0010)。
3	問13	庭の草花家庭菜園の木等のタイ作り(0017)。
4	問13	油は何度か使い、捨てる際は新聞紙に染み込ませて捨てる。米のとぎ汁を庭の樹木にまく(0019)。
5	問13	てんぷら油は固めて捨てる、牛乳パックやトレーはスーパーに捨てに行く、ペットボトルのふた、プルトップは回収している所で捨てる、トイレットペーパーは再生紙を使用している(0027)。
6	問13	風呂の残り湯の利用、雨水の庭木への散水など日常生活における環境保全活動は今後も続けていく。風呂の残り湯の利用は上下水道料金が安いこともあって環境と節約の為にやっている一面もある(0040)。
7	問13	台所ネットを使用し残飯を流さない様注意。油はボロ布などで拭いてから洗うなど。ゴミ出しの際水切りに努力して出す(0031)。
8	問13	残り油を流さない(0056)。
9	問13	お風呂の残り湯は必ず洗濯掃除に使う。油汚れは必ずふき取ってから洗う。リサイクル出来る物はそれぞれの場所に持って行く(0041)。
10	問13	生活排水は特別に気をつけている。ゴミもなるべく出来るだけ少なくする事に気をつけている(0066)。
11	問13	水道は食事の仕度以外は井戸水を使用している(0062)。
12	問13	無洗米を使う、(米のとぎ汁による汚染対策)環境というより募金に近いがペットボトルのキャップは発展途上国で飲み水になる為キャップだけ集めて専用のリサイクル箱に出す(0068)。
13	問13	天ぷら油は固めて燃えるゴミに捨てる、米は無洗米にしてはイスを出さないようにしている(0069)。
14	問13	米のとぎ汁を庭にまく。フライパン、ナベ、さら等一度ふいてから洗っている。(使い古しのタオル、Tシャツ等、ウエスに切っておきます。)水はためて使っている。買物はマイバッグを持って行く(0106)。
15	問13	雑草がはえている所には、ゆで汁の熱湯をかけている(0114)。
16	問13	1、油をふきとってから洗うようにしている 2、生活排水を植木の水に使っている 3、分別ゴミはキチンと分けている(0120)。
17	問13	お米のとぎ汁を、庭の植木などに利用している(0122)。
18	問13	油は排水に流さないようにしている。ソーラーをつけて自分のうちで電気をまかなえるようにしている(0137)。
19	問13	てんぷらの油は少なく使い新聞紙にすわせ排水にすてない。ごみは分別して出す(0164)。
20	問13	てんぷら油は新聞紙にしみこませて廃棄(0166)。
21	問13	ゴミの分別 てんぷら油の回収 近所のゴミひろい(0169)。
22	問13	お米のとぎ水などは庭の花や草木に必ずやっている(0177)。
23	問13	家庭用油は下水に流さない。お風呂の水は洗濯に使用する。家庭内のごみを少なくする。有価物に廻す(0193)。
24	問13	風呂の残り水を植木にやっている(0019)。
25	問13	散水に使う為風呂の残り湯や雨水を有効利用している(0202)。
26	問13	トイレの小便は2~3度に1回流すようにしている(0210)。
27	問13	生活排水対策やゴミを減らすようにしている(0226)。
28	問13	風呂の水を道路にまいている(0230)。
29	問13	油の吸収パットを使っている(0238)。
30	問13	米のとぎ汁は家庭菜園に利用したり、油汚れの皿を洗う際に利用している、出かける時はコンセントを抜く(0251)。
31	問13	河川敷の掃除を毎週何人かのボランティアでしている、水は意識して使用している(0261)。
32	問13	生活排水対策として、風呂の残り湯を洗濯に利用するなどして、有効活用したり汚水をできるだけ流さないよう工夫している。(洗剤の利用をおさえるなど)(0274)。
33	問13	油はできるだけ排水に流さない(0292)。
34	問13	フライパンの油料理は紙でふき取ってから洗う事にしている、下水には気をつかう、出来る事は進んで協力したいと思う(0293)。
35	問13	風呂の水を洗濯に利用している、冷蔵庫に冷凍した保冷剤を入れて温度を弱にしている(0304)。

36	問13	食器洗いなどはヘラで汚れを取り、水につけ、洗剤も少量で水を出しっぱなしにせず、洗う、てんぷら油は無水鍋で少量の油で揚げ、汚れた油はボロや新聞紙などで拭き、流さない様になっている(0310)。
37	問13	残り油は排水溝に流さないようにしている(0311)。
38	問13	なるべく食器洗いの洗剤を薄めたり、使わない様の下洗いしている(0317)。
39	問13	お風呂の残り湯再利用、ゴミをなるべく減らす(0320)。
40	問13	日頃から節水を心がける(0324)。
41	問13	1、生活排水について。食器類は下洗いを全て一緒に行う。2、風呂のお湯は必ず洗たくに利用している。3、草花にそそぐ水は、朝晩ではなく一日一回にするし、洗車もしない(0331)。
42	問13	散水等には井戸水を使っている(0332)。
43	問13	私は、少数世帯数がある事、分かっているのか疑問あり。公共下水道なし、U字溝による排水にて、地域にて、清掃行ってる。水道、井戸水併用してる地域もある。雨水再利用、関係ないところあり、市職員は、外に出て自分達がこの市町をどうしたいのか考えて頂きたい(0335)。
44	問13	てんぷら油は、排水口に流さない。・有価物回収を、おおいに利用している(0336)。
45	問13	野菜や、食品など洗剤を使わず使用した水を庭木に散水している(0338)。
46	問13	てんぷら油は紙で拭きとってフライパンを洗っている(0354)。
47	問13	風呂水の再生(洗たく等)・有価物の回収にダンボール、本等を必ず出す(0363)。
48	問13	牛乳パックのリサイクル。天ぷら油は殆ど使い、古い油は布でふき取り、流さないようにしている(0369)。
49	問13	排出するものを少なくする(0372)。
50	問13	天ぷら油を回収し、再生するシステムが鎌ヶ谷にもあるのでしたら、是非利用、協力をしたい(0380)。
51	問13	天ぷら油の再利用、のり湯の再利用、リサイクル(0391)。
52	問13	庭木への散水は井戸水を使用。生活排水には野菜クズ等が入らないよう、ネットを2ヶ所に設けて、ゴミを除いている(0399)。
53	問13	洗濯する回数を半分にした。庭木の水やりは、余り水でやった。ゴーヤや朝顔で緑のカーテンを昨年の2倍に増やし、冷房は余り使わなかった(0403)。
54	問13	風呂の残り湯は、洗濯や掃除等に使っている。食後の食器は、スクイージーやティッシュ等で拭いて洗っている。太陽光発電、エコキュートなど、もっと身近なものになれば良い。(価格など)(0418)。
55	問13	野菜の水米の研ぎじり、風呂、洗濯の水は外へまくように心がけている(0419)。
56	問13	食器を洗った水をバケツに溜め、ベランダの植木に水をやる(0431)。
57	問13	天ぷら油を処分する際は新聞紙に浸み込む、汚れの激しい鍋、食器類は洗う前に新聞紙でふき取る、米のとき汁は庭の野菜などの肥料にする(0434)。
58	問13	油ものは紙でふき取ってから水洗いする。家の敷地内の草花を植える(0443)。
59	問13	食後油を使った、利用した食器、鍋等は再生紙ロールペーパーでふき取って洗浄する。てんぷら油は新聞紙に含ませた後処分(0461)。
60	問13	牛乳パック、プラスチック容器は再利用の為スーパーに持って行く、植物の水やりは使用した水か、雨水を利用する。料理で出た油は排水口には極力流さない(0469)。
61	問13	牛乳パックやペットボトルのリサイクル、近場だったら車を使わず、徒歩か自転車移動する、エコバックを常時する、なるべくエアコン使わず窓を開放して風を通す(0470)。
62	問13	米のとき汁は1回目と2回目、3回目と別の器にとり、次の目下にたまった汁は流さない様にしている。てんぷら油はかためて捨てる(0473)。
63	問13	フライパン(油ものを利用)を使用した場合はティッシュでふきとる(0478)。
64	問13	野菜も茶碗もすすぎはバケツの上でして、次に雑布掛けののち、草木にまく、クレーの水もバケツで受けており降りそうな日はいくつもバケツを出してためる(0491)。
65	問13	てんぷら油は必ず固めるを使い燃えるゴミに捨てる様にしている(0496)。
66	問13	風呂水は洗濯と植木に使っている、残りは庭にまいている(0506)。
67	問13	油を使った後は紙でふいてから洗っている。花に水をやる時はたまに雨水を利用している(0511)。
68	問13	食器洗いの水の節水(0515)。
69	問13	てんぷら油は炒め物をする時に使う、台所の排水口にごみとりネットをしている(0516)。
70	問13	食器の汚れは古布でふいてから洗っている。トレーはなるべくスーパーで買った時は持ち帰らない様にしている(0525)。

71	問13	風呂の残り湯を洗濯に毎日利用している、LEDライトに換えている、近場の移動はなるべく歩くようにしている(0529)。
72	問13	お風呂のお湯の再利用、水を出しっぱなしにしない、油はキッチンペーパーにすわせてから捨てる、こまめに節電(0533)。
73	問13	お風呂の水を洗濯、そうじなどに使う。油污れない食器やナベなどは洗剤のいらぬスポンジを使う(0545)。
74	問13	フライパンに残った油は紙や布で良くふき取ってから洗う、水以外の液体は小袋に入れ生ゴミとして出し、流しに流さない。米のとぎ汁は草花にかける(0552)。
75	問13	米のとぎ汁や洗濯水は植木や草花に使っている、お風呂の水も同じように庭や畑にまいている(0554)。
76	問13	風呂水の再利用、掃除機を使わず、ほうきで掃除する。食器洗いは水を流しっぱなしにしない、冷暖房は極力使わない、車を持たない、過剰包装を断るetcを日々継続
77	問13	風呂の残り湯を翌日植木にかける(0565)。
78	問13	生活排水対策として油分は出来るだけ流さず、拭き取ってから食器を洗う、コンポストの利用(0590)。
79	問13	油は新聞紙に浸み込ませずしている、風呂の残り湯はトイレ、庭の水やり、洗濯に使っている、太陽光発電を取り付けている(0600)。
80	問13	台所などの排水物は自然に戻らない物は流さない様にしている。紙で吸い取って捨てたり牛乳パックに入れて捨てたりしている(0606)。
81	問13	お風呂等の水をいろいろ再利用している(0634)。
82	問13	食器を洗う時はあらかじめ汚れや残っているソースなど拭いてから洗う、三角コーナーと排水口にストッキングほどの目の細かいネットで細かいゴミを流さないように気をつ
83	問13	生活排水に関して、油は直接流さない、汚れのひどいものは、ふいてから流しに流す。使った天ぷら油は、新聞紙等にしみこませて生ゴミとして捨てるなど(0668)。
84	問13	油污れのひどい物は、古布でふいてから洗うようにしている(0669)。
85	問13	油をそのまま台所に流さない。生ゴミをなるべくぬらすず、かわかして捨てる。ベランダの掃除なども風呂の残り湯を使う(0674)。
86	問13	フライパンの油や、カレーのベタ付きはいつも、ぼろ布で、ふき取ってから洗っている(後の洗いが楽)洗剤を使わずに排水がきれいです。てんぷら油は、かためてゴミに
87	問13	排水の水を汚さないように、食器についた油よごれをふきとる(0686)。
88	問13	風呂は井戸水を使い、ソーラーを使っている(0691)。
89	問13	米のとぎ汁、油等直接流さない(0692)。
90	問13	食用オイルの使用量を減らす(0694)。
91	問13	米のとぎ汁は植木にあげる。フライパンや食器の油污れはふき取ってから洗う(0712)。
92	問13	生活排水対策(皿についている油分を拭きとって洗っている)(0714)。
93	問13	家で料理をしていない外食及びコンビニ食料で生活(0716)。
94	問13	米のとぎ汁とか洗剤を少なくして生活排水を庭にまくようにしている(0721)。
95	問13	排水整備(0728)。
96	問13	洗濯洗剤に廃油使用の石けんを使っている(0730)。
97	問13	お米のとぎ汁はバケツに入れて庭木にまいている(0757)。
98	問13	食器用洗剤を地球にやさしいものになっている。牛乳パックはまな板として使用し古くなったらスーパー前にあるリサイクル箱に入れているプラスチックトレイもリサイクル箱
99	問13	植木等の園芸用植物に薬品をまかないようにしている(0760)。
100	問13	生活排水をなるべく汚さないように合成洗剤は使わず石けんを使用している(0766)。
101	問13	天ぷら油の回収(0771)。
102	問13	米のとぎ汁を庭の草花の水に利用している(0773)。
103	問13	風呂は二日に一回以外はシャワーにしている(0778)。
104	問13	使い古したTシャツ(綿)を適当な大きさにハサミで切ったため、汚れたフライパン等を洗う前に油を拭き取っている(0783)。
105	問13	風呂水の洗濯再利用、米のとぎ汁を使って食器洗い、てんぷら油の回収等(0788)。
106	問13	てんぷら等の油を流さない、お風呂の水を洗濯物に利用、買い物の際にはエコバックを活用(0792)。
107	問13	台所洗剤は2倍に薄めて使っている(0794)。
108	問13	風呂の残り湯を洗濯に使う、米のとぎ汁を草花にやる(0800)。
109	問13	生活排水対策(食器の前洗い、風呂の残り湯を洗濯に利用)(0802)。
110	問13	お風呂の水の再利用、室内換気をよくしてエアコンの利用をおさえる(0804)。
111	問13	食器など汚れのひどい物はきれいに拭いてから洗う様に心がけ、また洗濯物を洗う時は洗剤を少なめにして洗う様にしている。マイバックはなるべく持つよう心がける(0806)。
112	問13	油など直接流さないようにフライパンや食器などふきとってから洗うようにしている(0811)。
113	問13	お米のとぎ汁は庭木にまく、流して行けないものはビニールの中に紙を入れ吸わせて捨てる(0815)。

114	問13	シャワーがお湯になるまでの水をバケツに溜めて洗濯に使っている(0818)。
115	問13	お風呂の残り水に散水利用している。電気の使用を控える(0821)。
116	問13	油は固めて捨てている。風呂の残り湯で必ず洗濯をする(0827)。
117	問13	食事作りの際の油を拭きとって流しに流さない(0829)。
118	問13	てんぷら油の回収(0840)。
119	問13	米のとぎ汁は必ず庭に散布している(0841)。
120	問13	古布を常に使いやすくストックしておき、いろいろな清掃に使っている。食品トレイを回収ボックスに入れている(スーパーなどの)(0853)。
121	問14	河川がどぶ川のようになっているため、何らかの対策をして水質をあげてほしい。せつかくの川なのに勿体ない(0019)。
122	問14	下水道の整備、現在浄化槽の為(どぶの汚れ、ニオイ等)以前、千葉市塩見丘に住んでいましたが、40年前には整備されていた(0062)。
123	問14	用水路等の整備(まわりに自然が残っているのは良いがゴミも多く脇の道も整備されていない、畑での野焼きは規制できないのか？(0100)。
124	問14	地区によっては下水道整備が遅れが目立つ。例えば栗野コミセン～飛行場(パン工房ホルン)の間etc。(0110)。
125	問14	天ぷら油などの古いものを石けんなどに出来る所か場所があると良いと思う(0142)。
126	問14	生活排水の浄化(0307)。
127	問14	風呂のお湯は流し放しにしない(0331)。
128	問14	下水排水について 悪臭、蚊の発生してつらい(0334)。
129	問14	河川の美化(0479)。
130	問14	きれいな空気と水を得るために必要な物、事が。すなわち必要なもの(0590)。
131	問14	地下水の汚れが非常に悪い、川の汚れが目立つ(0653)。
132	問14	河川や池など水辺での遊べる環境 子供は、遊びの中から、いろいろ学び取る事が大切だと思う(0672)。
133	問14	水質の悪化(自家水道が使用できなくなった、防災上必要と思う)緑の保護(0741)。
134	問14	下水道に関して、生活排水をU字溝に流すのをやめて欲しい(0785)。
135	問15	水あそびができるくらい、きれいな川になるよう、整備をお願いしたい(0081)。
136	問15	市内の河川や池などで釣りができるように水辺の状態を良くしてもらいたい(0309)。
137	問15	水路の清掃を定期的にしてほしい。(蚊やハエが、多量に発生している。市役所に依頼しても動いてくれない、説明もない、これでは税金を払いたくない)(0333)。
138	問15	河川についてのパンフレットを見て、身近な河川について興味をもちました。大津川などで美化活動を行われているようですが、川がもっと身近に感じられる街づくりを期待しています(0360)。
139	問15	排水道路を、市で管理して欲しい(0366)。
140	問15	雨水の排水管が、近年住宅が多く建ったので、小さい、マンホールからあふれる事がある(0547)。
141	問15	馬込沢周辺は大雨が降ると冠水しやすいので対策を検討して欲しい(0570)。
142	問15	排水組合活動し河川課の職員の方々の誠意ある対応に感謝しております(0577)。
143	問15	とある川でカワセミに出会いました。ザリガニしかいない水面をジッと見つめる姿、早く小魚の住める環境になることを要望します(0701)。
144	問15	豪雨により水の災害でこまっている。市としてもっと把握してほしい(0709)。
145	問10-2	水道水が普及していません。下水道はおろか上水道もきていません。困っています。又、それを市で対策していないことに驚いています。文化センターを立てるのはいい事だけれど、それより先に上下水を直すべきです。生活の基本です。友達に、どんな田舎に住んでいるのかと驚かれます(0137)。
146	問10-2	水道の普及(0227)。
147	問10-2	鎌ヶ谷市の予算の問題があるか、10万都市で公共下水道の遅れがあり、文化教育施設も必要だけれど、生活排水処理率の向上が一番必要と思う(0341)。
148	問10-2	南初富の下水道は地面がコンクリートでなくどぶ底である。まわりにどんどん家ができてそこへ流れ出ている太い管を入れているが、流れる先はどぶ底です(0496)。
149	問10-2	全戸本下水。ごみ処理機能の向上(0820)。

150	問14	上水道がとおっていないなどとても驚いた。上水道を普及させることを以前の住まいでは頑張っていたが、上水道がなく、また、市でその対策をしていない点に驚きが増した。新鎌ヶ谷地区以外では子供が遊べる広くてきれいな公園がない。(貝柄山以外で)(0137)。
151	問14	水が特に大切であると思う。(上水道、又井戸水の汚染に注意が必要)(0240)。
152	問14	鎌ヶ谷市内の排水(特に雨排水)の処理について、不完全。公共下水と共に完備して下さい(0341)。
153	問14	下水の整備 船取線渋滞中の排気ガス、つらいです(0369)。
154	問15	下水道の早期整備、電柱の地中化、歩道の整備！(0136)。
155	問15	生活排水対策(上下水道の整備等)(0141)。
156	問15	家付近は下水道が不完備、すぐにやって欲しい(0143)。
157	問15	浄化槽ではなく一日も早く上下水道(公共)にしてもらいたいドブが臭くてたまらない。木下街道の上に歩道橋を作ってもらいたい、郵便局あたりから、馬込十字路まで。左右の道が狭くて危ない。大型トラックも走る為いつ事故が起きるかとひやひやする。(自転車もとばしてくるので)宜しくお願いします(0258)。
158	問15	公共下水道の整備をお願いします。(私の住んでいる所はいつ整備していただけるのか見当もつきません)(0283)。
159	問15	公共下水の完備を、お願いします(0341)。
160	問15	マンションに住んでおりますが、公共下水道がいつになっても整備されず、この先10数年以上はできないと言われショックを受けております(0442)。
161	問15	下水道の全域への完備を早急に進めてほしい、市議会議員の定数を見直しをして欲しい(減らす方向で)、他市との合併を含め効率的な行政改革を考えてほしい
162	問15	市民プールをきちんと整備して欲しい。下水道の普及を早くして欲しい(0509)。
163	問15	汲み取りトイレから早く本下水道等にしてもらいたいです(0634)。
164	問15	浄化槽を現在利用中ですが、今後公共下水道への移行を希望します。地区により分かれているので全地区が公共下水道となるよう早めの対策を切に望みます(0740)。
165	問15	アンケートに協力することで「環境」についてもっと真剣に考えなくてはいけないと改めて思いました。ムダな電気は使わない、ゴミの減量、マイバック持参など小さい事ですが続けていきたいと思えます。なお、要望ですが近所の下水(生活排水、浄化槽)の臭いが気になります。我が家は上下水がありますが近所はまだ少ないです。生活排水が流れる下水の臭い対策(フタをする脱臭剤をまくなど)をしていただけるとありがたいです(0744)。
166	問15	鎌ヶ谷市全域の本下水道化(0768)。
167	問15	下水道(雨水、排水含)の整備をもう少し頑張っていただきたい、道路において、通り抜け(A地点→鎌ヶ谷市内→B地点)の道が少ない事に比べそこがボトルネックになり渋滞の恒常化が激しいのでその辺りの整備も(0790)。
168	問15	大変な事かもしれませんが生活排水溝が道路の下を流れる様にしていただきたいと思えます私の家の前は広い道路なのですが夏には排水溝から蚊など大量の虫が発生しいつも悩んでいます(0806)。
169	問15	下水道の工事をやってもらいたい、鎌ヶ谷市はなぜ下水道の整備が進まないのですか？何年も市役所にかかけあっています。下水道、早急に工事していただきたい。より細かい除染、放射能の不安を消してもらいたい。宜しくお願いします(0839)。
170	問13	雨水の再利用(0047)。
171	問13	雨水の再利用もしてはみたいけれど予算もなくできない状況(0074)。
172	問13	雨水貯留浸透(0086)。
173	問13	雨水の利用、ゴミの分別(0094)。
174	問13	雨水の再利用、タンクに貯めて花等の水やりに使っている(0102)。
175	問13	雨水の利用 花木になるべく使用している。(2ヶ所)といからの溜水(0111)。
176	問13	雨水を時々利用 エアコンの排出水利用(0189)。
177	問13	雨水の再利用、節水トイレ、節水シャワー、LED(0203)。
178	問13	風呂水、雨水利用なるべくゴミを出さない(0218)。
179	問13	雨水をためて使っている(0250)。
180	問13	雨水、食器洗いの水を植木の水やりに使う、車はできる限り使わず、自転車(0321)。

181	問13	大屋根から雨水を800lのタンクに貯め植木等に散水している(0333)。
182	問13	雨水は、テントをはって45lポリバケツにためています。夏には、アサガオを育てて、日陰をつくっている(0347)。
183	問13	雨水の再利用 フロアの残りを使用している(0390)。
184	問13	以前は雨水を利用していたが、今は放射能の事を考えてしまいやめている(0561)。
185	問13	雨水の再利用・車の利用を控える。ゴミの分別ルールの徹底(0583)。
186	問13	植木等に雨水を利用している(0594)。
187	問13	雨水を貯めお花等にあげている(0597)。
188	問13	風呂水の再利用、洗濯等に使用、ゴーヤを利用した日陰対策、室温をあまり低くしない(0609)。
189	問13	雨水の再利用して工夫している(0709)。
190	問13	雨水をためて、植木の散水等に使っている(0718)。
191	問13	今年より雨水を再利用の為タンクを購入。洗い物の水は庭の排水に利用、ゴミを出さない。病人の介護、親の介護が長期に渡ったため不用品が溜まり、ゴミ収集日に出せなくて困っている。自分が介護が必要になった時に支援していただく為にも大型ゴミが出しやすくなればと考えている(0739)。
192	問13	雨水の再利用、雨水を貯めて植木の水、水槽の掃除、油、天ぷら油などは下水に流さずボロや新聞紙に吸い取らせてから捨てている(0776)。
193	問14	雨水を溜める装置を推進して、夏の夕方、どの家でも水まきをする→花や緑を楽しむ人が増える→街並みが美しくなる。気温も下がり、涼やかになる。市の広報物などで具体的に環境グッズを紹介して(利権問題とか言い出す人がいるでしょうが)広く、市民に知らしめて欲しい(0049)。
194	問10-2	虫歯になって保全するのでは遅くなります。古い緑、古いものは保全して残すように(0152)。
195	問10-2	鎌ヶ谷市といえば梨、しかし近年増々梨畑が減少し後継者不足が深刻に、このままでは特産、特長が消失してしまうのではないかと。梨畑地域を保護しこれ以上緑地減少してほしくない、子供も大人もびのびできる広い公園が欲しい(0298)。
196	問10-2	保全林が多いことはよいことですが、雑草等の処理をお願いします(0726)。
197	問13	会社の屋上を緑化したり、なるべく緑を増やす努力をしてくる(0242)。
198	問14	田畑の住宅えの変更はなるべく控えて欲しい 森林の保護、公園を増やす(災害対策を考えて)(0009)。
199	問14	植林をして緑多い街に、河川をきれいにして従来の生態系を復活させるなど自然と一体になって生活できる環境を整える。小さい事ですが生活道路がデコボコで震動があり雨には水溜りができる。道路補修も一時的ですぐに元の状態に戻る。ムダな工事をせず、長期的に有効な工事をするようお願いしたい(0040)。
200	問14	自然環境が豊かな現在の鎌ヶ谷市を未来に残すため、緑地などの公有地化を進めるべき(0086)。
201	問14	鎌ヶ谷市内の梨畑の面積を今後増やす事が一番大切だと思う(0095)。
202	問14	鎌ヶ谷は東京に比べ緑が多くとてもいい環境です。せつかくの緑が多い所なので有料でもアンデルセン公園みたいなものを作ってもらいたい、その事によって他県からのお客も増え増収になるのではないかと。雨水再利用タルの補助金出して欲しい(0097)。
203	問14	梨畑が減少して緑が少なくなっている(0120)。
204	問14	森林など緑地(0124)。
205	問14	木等をあまり切らないで緑をふやしたい(0128)。
206	問14	東初富5～6丁目にある雨水調整池の中央部に埋立て小島を造り、植生し、動植物の楽園を造成して欲しい。尚、人は入れない事にする(0163)。
207	問14	もう少し街路樹を増やして頂きたい(0166)。
208	問14	一人、一本、木を植えて育てる(0171)。
209	問14	緑地が減っている。温暖化にもつながるので保全してほしい(0173)。
210	問14	これ以上緑を少なくして欲しくない(0199)。
211	問14	林、森の枝が電線、電話線との対策を取ってほしい。鎌ヶ谷市の保全林の管理がなっていない、林の枝が困る(0209)。
212	問14	新鎌ヶ谷周辺の広場にはベンチが所々にありますが、木陰が少ないように思います(0239)。
213	問14	最近では農地がどんどん減って宅地が沢山増えたように感じます。それに伴い緑が減り、気温も幾分上昇したような気がします。緑を生かす一つ、人にも植物にも優しい街づくりを考えてほしいです(0241)。

214	問14	鎌ケ谷市の緑はととも汚い。持ち主がきれいに管理しないのであれば、注意をすべきと思う、この様に見て見ぬふりをしていると、自然に生きる虫たちもいなくなり、子供もますます室内遊びが増加する(0281)。
215	問14	鎌ケ谷の産物である梨の畑が目に見えて減っています。同じように森や林の緑もです。一度壊してしまつたら元に戻すのはとても長い年月が必要。目の前の事を改善するのはもちろんですが、未来のこともどうか考えて下さい(0291)。
216	問14	建設に伴う樹木の伐採(良く考え移設なり、周囲に植樹等必ず(0332)。
217	問14	環境改善のために、緑地は減らすべきではないと考えています(0340)。
218	問14	鎌ケ谷市は緑があると思うが、それでも不十分です。夏は木立などたくさんあるところは大変涼しいので緑をもっとふやして欲しいと思う(0354)。
219	問14	公園など(ふれあいの森)の整備・管理(0365)。
220	問15	環境課には問14を望む(0365)。
221	問14	緑化対策を行っていることは評価しているが、林の中にゴミが散乱して見苦しい面がある(0367)。
222	問14	家のまわりにあまり緑がない。もうちょっと緑地があつたらいいと思う(0370)。
223	問14	緑化(0372)。
224	問14	「緑」を残すことに積極的に取り組んでください。雑木林の手入れをしてください(0380)。
225	問14	緑を残してほしい(0400)。
226	問14	緑化、地球温暖化を抑える、冷暖房をひかえる、車の使う頻度をへらす(0404)。
227	問14	現在の住いの環境は、雑木林、原っぱなどに囲まれて今夏はまだ4~5回程度のエアコンの使用で済んでいます。464号からはずれた場所ですので、騒音も気になることはありません。緑が、減ることがない様に願います(0415)。
228	問14	林などがなくなり、ビルやショッピングモールができ、緑が少なくなっていく中、地球温暖化が気にかかります。市役所の敷地に大きな樹木があまりないのが不満です。市の所有地に公園とか出来る範囲で緑化に取り組むべきと考えます(0431)。
229	問14	子供達が過ごしやすい環境を望む。分煙されていない所も多い(0441)。
230	問14	緑の保全を考えながらの街づくりをして欲しい(0443)。
231	問14	木々を増やして緑を増やして、空気をよくして欲しい(0455)。
232	問14	私個人的には庭木をできるだけ多くするようにしている(0459)。
233	問14	畑や林だった場所に数軒~十数軒の家が建ち並ぶ時、植木や公園の緑化がされてなさすぎる、ぎつしり家が並んで緑が無くなった分温暖化が進みそう(0474)。
234	問14	公園に日陰を作ってください、暑くて大変です(0489)。
235	問14	緑が減ってきているのを感じる。街路樹や公園(新鎌ケ谷駅近くにできた所)に木が欲しい(0497)。
236	問14	廻りにだんだん住宅が建って緑の木がなくなるのでかない。緑が多く、鳥の声が聞こえなくなった(0511)。
237	問14	鎌ケ谷はまだ緑が多い方などで、残してほしい(0515)。
238	問14	緑の多い鎌ケ谷を守り 空気の良い美しい町にして欲しい(0536)。
239	問14	駅前の美化。鎌ケ谷文化ホール付近の緑化。(景観を大切に建設して頂きたい)(0548)。
240	問14	最近のできごととして水害の多さや被害の甚大さに心を痛めている。地球の温暖化例えば都市化などによる森林の伐採もその一因であり、またその問題への関心や理解の遅れなども問題を大きくしているのではと思う。自然に向き合う人間のあり方をもっと考えていかなければならないと思う(0582)。
241	問14	今までクワガタやカブトムシがいた森林が住宅に変わっていつているのでできるだけ残して欲しい。太陽光発電等を市の取り組みとして力を入れて欲しい(0583)。
242	問14	私達家族は10年前新婚時代鎌ケ谷に住み、一度転勤で出て、再び戻ってきました。急激に緑が減り、家やマンションが建っていくのを少し不安な気持ちでみています。開発は発展にとって大事ですが、やみくもな開発は住みにくさを助長します。バランスに留意してもらえよう、市としてイニシアチブをとってもらいたい(0674)。
243	問14	人口が増え(特に若い人)ることは、活気があり、よいことだと感じているが、緑がどんどんなくなり、現在ある桜の木も、元気のない木だなど思う。猫のひたい程の名ばかりの公園、とても淋しい環境だと思う。自然の豊かさを感じられるのは、とりあえず緑を守ること、増やすこと。貸農園など、市が提供してするのもいい(0692)。

244	問14	標語のポスター、看板などはムダだと思います。・あまり整備されていない「ふれあいの森」の様な「とりあえず自然を残しています」という様な場所が目につきます。鳥、害虫も発生するし、うす暗いので全く利用できません。せつかつなら、手をかけて明るく、BBQやお花見、ひなたぼっこ、散策等活用できるようにしてほしい。(ゴミのポイ捨て場所にもなってしまう)・節電も大切ですが、街灯が少なく不安です。・ゴミのポイ捨てに困っています。毎回同じ人だと思います。灯りが多ければポイ捨ても減ると思います。費用を近隣住民で負担しても良いと思います。(関係ないと思いますが、町内会費を充ててもいいと思っています)・自衛隊？航空機の轟音がうるさくて大変迷惑です。暴走バイクの音も近所の工房？の電ノコの音も。・勝手ですが、花火大会の日くらいはテニスコート、パチンコ店のネオンを自粛してほしいです。・スーパーなど過剰冷房のお店が多いと感じます。・牧場が良いです。・太陽光発電、エコカー、小さい所では生ゴミ処理機など導入したくても高くできない事があります(0698)。
245	問14	山林の保護と活用(0701)。
246	問14	広い緑地と水辺(0702)。
247	問14	林・森など緑の保全(0707)。
248	問14	20cm以上の木がありますが、雷とか強風の時倒れないか心配(0735)。
249	問14	市民の森の入り口、駐車場を再考したい、車がすれ違えない、駐車スペースが小さすぎて駐車が困難(0749)。
250	問14	緑は残して欲しい、一度壊れたものは再生するのにとても時間がかかるので、なるべく壊さないようにしてほしい(0765)。
251	問14	整備された森林(0788)。
252	問14	自然は一度失われると回復は困難。里山、小川等は出来るかぎりそのままの形で保全して欲しい(0790)。
253	問14	一部の地域では整備されてキレイになっているがそうでない所もある。そうでない所では緑が残っていて良くもあるが、夜など怖いと思う。大雨が降った際に雨水が溜まり川の様になる道路がある。大きな事をするよりも生活に中でちょっとしたことを気を付ける意識を一人一人が持つこと(0792)。
254	問14	みどりに茂った木や草花は大切(0794)。
255	問14	緑環境について、鎌ヶ谷市は緑が少ないと思う。ただ汚い所が多すぎる。個人所有と、市所有など予算など色々問題はあると思えます。市民も高齢者で時間のある人達多いと思う。予算は使わず高齢者を活用する市法を考えるべき(0799)。
256	問14	木々の緑は環境にとっても大切なものですから、その緑をなくさような努力が必要だと思う(0806)。
257	問14	梨畑の農薬散布を考えて欲しい。早朝散歩の時にしんどい(0818)。
258	問14	樹木や葉緑を増やした方がいい(0821)。
259	問14	街路樹を増やしてもらいたい(緑が少ない)(0824)。
260	問14	公園の草や木を定期的に手入れ、ダムなどの水や川などをしっかり整備する(0842)。
261	問15	数年前までは、ウグイスの鳴声を聞いていたのですが、その林もなくなり、梨畑も住宅に変わっていき緑がなくなっていくのが実感です。県道は常に渋滞状態でホコリっぽい。道にはみ出している植木等、危険な所あり(0020)。
262	問15	近くに畑があるのですが、大量の土が庭、駐車場を汚し窓も開けられない日も多くあり、長年のストレスです。作物を植えているのは一部分で、あとは砂漠状態です。鎌ヶ谷市で畑の状態をチェックしてもらい、持ち主への注意をお願いしたいです。住宅街の中にある畑は特にお願いします(0021)。
263	問15	街のあちこちに大きな樹があれば街温度が少し下がるのではないのでしょうか。開発されて建売りが出来て来ると、人工物だらけの味気ない街並みが出来上がります。街路樹とか、1つの建物には2m以上の樹を1本以上義務づけるとか、街温度を下げる工夫が必要かと思います。とに角、道路は狭い、街はキタナイ、とても住みたい処では無いです(0049)。
264	問15	緑地を整備して、明るい公園を希望します。市役所の昼時は節電のしすぎではと、感じました。暗くて日中から暗い室内での作業は好ましくないし、働く職員を大切にしてほしいです。(私は鎌ヶ谷市の職員でもなく、一般市民です。)(私が勤務している職場は職員を大事にしています)(0072)。
265	問15	緑が少ない鎌ヶ谷なのに、ケイヨーD2の脇の三塚様の鳥居の奥の木をすべて切ってしまうたり、市制公園の桜の幹(枝先が美しいのに)を切ってしまうたり、南初富児童公園のけやきの木を切り詰め、(まるで坊主の様に)たりするのは、町として景観が美しくないと思う。自然をもっと大事にしていきたい(0119)。
266	問15	緑地を保存して欲しい(0120)。

267	問15	公園の緑化に心がけてほしい(0128)。
268	問15	住宅に囲まれた梨畑の消毒剤の散布を年間20回を超えており、真夏の暑い時期に午後3時～6時の間に実施しております。朝の気温の低い時間帯にしてもらえると助かります。約1時間は窓を閉める必要がありますので、忍耐を要します。農家への指導をお願いしたいと思います(0144)。
269	問15	20年以前はみどりの鎌ヶ谷にふさわしく緑がいっぱいで良い環境だったが、現在は都市化が進み特にナシ畑が少なくなり心配している。公園など人口の割に小さい様な気がする。みどりの鎌ヶ谷の復活を望む(0165)。
270	問15	毎年緑が少なくなっていく、とても残念。あつと云う間に雑木林、畑がなくなって住宅が建っていく、真夏でもセミの声が余り聞こえない。夜には虫の鳴き声も聞こえない。鎌ヶ谷に住んで45年とても便利になったのはいいけど……(0199)。
271	問15	森の環境を向上を要望します、森の管理、誰が管理しているのか教えてください。私にはわかりません。大変困っています(0209)。
272	問15	桜の街路樹の落葉の時期に道路清掃車を出してほしい、松戸市は定期的に道路清掃車が出ている様ですが…処理ができないのなら伐採してほしいです、くぬぎ山地区、何年か前の台風の日に倒木もしたので、古い木はいりません。危険！！(0236)。
273	問15	緑地が減った、子供の遊び場がない、地盤がしっかりしていると思うがいざ災害の時はどうなのか、油断が一番怖い、皆川(前)市長の悪政には嫌悪するばかり、今鎌ヶ谷は良くなりつつある、頑張ってください！！(0282)。
274	問15	鎌ヶ谷市は梨の産地だというのはわかるが、梨園の近くに住んでいる者としては、騒音やにおい、虫の害などけっこう困っています。農薬をまかれるのも問題だと思えますがいかがなのでしょう？あと新鎌ヶ谷駅周辺はだいぶにぎやかで便利が良いみたいですが、昔からある鎌ヶ谷駅周辺の開発も望みます。駅前に本屋(大手の)などあっても良いのではないのでしょうか？(0384)。
275	問15	中沢の「めだかの郷」のその後行われている活動はどうなっていますでしょうか？整備された時はとてもうれしく思いました。こういった空間をより整備し、自然と親しめるような場所が多くなれば、不法投棄も減っていくように考えます。マンションや住宅等が増え、ショッピングモール等の開発も良いと思いますが、同時に自然の保全や創出にも力を注いで頂けたらと考えます(0386)。
276	問15	街路樹など、きれいな町並みをつくってください(0398)。
277	問15	予算も限度があって大変だとは思いますが緑豊かな鎌ヶ谷市を守っていただきたいと思えます。メダカやザリガニをとって遊んだ子供時代の沼地がなくなってしまい残念に思っています(0405)。
278	問15	市民の森及びふれあいの森、木の伐採等で明るくなるようにしてほしい(0514)。
279	問15	リハビリをかねて散歩したいと思うが、緑のある公園がないし、安心して歩く事ができないのが残念です(0518)。
280	問15	市民の森があるが、整備されていなく、昼間に行っても薄暗く安心して利用する事ができない、昔からの住宅地は何年すぎても新しい面もない、古くなるばかりでちょっとも変わらないし活性されない(0612)。
281	問15	周囲の環境が余り良くない。時折パトロール隊が廻っているが改善されていない(0700)。
282	問15	梨畑が多いので野焼きや農薬散布など煙がすくくて窓を開けられなかったり、洗濯物についてしまったりするので制限するか前もって日にちや曜日を決めて欲しい(0811)
283	問15	この頃かなりの勢いで住宅地の造成が行われており緑が少なくなっているような気がする。市民の憩いの為にもある程度の緑地を確保し環境学習できるような施設をつくって欲しい(何も新しくなくても良いので)。緑の保存地区をつくって欲しい(0845)。
284	問10-2	子供達がボールでも遊べる(0660)
285	問14	住居近くの公園は規制が多すぎるキャッチボール、ボールけりなどが出来ず子供は公園の外の道路で遊んでいます。車なども通り、かえって危ないと思えます。公園の解放をお願いしたいです(0012)。

286	問14	もっと子供が安心して遊べて遊具が充実している公園を作って欲しい、ジャングルジムなどが無くなってしまい、遊びの幅や子供の運動能力の低下が感じられる。ちょっとくらいスリルのある方が面白いし(危険かもしれないけど)工夫しながら遊ぶようになると思うし、市制公園などにはターザンやチューブスライダーなどがあつたらいいなと思う(0027)。
287	問14	公園、木かけ(0056)。
288	問14	公園の中の樹木の高さ枝の広ろがりを小さくして欲しい(0077)。
289	問14	小さな公園等はあっちこっちに有るがいつでも立木が無く今年の様に暑い夏に、影で涼さを求める事が出来ない、管理上は大変かもしれないが、環境上からも好ましいと思う(0104)。
290	問14	公園にトイレの設置(町に公衆トイレ)市内利用できるトイレマップを(0181)。
291	問14	貝柄山公園の木が伸びすぎではないでしょうか。暗く、なんだかうすきみ悪い公園に思われます。折角立派な公園なのにもう少し明るい遊びに行きたい公園にしてほしいです。花壇も1か所2か所欲しいです(0196)。
292	問14	子供の遊び場がない(0243)。
293	問14	例えばコープ店となりの公園だが、とても良いのに、涼める木々が余りにも少なく暑い時には逃げ場がなく、使えない。雑草の湧水(コンクリート階段の下)も臭くなってきた。(0262)。
294	問14	面積の狭い公園は意味がない、広めの公園や、ふれあいの森で緑を保ち公園の管理をきちんとすべき(0302)。
295	問14	公園について 家の前が公園です。25年住んでいます子供たちが本当に少なくなりました。ボールで遊べばボールが道路に飛び出し、子供が車にひかれそうになるのを、ひやひやして見えています。交通量が多いのに、歩道がなく、公園から出る時は、大人でも大変です。公園が少し狭くなくても、たとえば、ネットを張ってボール遊び専用の公園とか、犬専用、小さい子やお年寄りのんびりできる公園、緑が楽しめる公園とか。〇〇〇禁止が多すぎて、子供たちは、外で遊ぶ場所が、なくなっています。各家庭に公園マップがあつたらいいですね。ステキで安全な鎌ヶ谷の公園を期待しています(0687)。
296	問14	公園を増設、整備して欲しい、器具が古くて危なくて遊べない公園もある。夏に子供が遊べるじゃぶじゃぶ池がある公園、動物がいる公園などが増えると良い(0775)。
297	問15	市内のあちこちに市民がいろいろなことができる緑の公園を備えて欲しい(0115)。
298	問15	芝がたくさんある公園が欲しい、子供を遊ばせたいし、近隣の気温上昇の防止になる。公園は多いが土の整備されていない公園が多い(0294)。
299	問15	市で管理している公園や緑地の使用規制を緩和し、地域住民に積極的に使わせる。事故は自己責任で、使用した公園等の清掃草取りは、使用者のボランティア活動で行わせる(0338)。
300	問15	子供には優しくない市だと思ふ。となりの白井市、船橋市、市川市の方が何においても充実しており、そちらまで足をのばす事が多い。公園にしても遊具が壊れてずっと放置されて使えなかったり、もっと早急に対応してもらいたい(0441)。
301	問15	幼児が遊べる公園や施設をもう少し増やして欲しい(0579)。
302	問15	公園にトイレがないのでびっくりしています。子供、男性は良いですが、女性は公園で子供を遊ばせられません(0592)。
303	問15	近所の友達と散歩をしているのですが市の公園を見るのですがブランコの無い公園が数多く見られる。小さい子供が遊ぶにはやっぱりブランコを作って欲しい(0627)。
304	問15	子供達がボールで遊べる広い公園が欲しい(0660)。
305	問15	子供が安全に遊べる公園や施設などを増やして欲しい。隔週でもよいので市役所の業務を土曜日も行つて欲しい(0819)。
306	問10-2	少子高齢化、核家族化が進み、農業の後継者不足とあいまって、農地の宅地化が進む一方で空き家が増えてくると思われる。新たな宅地開発の抑制と、既存住宅の集約、再開発のための長期的な計画が必要。高齢者の孤立化対策と、将来をにんう子供達の健全な育成の為に、新たな隣人関係の創出と、現在の問題と将来への負担軽減には、現在の人間が犠牲をはらつて取り組むべき(0083)。
307	問10-2	鎌ヶ谷市は街化、住宅化している！子供が自然と触れ合う事ができるような環境づくりが大切。その場を確保することが必要。安全な場所を(0444)。

308	問14	宅地開発が進み緑地が雑木林がいつの間にか減っていく現実にはバランスを欠いています。公園にも緑を残し、景観のみならず人々が利用しやすい状況で造っていった欲しいものです。今身近にある住宅街の緑は大切にしていきたいと思います(0031)。
309	問14	大切な樹木―林―などを簡単に失くして、宅地化することは止めて欲しい(0115)。
310	問14	鎌ヶ谷市に20年前に住んでいて、今年の4月に戻ってきました。鎌ヶ谷市は梨の市なのに久々に帰ったら梨畑はほとんどなくなって悲しかったです。開発は便利ではありますが、梨の市としての矛盾を感じます。梨畑があってこそ鎌ヶ谷です。一度開発してしまった街は元には戻りません。残念です(0140)。
311	問14	最近農民や緑地が次々と住宅になっていき残念に思います。ゴミ処理が他の市に頼んでいる(と思いましたが)のもあって分別が大変ですが必要だと思ってやっています。緑の保全、自衛隊の騒音、ゴミ問題をどうにかしてほしいです(0405)。
312	問14	市街化や住宅化が多い鎌ヶ谷市だが、また畑地なども多い。むやみに市街化、宅地化せず公園なども増やして、市民が自然とふれあえる環境を増やしていくことが重要と考える(0556)。
313	問14	残っている畑はなるべく活用した方がいいでしょう。駐車場にしたり、次々と家やアパートなどを立てていくのもいいのですが、人が多く集まることで街は活気づいていくと同時に集中しすぎるとゴミが増え汚れも増え犯罪も増えたりしますから(0626)。
314	問14	新鎌ヶ谷駅の周辺は開発がすばらしいのですが、緑地を忘れないでください(0720)。
315	問14	自然環境。住んでいる地区にはたぬき、うさぎ(野うさぎ等)がまだ居みたいで、しかし夜になると道路、民家の近くまで出てきて住みづらくなっている様子だと・・・！！(南部地区)生活しやすい環境を・・家が建って人口が増えるのも良いでしょうけど(0731)。
316	問14	急速に宅地化が進んで小川や雑木林など残された貴重な自然を保護し残してほしい。水を汚さず水生生物や虫などが生きていられる環境であって欲しい。守る活動を市民と一緒に行ってもらいたい(0766)。
317	問15	映画館やボーリング、カラオケ等の娯楽施設を建てて欲しいです。せっかく三線通ってる新鎌ヶ谷駅があるのに、降りて遊んだり、見て回ろうと思える場所や施設がありませんので、新鎌ヶ谷駅周辺の充実をして欲しいです(0004)。
318	問15	結婚を機に移り住んだ鎌ヶ谷が大好きです。年々あっちもこっちも住宅化が進み緑のない街並みになってしまい残念でなりません。宅地化は已むを得ないでしょうが、同時にそれに見合った緑地公園など保全配慮し都市開発を計画的に進めて欲しいです(0031)。
319	問15	自然との調和、都会へのアクセスの良さが鎌ヶ谷市の売りだと思います。(後者は要望に直接かわらないのですが)前者を今後維持していく上で無闇に宅地開発を行うべきではないと思います。又自然との調和の要素として、先に書いた小河川への生活排水の流入を阻止して水辺を美しくする対策が必要だと思います。中沢にてカワセミを見た時には感動しました(0063)。
320	問15	宅地開発者に対して、都市計画法で定められている公園、緑地の設置基準以上の整備を行うように条例化して欲しい。用地を確保できない場合は、協力金を取って積み立て公園、緑地の整備に役立てて欲しい(0086)。
321	問15	人口も交通量も増加、住みづらくなった、生きづらくなった。都市化は進んだが、(新鎌ヶ谷地区など)緑地、梨畑は減少、公園は増えず空気も汚染、生き物も減ってきている。子供たちの時代の鎌ヶ谷が心配です(0298)。
322	問15	新鎌ヶ谷駅を中心をした、駅ビルの商業施設(ビル)を駅南口に誘致した方が良い。建物の建設を民間に任せ切りにしないで市主導でやって欲しい。子供の教育上、芳しくない業種の営業を認めないよう、規制すべきだと思う(0399)。
323	問15	家を建てて、地域の活性化を計るのは良いが緑を減らさないで欲しい。子供が安心して遊べる場所を増やして欲しい(0400)。

324	問15	住みはじめた頃にくらべますと、信じがたい程に変わりましたが、これ以上の都市化はできる限りひかえて欲しい。交通の利便性は、素晴らしいと思う(0415)。
325	問15	市内を車に乗ってまわっていると、限られた土地しか見えていませんが、だんだん都市化されてきている様子(例えば、古い家が新しくなり少しづつ道路が広く、人も車も便利になってきたり、新しい住宅が建設されたり)目につくようになりました。ヨーロッパの街並みのように「ほっと」するような又景観の素晴らしいさに誇らしく思えるようなトータルな街づくりを考えていただきたい(0552)。
326	問15	開発により林や梨園がなくなり緑が減ってきています、大変残念です、鎌ヶ谷総合病院を建設にあたって側の野馬土手の大木が何本も切り倒された時はなんてことするんだろうと、思いました。栗野の森保全に早く力を入れて市民の安らげる緑を残して欲しい(600)。
327	問15	新鎌ヶ谷付近の開発が統一を欠いている、せつかく路線が鎌ヶ谷市を通るのに経済効果にも影響するのではないだろうか。年配者にとって駅までの距離がありすぎる、商業施設に頼らなくてもすむよう公共の自転車置き場、6ヶ月、一年等の契約で安く置き場所ができないのだろうか(通学通勤以外で)(0739)。
328	問15	近年梨畑などが売られ宅地が増えのどかな町並みが少なくなっている。人口が増えていくのは良いが、それに伴う公園や道路整備が遅れているようにおもう。子育て世代の交流の場所をもっと増やしてほしい(0774)。
329	問15	畑がどんどん住宅になっていくが、宅地内の道はどんどん整備されるが、宅地を繋ぐ道路は整備されていない、自治会まかせて道路は荒れ危険な場所も多い。宅地開発にあたりその周辺の道路整備の指導対策を検討してもらいたい。住宅街に水道業者が自分の土地としてダンプカー等を使って入ってくる、道路はどんどん傷んでくるが私道である為補修できず困っている。住宅街と業務敷地についての区分を検討してもらいたい(0832)。
330	問13	緑のカーテン 油の回収(0084)。
331	問13	ゴーヤで南側を緑のカーテンを作っている(0181)。
332	問13	草花を育てる(0411)。
333	問13	植物によるグリーンカーテンの活用(0519)。
334	問13	マイカーを所有せず、公共交通機関を使っている(0149)。
335	問13	車をつかわない(0153)。
336	問13	車はあまり利用しない。歩く自転車での体為と考えている(0176)。
337	問13	クーラー使用を減らすべく、緑のカーテン、中のカーテンを閉めオーニングで熱を遮る、台所から出た水は庭に散布、生ゴミも埋められるものは埋める。庭に植物を多く植えてヒートアイランドにならないようにする。マイバックを持ち歩く、マイカーを持たないで公共交通を利用する(0262)。
338	問13	時間差行動で渋滞を軽減(CO2削減)(0296)。
339	問13	車の利用を控えたり、節電を心がけている(0340)。
340	問13	通勤は自転車・ゴミのリサイクルへの協力・天プラ油はゴミとして出している。エアコンは家がない。扇風機を使っている(0386)。
341	問13	マイカーを止めた、エアコンは極力使わない(0485)。
342	問13	出来るだけ車ではなく、自転車でかけるようにしている(0567)。
343	問13	ECCOドライブ(0656)。
344	問13	緑のカーテン、ゴーヤを植えている、花植木等を置いている(0750)。
345	問13	低燃費車の購入、不必要に物を買わずあるものを使用しつづける事(0790)。
346	問13	緑のカーテン、風呂水の利用(0846)。
347	問14	地球温暖化防止への取り組み(0144)。
348	問14	マイカー利用の自粛(0504)。
349	問14	二酸化炭素の量を減らすことが必要だと思う(0546)。
350	問14	自動車の排ガスを少なくする、小さな庭でも木を植え、町の緑特に市街地の緑を多くする(0600)。
351	問14	電気自動車拡充における充電施設の配置拡大(0658)。

352	問14	地球温暖化の課題は、全地球的規模で解決すべきであると思う。しかし近年の大規模地震をはじめ、自然災害は過去のデータ、備えや知恵では対処できず大きな被害が発生している。このような見地から技術的革新や想定外への対応策など根本的に検討する必要性を感じている(0688)。
353	問14	美しい地球を守るためにも、CO2の排出削減は特に必要だと思う(0708)。
354	問14	空気の問題、自動車の排気ガス対策、上記問題は鎌ケ谷市だけでなく近隣の市と協力してやってもらいたい。なぜならば空気は市ごとの境界に関係なく流れるから(0760)。
355	問15	メインの通りに大型車が走ることで、排気ガスが気になる。それは渋滞が多く、停車している時間が長いからだと思う。渋滞緩和によって大気汚染も少しはマシになると思う(0219)。
356	問9-9	放射線物質の除去(0829)。
357	問10-2	小さい子供がいるので、公園、小学校などの放射線物質の除染作業を徹底して行って欲しい。安心して子供を遊ばせてあげたい。宜しく願い致します(0024)。
358	問10-2	放射性物質の線量検査、各家庭単位でやってほしい(0148)。
359	問10-2	放射能に対応する(0205)。
360	問10-2	放射性物質の除去(0289)。
361	問10-2	正確な放射線の汚染データの公開。ホームページにも載っていますが改善して頂けると嬉しい(0532)。
362	問10-2	放射能の影響(0614)。
363	問10-2	放射能の除染作業をして欲しい(0616)。
364	問10-2	除染に力を入れて取り組んでいただきたい。特に公園等子供が集まるような場所を安全な場所にしていただきたい(0810)。
365	問14	鎌ケ谷は緑が多くとても気に入っています。だけど子供がいるのでやっぱり放射線物質が気になり、おもしろい緑の多い公園で遊ばせてあげることができません。なので、除染作業を優先して行って欲しいと思います。私のまわりにも沢山の方が願っています。宜しく願い致します(0024)。
366	問14	この近くにも放射能があるので(市で調べた)道路を洗う事はできないのか。道端にあるタンポポも家に持ち帰らないようにしている次第です。悲しい事!!(0035)。
367	問14	脱原発(0143)。
368	問14	梨の枝を焼いて肥料にする行為はさらに放射性物質を拡散していて大変怖い。財力があれば他の地域に引っ越したい(0205)。
369	問14	放射能が地域に及ぼしている影響を知りたい。井戸水から放射性物質が検出される時が来ると思うが、それを知るのに個人だけでは限界があると思う(0252)。
370	問14	鎌ケ谷市や近郊の食品(野菜など)の放射能数値を密に測定し、HPや回覧板等に掲載して頂きたいと希望します。市民の安全安心の為です。公園等も。カラス対策、目の細かいネットを提供して頂きたい(0444)。
371	問14	放射線汚染の正確なデータ公開(0532)。
372	問14	放射能汚染についてその後の状態について知りたいと思う(0625)。
373	問14	放射線、水、温暖化(0678)。
374	問14	下水道の工事、鎌ケ谷市の公園など放射能の数値も測ってもらっていますが、0.12~などでもできる限り除染してもらいたい。低い数値とはいえ、子を持つ親としては遊ばせるのに不安(0839)。
375	問15	子供が安心して育つ環境づくり、放射能に対しては隠さず公表して欲しい。新鎌ケ谷方面ばかりの道路等の設備はよくない。もっと他の場所も整備すべきだ。子供も安心して自転車等に乘れる道を作って欲しい。ききょう号のバスの運転が荒い!(0025)。
376	問15	小さい子供がいるので、砂場や公園の放射物質の情報をホームページ等で出してほしい。保育園に入れなくて困っている(0091)。
377	問15	今年7月8月の各15日発行の広報かまがやに市内の空間放射線量の測定値の記載がありませんでした。是非月2回測定した値を広報紙にて報告していただきたい。内容は8月1日発行と同じで良いかと思う(0095)。
378	問15	放射線量のモニタリング数値をリアルタイムで鎌ケ谷市のホームページに掲載する(0149)。
379	問15	市長の原発の廃炉への取り組み、市民を守ろうとする姿勢がみられない、核物質への態度をはっきり示して欲しい(0205)。
380	問15	放射能の影響をもっと知らせて欲しい、井戸水からの検出を通告して欲しい(0252)。

381	問15	放射能検査、分かりやすく教えてください。私の家は新鎌ヶ谷駅徒歩5分と近いですが、本下水がなく、大雨がふると、家の前が大水です 車の通行は激しく、いつか自動車が着かれるのではと思いながら歩いています(0412)。
382	問15	放射能汚染を拡大させない為に除染された廃棄物でも他の地域で処理すべきではない(0445)。
383	問15	新鎌ヶ谷駅～第三中学校の道すがら、高い塀の排水からヘドロの様なものが流れていて悪臭もある。(生活排水の一部でしょうか?)放射能のスポットの地区でもあるので広報に載っている数値では、いまいちわからない為(鎌ヶ谷はまだ井戸水の家が多いので)具体的に不安を解消して欲しい(0520)。
384	問15	放射能の除染作業をして欲しい(0616)。
385	問15	東日本大震災から月日が経ち、放射能に関心がうすれつつあります。長く続く問題だと思うので長い月日で見たい対策を続けて欲しいと思います(0619)。
386	問15	公園の放射能をある政党の方が調べてくれていました。砂場の放射能の数値が高く、除染すべき値だったにもかかわらず、行政は対応してくれていない。(その政党は、市にも数値を報告しているとの事)目に見えない放射能は、本当に怖い。特に幼い子には影響が大きいと聞きます。こういう小さな事にもきちんと対応して頂きたい!! 原発事故から1年以上たつとすぐに風化してしまうかんじがする。それがまた怖いです(0671)。
387	問15	放射線量のチェックを継続。開示して欲しい(食量品、学校、公園等)(0742)。
388	問15	放射能これからはきになります(0763)。
389	問15	放射能測定機の貸出を行って欲しい(0810)。
390	問10-2	地球温暖化防止への取り組み、省エネ、再生可能エネルギーの利用の推進は当然(0280)。
391	問10-2	清掃工場の焼却熱の利用、発電及び地域給湯(0472)。
392	問10-2	省エネ・再生可能エネルギー利用推進に対する助成金の創設、地球温暖化防止:具体的に何が原因なのかをさぐり、一つずつ対策をわかりやすく通知していく。LEDライト、省エネ家電等の優先的購入:新築物件にはLED照明義務づけ(0478)。
393	問13	太陽光の利用(0002)。
394	問13	太陽光発電を設置したり、環境にいい家と言われている建物に住んでいる(ビオトープもある)(0067)。
395	問13	太陽光発電の導入、資源のリサイクル(0259)。
396	問13	ソーラー対応の電灯を玄関に設置し、節電している。近所も実施しており、それだけで明るくなっている(0294)。
397	問13	太陽光発電、節電、緑のカーテン、リサイクル(0404)。
398	問13	太陽光の設置。レジ袋はもらわない。プレゼントでも過剰包装はしない。残り湯は絶対にすてずに使い切る。生活に必要な最小限のものを買い大切に使う(0537)。
399	問13	太陽熱温水機及びエコ給湯器等使用している。夏場でもエアコンはほぼ使用していない(窓を開けている)(0731)。
400	問13	太陽光発電設備導入、ゴミの分別、エアコンの設定温度(夏28℃、冬20℃)(0798)。
401	問13	再生可能エネルギー利用、LED電球使用(0805)。
402	問14	再生可能エネルギーの活用(0022)。
403	問14	ソーラーパネルは良いと思うのですが、高いため、無理ということになってしまいます。残念です(0053)。
404	問14	公民館やコミュニティーセンター等にソーラーパネルを設置して太陽光発電をしたりするのもいいと思う(0069)。
405	問14	太陽光発電パネル設置の補助(0084)。
406	問14	各家庭で比較的安価に、風力、太陽熱、太陽光など設置できたら良いと思う。市の方から補助していただけたらうれしい(0119)。
407	問14	電力は風力と太陽熱の利用を積極的に取り組んでほしい(0152)。
408	問14	雨水が浸透するアスファルト舗装が増加することを望む。太陽光、風力発電設備設置を公共施設で積極的に行って欲しい(0159)。
409	問14	一般家庭での再生可能エネルギーの導入(0174)。
410	問14	クリーンエネルギーを進めていく(0202)。
411	問14	太陽光発電の推進、原発に頼らない再生可能エネルギー(0203)。
412	問14	再生エネルギーを利用することによる「見える化」を推進すべき、たとえば、ソーラーを使うことによってどれだけ節電になっているかをPCで見ることができるようにする。一人一人一家庭の意識改革ができる(0294)。
413	問14	ソーラーパネルなどの助成促進(0298)。
414	問14	電気は原発に頼らない ソーラーパネル発電等、環境にやさしい自然エネルギーの活用を推進すべきです(0338)。

415	問14	太陽光発電などやってみたいと思うが、設置するのに費用が高額で出来ないのが現状。市で補助金を出すとか、気軽に設置できるよう考えてもらいたい(0384)。
416	問14	新鎌ヶ谷周辺に中高層建物が多くなっているが、太陽光発電設備の設置を推進する条例の設定(0399)。
417	問14	再生エネルギーを個人が導入する場合の補助金拡充(0407)。
418	問14	昨年の原発事故を契機に唯一の被ばく国である日本が脱原発・代替エネルギーで世界のリーダーシップを取ると言う方針を求める(0445)。
419	問14	太陽光発電の推進、放射性物質(それ以外の有害化学物質)のモニタリングと公表、自動車の渋滞緩和、一般家庭でのゴミ焼却の禁止(0449)。
420	問14	脱原発、政治腐敗(0482)。
421	問14	水資源の再利用、自然再生エネルギーの活用(0495)。
422	問14	原発再稼働(0557)。
423	問14	太陽光エネルギー等が安価に導入できるようにして欲しい(0560)。
424	問14	太陽光(0599)。
425	問14	自然エネルギーを積極的に活用できるよう、行政がサポートすべき(0671)。
426	問14	各家庭に太陽電池利用の促進(自治体の金額補助)(0714)。
427	問14	太陽光発電等、自宅改修が必要な場合初期費用が大変負担となる為、行政の補助があると助かると思う(0742)。
428	問14	各家庭の太陽光発電パネルの設置の増加。そのためにも市から助成金をお願いしたいです(0758)。
429	問14	太陽光発電を市全体でやってみる(駅など)(0770)。
430	問14	太陽光発電のできる屋根の普及をお願いしたい。自家発電のできる環境があると良い(オール電化マンションなので)(0808)。
431	問15	太陽光発電の補助(その他、雨水利用施設整備、風力利用施設・設備など環境にいい施設設備への補助)の拡充をぜひやって頂きたい。メガソーラーなどを遊林地などに設置する企業を誘致したりして鎌ヶ谷市をエコシティにして欲しい、環境にいい事をした人、企業を表彰して欲しい(0067)。
432	問15	もっと助成金が出ればいろいろな事をしていきたいと思っている(0074)。
433	問15	太陽光発電設置の補助を東京都区並みに考えてほしい(0174)。
434	問15	マンションなのでソーラー、雨水等やりたくても個人ではできない事もある。実現に向けて市の力を借りたい(0262)。
435	問15	ソーラーパネルを無料でつけて下さい(0306)。
436	問15	市民への意識力を高めるための努力。各家庭にソーラーパネルをつけられる力(県もしくは国があるといいですね!)があるといいですね(0410)。
437	問15	再生可能エネルギー利用促進の為市の補助を積極的に行って欲しい。船橋市などのように、燃やすゴミで出せる品を増やして欲しい。(プラゴミの廃止)プラゴミに出す為にさっと洗うが水の無駄。都内にいた時より水道代、手間が増える(0468)。
438	問13	節電、節水をするように心がけている(0024)。
439	問13	毎日井戸水を道路にまいている(部屋の温度を下げる為に)(0035)。
440	問13	LEDライト、省エネ家電の購入(0072)。
441	問13	LEDへの切り替え、扇風機の使用、洗濯物の太陽光乾燥(0083)。
442	問13	無駄な電気をつかわない(0085)。
443	問13	電気・ガス・水道のムダ使いしない(0095)。
444	問13	節電、節水を心がけている、(子供のプールの水をプランターの植物にまくなど)マイバックを利用する、牛乳パック、食品トレイなどリサイクルできるものはリサイクルBOXに持って行く(0098)。
445	問13	ガソリンの節約、28℃以下二人以上いないとエアコンはかけない(0100)。
446	問13	電気、ガス、水道のムダ使いをしない。揚げ物は少量の油です。スーパーなどで行っている回収物を持って行く(0116)。
447	問13	電気・ガス・水道など無駄使いしない。ゴミの分別・リサイクルなど(0134)。
448	問13	井戸水から水道に切り替えたが、水道料金及び下水料金が高額なのにびびりしている(0154)。
449	問13	フレッツ・milエネを設置し、電気台の節約をしている。家のアンペアを下げた(0211)。
450	問13	エアコンより扇風機使用、但し外出し帰宅時が昼食時の場合は20~30分エアコン使用。冬の暖房時は灯油54リットルで(0222)。
451	問13	車をハイブリットにした(0232)。
452	問13	ソーラー対応の電灯を玄関に設置し、節電している。近所も実施しており、それだけで明るくなっている(0294)。

453	問13	不要な電気は使わずこまめに切る シャワーは夏以外あまり使わない 皿の汚れはふきとってから洗う(0392)。
454	問13	電球はすべてLEDに替えた(0401)。
455	問13	電気、ガス、水道などを無駄使いたない なるべくマイバッグを利用する できる限りゴミを減らす(0414)。
456	問13	ハイブリット車に乗っている。LEDに切り替える様になっている。省エネ家電を買うようにしている(0441)。
457	問13	夜間電力使用の電気温水器、すだれ使用、LED切り替え(0445)。
458	問13	エアコンの温度を28℃設定にして過ごしている(0455)。
459	問13	オール電化、てんぷら油は固めて捨てる、主電源はきる、コンセントをぬく、ゴミの分別はしっかりしている(0474)。
460	問13	節電の徹底(0479)。
461	問13	LED電球、省エネ家電に買い替えている(0504)。
462	問13	LED電球を買うようにする レジ袋をもらわないようにする(0546)。
463	問13	1年を通してエアコンの使用を控えていること、生活全体のエコを考えながらムダな物を少なくする取り組みをしていること、自分で作るという事を生活の軸に料理の工夫など衣類や物の使用を心がけている(0582)。
464	問13	白熱灯をすべてLEDに交換した。油や調味料は絶対に流さない様古布でふき取っている(0598)。
465	問13	クーラーを使用せず扇風機の利用し節電しております(0625)。
466	問13	長年自宅の屋根には太陽熱温水器があり現在も使用中7・8月はガス代が台所のコンロを除いた分節約されています(0650)。
467	問13	夜にいらぬ電気は消すようにしている(0660)。
468	問13	節電(主電源を切るなど) なるべくゴミを出さず、使える物はリサイクルへ。 緑のカーテン エコバッグ利用(0673)。
469	問13	1電気、ガスなど無駄使いたない2マイバッグの利用3省エネ家電の優先的購入(0679)。
470	問13	節電、節水、食器を古布等でふいてから洗う。買い物袋を持参(0684)。
471	問13	節電 エコバッグで買い物 家の庭に木々を多く植えている 風呂の残り湯で洗濯(0687)。
472	問13	エアコンは使わない(0693)。
473	問13	照明は出来るだけLED化している(0700)。
474	問13	ムダな電気をつかわないようにしている(0702)。
475	問13	節水、節電、自家用車の使用を控えている(0713)。
476	問13	使っていない電源を切る、お風呂の残り湯を利用する、マイバッグを常に持ち歩く、ゴミを減らすなどのことをしている(0745)。
477	問13	少しずつLEDに替えている(0765)。
478	問13	LED電球の使用(0768)。
479	問13	エアコンを極力使わない、雨水再利用。道路のゴミを拾う。エコバックの利用(0775)。
480	問13	コンセントを抜く、裏紙利用、ソーラー電池の取り入れ等とりあえず小さな事を(0793)。
481	問13	エアコンは使わない、マイバッグを持ちレジ袋を断る、コンビニやスーパーでは割り箸をもらわない。不要な電気はこまめに消す、移動は主に歩き(0807)。
482	問13	エアコンを極力使用しない(夏冬共)(0824)。
483	問13	なるべく水道を使用しないで、井戸水を多く使っています。又クーラーを減らして自然の風を入れる。体にも良いと思うので(0627)。
484	問13	省エネ(0632)。
485	問9-9	一般家庭におけるゴミ焼却禁止の徹底(地球温暖化への理解)(0208)。
486	問9-9	道路脇のゴミ、各家庭からの不法ゴミをなくす(0448)。
487	問9-9	ゴミの分別(0556)。
488	問10-2	資源ゴミの回収～再生のサイクルを整備。再生可能エネルギー推進のための補助強化。省エネ家電導入のための補助強化(0080)。
489	問10-2	生ゴミ処理器、雨水タンク等市民自ら購入して利用する商品に対する補助金up!をお願いします。一度検討しましたが、あきらめました(0145)。
490	問10-2	ゴミの分別を船橋市方式にしてほしい(0363)。
491	問10-2	ゴミ焼却及び、空間線量、食品等を含めた形で放射能対策。下水道の普及。(住民税がその為に増えても構いません)(0386)。
492	問10-2	農作物のマルチに使用したビニール類を大量に黒煙を出して燃やしている、市役所の小型車は見ても見ぬふりをして通っていく。野焼きはNOであることを公用車を運転する職員に対して周知させること(0530)。
493	問10-2	美観というか、新しく建物を建てるとかではなく、ゴミを拾ったり、キレイにしたりすること(0533)。
494	問10-2	新しく越してきた方がゴミの分別を守らないので困っている。越してきた方には市の方から分別の事を良く伝えて下さい(0554)。

495	問10-2	私達のサークルでは各家庭での使われていない物、押し入れで眠っている物を持ち寄って旅行時、クリスマス時でのゲームでの景品にしています。どの家庭にもあると思われず。欲しい人もいますので、不用品の青空市、もっと多くやって欲しい(0857)。
496	問13	自治会主催の道路清掃等には積極的に参加している。又、近所の公園のポイ捨てゴミの処理を特に行っている(0005)。
497	問13	出来るだけ再利用するものはし、無駄なゴミは出さないということ位(0020)。
498	問13	ゴミ集荷場所への清掃。殆ど毎日洗い清潔にする。電柱付近の清掃、犬の糞尿が後をたたく洗剤にて洗う(0026)。
499	問13	出かける場合、ゴミは必ず持ち帰り外出先ではゴミ箱などに入れないで家庭のゴミとして捨てる(0044)。
500	問13	ゴミの分別の徹底(0059)。
501	問13	近所の路上のゴミ拾い(0063)。
502	問13	1放置された住環境の周辺美化活動への協力。2ある組織を通じての周辺道路のゴミ収集活動(年1~2回)。3近隣の住宅(特に独居老人等)の美化推進活移動(0075)。
503	問13	ゴミの分別、風呂の残り湯の活用、こまめな消灯(0080)。
504	問13	プラスチックキャップの分別、風呂水を洗濯、掃除に再利用、地球温暖化防止の庶民の最低の協力としてレジ袋の再利用、(プラスチックをゴミとすることを極力少なくするように心掛けている。)(0096)。
505	問13	再利用できるものはする(0101)。
506	問13	生ごみをコンポスターに入れ、いっぱいになると土に戻し、家庭菜園の肥料として再利用しています。そのため燃えるごみは週に一度しか出していません(0119)。
507	問13	生ごみ処理機の利用(0141)。
508	問13	ラップの代わりにシリコンシートを洗って何回も使う。ゴミとして出すのではなく、リサイクルにまわせるものは手をかけてそうする(0145)。
509	問13	ごみを、出さない。ごみは、有料にして欲しい(0161)。
510	問13	油は布に含ませて燃えるゴミで出している。電化製品は、自分で分解し金属有価物、プラスチック、ガラス、ゴム類などに分別に学校の有価物収集日に出している(0163)。
511	問13	1. 空缶、ビン等の処置 2. 秋元病院横竹林内不法投棄物品の処理(0194)。
512	問13	家庭で出るゴミは排水に注意し、分別してリサイクル可能な物は生協、スーパーなど専用のBOXに入れるようにする、ムダな物は買わない、物を大事に使い多少不便でも長く使う(0241)。
513	問13	生ゴミは乾燥させて袋に入れる、有価物に出せる物はきちんと分別して出す(0243)。
514	問13	再生可能品は資源ゴミに、節電(0246)。
515	問13	ペットボトル、缶、瓶を資源ゴミに出す、クーラーはできるだけ使わない(0252)。
516	問13	各資源のバランス調和を心がけ、みんなが生きやすい行動を選んで選択している、心に関する問題にまじめに自分なりの良き行いを日々実践している。平和を願っている(0253)。
517	問13	スーパーの包装のトレー、玉子パック、牛乳パック、ペットボトルのキャップをスーパーのリサイクルBOXに持って行く事(0268)。
518	問13	牛乳パックのリサイクル(0272)。
519	問13	せつけんを使っている、なるべく学校の有価物回収に出す、食品等の購入は信頼のできる生協(生活クラブ)にしている、エアコンは使わない、・・と言うより無い、汗をいっぱいかいて体調良い(0282)。
520	問13	一般的に出来る事、(ゴミ分別、ゴミ減少、生活排水再利用、LED使用、電力のムダを省く、レジ袋持参等)は全て行っている(0286)。
521	問13	ペットボトルのキャップのエネルギー利用、天ぷら油の回収、あまりゴミをつくらないようにする(0289)。
522	問13	生ゴミを肥料に利用、有価物の日にゴミを分別し出す、乾電池はエネルーブ花の水は井戸を(0298)。
523	問13	無駄のない買い物、リサイクルへとこまかく分別(0334)。
524	問13	リサイクル(資源回収・分別収集)協力(0339)。
525	問13	ゴミと不用品は鎌ヶ谷市のマニュアルにそって行っている(0341)。
526	問13	有価物回収に協力。充電式の電池をつかう。米のとき汁を庭にたまにまく(0387)。
527	問13	ゴミの分別、袋持参(0400)。

528	問13	ゴミを少なくすること(再利用資源とゴミの分別を行っている)(0409)。
529	問13	アルミ缶やペットボトルのふたを幼稚園へ渡す。プリマへの出店(0417)。
530	問13	ゴミの分別、リサイクル出来るものは資源ゴミへ。特に紙類は出来るだけ古紙として出し、燃やすゴミを減らすなど(0421)。
531	問13	可能な物はリサイクルショップへ持って行く(0440)。
532	問13	生ゴミをなるべく出さない。お風呂の水は洗たくでつかう(0450)。
533	問13	ゴミの分別では自宅はもちろん、職場でも心がけ実施している、近所に出かける時は自転車を利用する、自動車は駐車中はエンジンを止める様にしている。節電に心がけている(0503)。
534	問13	有価物回収など出し方のルールを守ってリサイクルに協力している(0505)。
535	問13	個人的にはゴミを増やさない、ゴミの分別をしっかりとやる。スーパーなどにペットボトルのキャップ等を持参する(0520)。
536	問13	リサイクル用紙の購入(0532)。
537	問13	ゴミの分別ルールを守る。てんぷら油はすてずに炒め物の油として使用する(0556)。
538	問13	牛乳パックの回収等、容器のリサイクルくらいしかしていません(0560)。
539	問13	ゴミの減量、エアコン温度設定を29℃にしている。エコバック持参(0578)。
540	問13	生ゴミを減らす為皮、種等は土の中に埋めている(0587)。
541	問13	ゴミの分別(0599)。
542	問13	ペットボトルのキャップ及び牛乳パックを集めてスーパーの回収箱に収めている(0602)。
543	問13	打ち水、資源回収(0615)。
544	問13	出来るだけ生ゴミをださないように自分の庭に穴を掘って畑のこやしにしている(0627)。
545	問13	ごみの分別ルールを守る。風呂の残りの再利用(0663)。
546	問13	ゴミのリサイクルは積極的にしている。お店で不要な買い物袋はもらわない(0671)。
547	問13	ゴミの分別ルールを徹底し守っている。てんぷら油は活性炭ろ過し再利用している。過剰包装は断る様にしている。家庭菜園、グリーンカーテンをしている。打ち水をしている。雨水を再利用したいと常々思っているが、蚊の発生がこわくて出来ずにおります(0698)。
548	問13	ゴミの仕分け、節電、車の運行、グリーンカーテン等々(0701)。
549	問13	ゴミの分別、冷房は打ち水を風呂の残り湯でやり、ほとんど使わない(0710)。
550	問13	できるだけ簡易包装にもらい小学校の有価物回収に出すようにしている(0742)。
551	問13	携帯灰皿を常に持ってポイ捨てをしないよう心掛けている(0761)。
552	問13	ゴミの分別、車移動を減らす(0774)。
553	問13	ペットボトルの再利用への協力(0782)。
554	問13	有価物等、資源ゴミをきちんと出している(0785)。
555	問13	ゴミの分別によるゴミ削減、再利用(0808)。
556	問13	牛乳パックのリサイクル、プラスチック皿や卵パックのリサイクルに協力してプラスチック品のゴミの減少に協力している(0817)。
557	問13	牛乳パックのリサイクル、エアコンの冷却水で散水、マイバックでの買物、生活用品(家具等)を頻繁に買い換えない、家で揚げ物をしない等(0834)。
558	問13	牛乳パック、発砲スチロール、ペットボトルの再利用(回収)(0836)。
559	問13	ゴミは少なくする為、生ゴミは畑に穴掘り埋めて肥料としている。食器に付いた油物は拭き取ってなるべく洗い流さない様にしている(0857)。
560	問14	ゴミ置場のガラス対策 車やバイクの騒音・排ガス対策 (0004)。
561	問14	とにかくゴミのポイ捨ての酷さに呆れます。車で通りがかりに捨てて行くのです。ゴミゼロ運動ももっと回数を増やした方が良いんでないでしょうか(0041)。
562	問14	清掃が必要だと思う(0043)。
563	問14	吸い殻のポイ捨てが目立つ、路上喫煙はすぐに禁止すべき。又路上の喫煙のペナルティとしてのゴミ拾いや生活保護受給者によるゴミ拾い労働を検討すべき。市内の全飲食店での分煙の義務化、生活排水が雑音排水の中沢川に流れ込んでいる。それを改善すべき(0063)。
564	問14	公園へのゴミポイ捨て防止(0078)。
565	問14	再生資源の活用 回収～再生のサイクルに行政が関与しそのサイクル(ルート)を確立して新たな資源の消費を減少させるべき(0080)。
566	問14	歩きタバコを条例として禁止して欲しい、その取締りを警察のパトロールの一貫として強化して欲しい(0093)。

567	問14	ゴミの分別、鎌ヶ谷市は分別は細かくわかりにくくて難しい(0098)。
568	問14	ゴミの分別をもっと細かくしてリサイクルする(0116)。
569	問14	私有地なのか分からない土地にゴミが沢山捨てられておりとても不快(0123)。
570	問14	リサイクルが特に必要だと思います(0130)。
571	問14	街並みが良くないと(ゴミが放置された空き家など)皆の意識も低下すると思う。不法投棄などさせない街づくりから始まると思う(0155)。
572	問14	個人の家の庭でバーベキューをしたり、ゴミを燃やしたりしないこと。自転車を排除しようとしてないで自動車(マイカー)を減らすこと(0168)。
573	問14	新鎌ヶ谷周辺のタバコのすいばらがが多いので清そう員の配置、注意の徹底などしてほしい。ポイ捨てする人が多すぎます(0169)。
574	問14	なるべくゴミ(ビニール他)を出さない(0217)。
575	問14	ゴミ集積所を見ると、市指定ゴミ袋にスカスカで大半が出ているプラスチック用ゴミ袋の時は週一回の回収かもしれないがパンパン生ごみの回収も週一回にしてもいいかと思うが、回数が減れば回収業者の給料も減るだろうし、中々うまくいかないですね(0222)。
576	問14	資源のリサイクル、ゴミの減量、市民による定期的な街頭清掃による意識向上(0259)。
577	問14	プラスチック製品も燃やせるような素材で作ればよいと思う(0272)。
578	問14	歩きタバコ、タバコのポイ捨てを規制してほしい、特に鎌ヶ谷駅から中部小方面に向かう道で、夕方～夜にかけて多く学生(中高)時代大変不快でした。あと駅付近・学校付近にパチンコ屋があるのは景観問題(夜の照明も含む)になり得るし市のイメージが悪くなります(0274)。
579	問14	皆、ムダな物を買すぎではないか、必要な物と、欲しい物は違う、欲しい物を買ってゴミだらけにしている(0282)。
580	問14	くわえ煙草を厳禁にして欲しい、ポイ捨てをするし、子供に危ない、臭い。カラス駆除をして欲しい、ゴミをあさるし、気味が悪い(0284)。
581	問14	「私一人くらい」の気持ちは無くすこと、シンガポールの様にポイ捨てなど罰金制にしたらいと思う(0286)。
582	問14	回覧板の手紙(用紙)がけっこうムダな感じがします。みんな取って見ていない、紙がもったいない(0289)。
583	問14	近所でよく野焼きをやっている所があります、厳しく注意してもらいたいです、又広報等で大きく禁止であるという事を掲載してもらいたい(0292)。
584	問14	過重包装の廃止、行動時間(車を利用する場合)を一般の人とずらす、時間差行動(0296)。
585	問14	家の前に、よくタバコの吸殻が捨ててある。家が火事になったりするのがこわいので、ポイ捨てを罰金等で取り締まってほしい(0351)。
586	問14	〇雑木林や、空地への不法投棄(ゴミ、電機製品など)〇犬の排泄物の不処理、不持ち帰り〇緑の場所が減少していくのが残念(0355)。
587	問14	ゴミの分別がわかりづらい。しっかりと分別収集を市民に求めるのならきちんとしたわかりやすい分別表を出してほしい。今現在の分別表に大変不満です(0377)。
588	問14	下水道・公園等、人が集まるところに分かりやすく、程良い数のゴミ箱の設置。・アメニティの創出(0386)。
589	問14	ごみの減少化(0411)。
590	問14	ゴミのポイ捨てが(場所によりますが)多いので、もう少し対策をして欲しいと思う(0421)。
591	問14	粗大ゴミ等の回収基準が厳しすぎる事が不法投棄の一因だと思います。処分しやすく、溜めがちです(0440)。
592	問14	自分のできる範囲で再利用を常に考えている。欲しいものに対して2~3日おいて必要か否か時間を置くことで欲しくなくなる(0491)。
593	問14	道にゴミが落ちているのが気になる。みんな、自分の敷地は捨てるけど、私道などはそのまま。雨がふるともっとぐちゃぐちゃになってしまう(0533)。
594	問14	以前クリーンセンターを見学した友人から、プラスチックごみを手作業で分別されていることを知り野菜を湯がいた残り湯を利用するなどしてきれいに洗いそのままリサイクルにまわせる様な状態でピンクの袋に入れることをもう何年もの間徹底している。10数年前息子の学校の課題で1日に出る生ゴミの量(重さ)を計ったことがある。簡単に水気をしぼった時と十分水気をしぼりきった時の重さを比べるという課題でした、驚くほどかさも重さも違うことを実感できました。教育・啓蒙・学習→大切なことと思います。個人のお宅の生垣や庭木が生い茂り通行の妨げになっている回覧板で剪定するようにとのお知らせがまわってきたことがあったが、繰り返さないとなかなか周知しない、この数年で公園などは市できちんと剪定されていて車の運転をするときなど見遠しが良くなって助かっている(0591)。
595	問14	リサイクルボックスを公共施設にも取り入れてほしい(0660)。
596	問14	ベランダで、たばこを吸っている人の煙が家に入ってきて臭うのが気になります(0693)。
597	問14	ゴミ集積所の一人一人のマナー(0709)。
598	問14	牛乳パックや新聞紙など燃えるゴミの袋に入れている方がいますが、リサイクル出来ることを周知するなどしてゴミを少なくしていくことが必要かなと思う(0710)。
599	問14	ゴミの分別は、市民全員できっちりとやる(0718)。
600	問14	駅の周辺を早くタバコを吸わない地域にして下さい。特に鎌ヶ谷駅県道のパチンコランドの前はたばこ臭くて通るだけで頭が痛くなる。東京みたいに駅の周辺公共物建物の禁煙おねがいします(0773)。

601	問14	ゴミのリサイクルに力をいれたい、ゴミと言っても「もったいない」といいながら捨てている事が多い。リサイクルにはそれなりにお金がかかる事ですが、私たちがゴミの減量に力を入れれば良いんですね(0776)。
602	問14	ゴミ分別についてですが、プラスチック系のゴミの出し方(分別)があまりよくわかりません。特にわからないのが小袋のしょうゆやわさび、たれ等。きちっと使い切っていれば素材はプラスチック製のゴミ袋で出していると思いますが、もしかしたら燃やすゴミに出す方がいいのではないかと迷うことがよくあります。広報に明記していただければ嬉しいです。(佐倉市では汚れがよく取れないプラスチックは燃やせるゴミとして出すので)(0787)。
603	問14	レアメタルを含むゴミの回収、自然エネルギーの活用(ただし利権を求めるだけでしかない太陽光・風力には疑問)狭い道路や行き止まりの削減、食品の地産地消(0798)。
604	問14	ゴミの散乱をあちこちで見かけますが、子供の教育にもよくありませんし市内の美観を損ねます。犬の糞尿も迷惑です。市民ひとりひとりのモラルの問題だと思いますが、自分の住んでいる街をもう少しきれいな街にしようとする心掛けが必要です(0834)。
605	問15	野焼きに関して、近くにお寺があり落ち葉などをいつも燃やしているようで煙と匂いがひどく大変困っています。燃やす曜日や時間帯を決めて行うなど指導できないのでしょうか？又近所で飼っている猫が我が家の敷地内でフン尿をしていて本当に困っています。広報にもたまに注意するように書いてあるようですが、もっと有効的な対策を考えて欲しいです。道路も犬の散歩時にフン尿させ後始末しない方が多くニオイがひどいです。動物を飼っている方モラルがなさすぎです！対策、注意等お願いします(0023)。
606	問15	鎌ヶ谷駅に降りると、くさい臭いがするよと友人たちが必ず言うのです。引越したら？と忠告している、住んでいるのと馴れている市民が多いのだよ！と(0026)。
607	問15	もっと市内全体を綺麗にして欲しいです。駅周辺を利用しますが、汚い所が多いと感じます(0043)。
608	問15	最近な話でゴミ収集車、道を曲がる時ゴミ水を車外へこぼさないで下さい。臭い(0096)。
609	問15	ゴミを分別なくてもよい自治体もある。鎌ヶ谷もそのような設備にして欲しい(0098)。
610	問15	先日、ゴミの分別について、「プラスチックごみに異物を入れないでください」という内容で、実際にプラスチックごみに入っていた異物例を紹介したお知らせがあり、今まで正しいと思っていた分別方法が一部間違っていたことに気が付きました。具体的に、わかりやすく書かれていて、しっかり協力しなければと思いました(0134)。
611	問15	ゴミを燃やしている方が多いような気がします。鎌ヶ谷市では許されているのですか？他県に住んでいる時は禁止されていましたが(0155)。
612	問15	林にゴミが散乱している。地主に注意をし、市も積極的に処理して欲しい(0161)。
613	問15	家が密集してきた為庭におけるバーベキューや、たき火の臭いは、ご近所の為やめて欲しいとも言えず困っている。自分たちは楽しい時間で良い臭いでも近隣はうるさく、油臭く窓を全部閉めなければならない。市役所をお願いしたら注意だけでも動いて頂ければ助かります(0208)。
614	問15	生ゴミなどは堆肥として再利用可能と思う。再利用の為の道筋を作っていただければ、ゴミの大幅な減量に資すると思う。住民の意識、相応に高い新たな住宅街で試験的に導入して効果を確認してみたいか(0259)。
615	問15	ゴミ袋の有料化、分別の仕方がよくわからない、わかりにくい、祭りやイベントが少ない(0275)。
616	問15	野焼きが周辺でひどく、家の中まで臭くなったり火の粉が飛んできて怖いのでどうすればよいですか？(直接は言えません)見回りはないですか？税金の無駄遣いはやめて下さい(0289)。
617	問15	環境対策に使う「ムダなし君」の使用等に公費のムダ使い、路上喫煙もゴミを増やす原因。自販機の全撤廃、ムダな電気の使用、それでも設置したい場合は高い税金をとるべき、パチンコ店などのネオンもムダな電気(0302)。
618	問15	ペットボトルの回収できるスーパーを増やして、プラスチック類のゴミ回収を増やして(0318)。
619	問15	生ゴミをこまかく切り庭に穴をほり土にうめる。なるべくゴミを出さないようにしています(0358)。
620	問15	ゴミ分別の簡素化、市役所は金融機関で税金が収められるように、医療機関の充実を(0363)。
621	問15	ゴミの分別をもっと簡単にしてほしい、年寄りには難しく、出す日がわからない(0436)。
622	問15	プラゴミ(ピンクの袋)の回収日を増やして欲しい(10日に2回など)(0444)。

623	問15	よりよい市へする為に一生懸命やっているとありますが、取り組みが一般市民まで知れてない事もあると思います。気になっているのはゴミの出し方、(燃えるゴミから有償回収まで含めて)は全く知られていません。H16ごろから変更になった際の市民へのお知らせ方がまずいと思います(0505)。
624	問15	外国とか他市町村から引越してきて鎌ヶ谷市のごみの出し方がわからない人が多いので、転入届けの際説明とかなんとかして欲しい。鎌ヶ谷市だけの条例を作り不動産屋さんもお客さんに鎌ヶ谷市のごみの出し方を絶対説明するようにする(0517)。
625	問15	粗大ゴミ処理の券が高いのもう少し安くならないでしょうか？(0552)。
626	問15	ゴミの分別がよくできない人が多い、特に新しく越してきた家庭の家が多く感じる(0554)。
627	問15	分別ゴミの最終処理をどうしているのか、公報してよりゴミ分別を必要性をアピールして欲しい、クリーンセンターで出る熱で発電する等、地方でできるコージェネレーションを推進してはどうか(0556)。
628	問15	新規ゴミ収集所を設置することにもう少し慎重であって欲しい、住居のあるコミュニティは30年近く前にできた大型団地です。元々必要十分な集積所があり清掃当番等システムも確立していてコミュニティの財産として維持管理してきている。新しくできたゴミ集積所は他市と隣接しているため他市のゴミ袋が残留していることもあるしゴミのポイ捨てもある。通学路でも幼稚園バスの停留所でもある、事故が起きないことを祈るばかり。高齢化してきてはいるが週3回も生ゴミを回収していただいている。小さなゴミ袋を利用するなど個人でできる工夫もあるし、ご近所の助け合いも期待できる。新しくできたゴミ収集所のゴミの出し方を見るたび便利なことは環境に良い事なのかと疑問に感じている。今回アンケートに回答したことでCO2削減、環境・美化について自分にもっとできること、知らなかったことがあると感じました。(0591)。
629	問15	鎌ヶ谷駅の元定期券売場横の自動販売機周辺、バス停横マンションのベンチが喫煙場所の様で使用されており、通勤通学時間帯に多数の人が(学生含む)不本意に煙を吸わされる状態になっている。また吸い殻のポイ捨てで汚れているので、喫煙としてほしい(0598)。
630	問15	ゴミを分別して出さない人に困っています。収集日でない日にネットもかけずに置かれていて、カラスにバラバラにされたりと収集場所の近くに住んでいるので片付けていますが、とても迷惑しています(0606)。
631	問15	廃棄物の不法投棄の取り締まりの強化(0663)。
632	問15	高架下等、ゴミが散乱している場所が多く見苦しい(0684)。
633	問15	1カ月が第5週まである月は、第5週目も『燃えないゴミ』を回収して欲しい。捨てたいゴミが最大3週間も捨てられないのは正直つらい。2~3年前に廃止になったバスの路線も含めて、1度住民にバス利用のアンケートを取って、需要のありそうな所にはふやしてほしい。(利用したい時間帯や路線など)(0708)。
634	問15	新鎌ヶ谷駅周辺でタバコのすいがらを多く見かけ、大変気になります(0710)。
635	問15	新鎌ヶ谷の新興住宅地に住んでいますが、このあたりには既存のゴミステーションがなく、歩道に集積所を設置し13軒がそこを利用しています。大通りに面しており風、カラスの被害やまた歩道に大きく広がって歩行者がいやな顔をして通ることがあります。(利用者はきちっと分別していますし、当番制で掃除もしています)このような大規模開発の住宅地には数軒に1棟はゴミステーションを設置するのが当たり前と想像していましたが、このあたりはすべて歩道に出ています。今後街の美観を考える上で大切な事だと思いますので、宅地開発するうえでのゴミステーションの設置義務強化等考えていただければと思います(0787)。
636	問15	ゴミの分別が多すぎる、環境問題も大事だが、その前にもっと福祉をなんとかしてほしい(0820)。
637	問15	鎌ヶ谷市を住みやすいきれいな街にするためにゴミ、タバコのポイ捨て等罰金制にして下さい(0834)。
638	問13	レジ袋の再活用。使わない電気は消す。主電源は必ず切る(0025)。
639	問13	エコバック持参(0043)。
640	問13	買い物袋持参やムダな買い物をしないなど、なるべくゴミを増やさない様にしています(0055)。
641	問13	コンビニ、スーパーの袋はなるべくもらわない(0065)。
642	問13	エコバックの使用(0081)。
643	問13	スーパーでの買物時、バッグを使用せずビニール袋に詰める(0123)。

644	問13	マイバック、マイかご使用(0377)。
645	問13	マイバック、マイ皿を使う(0405)。
646	問13	マイバックの利用、車を使わず、自転車、歩きで買い物に行くようにしています。息子はマイ箸を持って行っています(0467)。
647	問13	スーパーに行く時にエコバックを持参しています(0507)。
648	問13	買い物かごの持参、アイドリングストップ、お風呂の残り湯の再利用(洗濯)(0571)。
649	問13	エコバックの使用、買い物のまとめ買い(車の使用頻度の減少)(0632)。
650	問13	レジ袋はなるべく断る。風呂の残り湯を水まきに使っている(0689)。
651	問13	マイバックの利用、無洗米の購入(0704)。
652	問13	エコバックの利用、生活排水対策、エコ家電の導入、スーパーでのプラスチック回収の協力(0708)。
653	問13	買い物袋は殆んど持参している。牛乳パック、ペットボトル等、主婦ができるあたりまえの事だけですが行っております(0720)。
654	問13	レジ袋は断る(0770)。
655	問14	マイバックの持参を呼びかけているのは、スーパーなどの企業で行政が何か取り組んでいるようには思えない。環境のことを考えるなら、レジ袋の有料化にして、マイバック持参をあたりまえのことにするべき(0122)。
656	問14	お店での過剰包装など商店の工夫があればいいと思いますが、昔のように入れ物を持って行って豆腐を買う様にはいかないものですね(0503)。
657	問14	コンビニの袋がたくさんおちていて袋を有料化すれば容易に袋を必要としなくなると思う。小さなことの積み重ねが将来の環境につながっていくことを理解してもらえるような方法を皆にわかりやすく伝えられる方法を考えてもらいたい(0537)。
658	問9-9	牛の生産者への注意喚起、犬の飼い主への警告(0026)。
659	問9-9	猫をすてない。猫を、放し飼いしない(0072)。
660	問10-2	犬(猫)のフン、尿を散歩中に平気で人の敷地周辺でさせる。本来家でもフン・尿はできるはず。ひどい者は(フン・尿)を持ち帰らない。フンはもちかえるも尿をしても平気、水でながすことをしない。いずれにせよ、ペットを屋外でフン・尿させるな!!(0085)。
661	問13	捨て猫を保護して、室内飼いして、一度も外に放さない。(瀕死でした)。犬の散歩では外で排泄させないようにしつけた(0072)。
662	問14	朝、犬の散歩に行くが、必ず同じ場所にフンを残している。同じ愛犬家として、怒り心頭です。何とかならないですかね。我々の形見は狭くなります(0089)。
663	問14	犬のふんに大変困っている。飼い主の方は後始末を必ずしてほしい。1度されると次に来た犬もしていきます(0114)。
664	問14	犬やネコの排便のしつけしてほしい(0160)。
665	問14	まずは身近な事からですが、ウォーキングを毎日していますが、ペットの糞が目に残ります、何回か踏んづけてしまいました、人に見られてないと、糞は片付けません。何か厳しく罰することはできないのでしょうか？(0293)。
666	問14	公園の犬の散歩。糞に木の葉をかぶせて行ってしまう人がいる。悪臭とハエにうんざり(0300)。
667	問14	特に市全体がひどいわけではありませんが、犬の糞の始末をしていない人がいて困っています(0327)。
668	問14	犬のフン尿が目立ちます犬の散歩 リードを持たず放しがいの人もあります。道路歩行中感じる事、車が優先でご歩行者に配慮がない!(0346)。
669	問14	ペット飼い主のマナーが悪い!角地に家があり玄関の横に電柱がある為そこが犬のおしっこ、ウンチの場所となりそのままの人がたまにある。臭い!(0357)。
670	問14	公園での犬の散歩で、ロープを離している者が多い、(特に手通公園)。ユニオン通り右京家3丁目陸橋下通り歩道、両端草が生い茂っている。雑草が多い(0461)。
671	問14	一年に一回どぶ清掃に参加し、どぶの廃棄物を拾うだけでなく普段もみんなで心掛けが大切、犬、猫のふん、小便について飼い主はきちんと守って欲しい、犬 猫嫌いの人もいるという自覚が足りない(0496)。
672	問14	玄関の前に犬のフンがしてあって困る。猫が沢山いて庭や植木の間にもフンがしてある(0506)。
673	問14	犬を飼っている方々へのマナー(犬の散歩や糞の後始末など)教育を是非行っていただきたい(0519)。
674	問14	犬の飼い主のマナー向上を希望します(0580)。
675	問14	放し飼いの猫のフン害に困っています、猫避けの為に敷く物や散布するものなどにお金がかかっています。自分の家の猫は自分の家でフンをさせ始末するように回覧板などで指導してほしいと思う(0606)。

676	問14	まだまだ散歩をさせながらウンチを持って帰らない人が多い。今はおしっこをしても水を用意して流して行かれる方も少ないながらいるが、飼い主のモラルの問題かとは思いますが環境は身近な所から市民ひとりひとりが気をつけてやる事。不思議と人はキレイにされている所には物を捨て置きづらい。そうすると鎌ヶ谷市がきれいな景観をつくれば自然と環境に意識がわいてそれを汚さない様にするのではないか？「言うは易しやるは難し」とは思う・・・安心して住める鎌ヶ谷市になって欲しい(0642)。
677	問14	市内を歩いていると路上に捨てられたゴミ・犬のふんが多く目立つ。実際はモラルの問題だが、このままでは汚い街になってしまうので、決まりごとを作った方がいいのではないかと思う。いまだに歩きタバコ・タバコのポイ捨ても多く、残念に思う。大通り沿いに住んでいるが、路上だけでなく家の敷地内や垣根にわざわざゴミを植えこむようにして置いて行く人、犬のふんを片づけられない人に大変困っている(0673)。
678	問14	ペットのふん害に、いきどわりを感じます。あまりにも洗剤や、入浴関係の洗剤を流しすぎていると思う(0683)。
679	問14	犬の散歩の際、フンをそのままにする人がいる。マナー違反！罰金とるようにしたらよいのでは・・・きちんとしている人も沢山いる。マナーの徹底(0784)。
680	問14	家庭でのペットを飼っている人が多くみられますが、マナーが守られず道路の角の方に排泄物など回収されずそのままになっている事もあります。ゴミの出し方ですがきちんと分別されず出されている事が多いので困ります(0812)。
681	問15	ペットを飼っている者が最悪な者がほとんど。フン・尿を屋外でさせるな。どうしてもしてしまったら飼い主は責任をもってもちかえり、水まきをすべし。罰則の導入も欲しい。その位やらないと、かわらない！！(0085)。
682	問15	犬や猫の放し飼い、フン害が気になる(0206)。
683	問15	犬の排泄がいたる所にある。広報等を使い飼い主へ注意するよう呼びかけて欲しい(モラルの向上を)道路、公園、民家の塀、電柱など、色が変わっている。生活用河川(ドブ溝含む)が少なく幅も狭く、大雨時心配(床下浸水など)(0249)。
684	問15	貝殻山公園の犬の散歩禁止にできませんか？(0300)。
685	問15	犬の排泄について、フンではなく尿の方も「ダメ」と宣伝して欲しいです。特に、民家の花壇やへいなどに平気で尿をさせる飼い主が多くてビックリです。臭くて黄色くなり、とてもイヤです。(ペットボトルの水をわずかに流されても変わりません)(0421)。
686	問15	猫のフン害に迷惑している、航空機の騒音対策、夜間のバイクの騒音対策(0823)。
687	問9-9	カラス、ムクドリ駆除(0210)。
688	問10-2	消毒剤をまいて、蚊を減らしてほしい。田舎の方では、消毒剤をまいているのでほとんど蚊はいません(0048)。
689	問13	環境保全に関する本を読んでその内容と自分の行動を照らし合わせ間違った行動を取っていたら直すようにはしている(0626)。
690	問14	カラス対策して下さい大量発生し、ゴミを荒らし困ります、ネットだけではダメです。きちんとしたBOXなど必要です。最近変質者も多いので警察のパトロール強化してほしいです(0258)。
691	問14	鳥の糞で道(電柱)あたりが汚れている、カラス、ヒヨドリなど大きな鳥の糞。市で(町内)でも掃除をした方が良い、カラスなど多くならないようにできないものですかね(0271)。
692	問14	カラスに対策を！！緑を大切に(0363)。
693	問14	近隣の汚い池にポーフラが出、蚊が発生し、困っています。広報で、庭の中のよどみ水がまわりに迷惑をかけていることを知らせ、駆除するよう呼びかけて欲しい。個人の住環境ですが、他への配慮も必要だと思います(0535)。
694	問14	春先に大量発生している蚊をなんとかして欲しい(0552)。
695	問15	カラスのふんと鳴き声などかなりませんか？(0006)。
696	問15	①家の近くにハチがよく出現する。(新鎌ヶ谷周辺)見つけ次第たいじしていますが、対策を教えてください。②夜中のバイク等の騒音がうるさいです。たまにですが。③白井市と比較すると、電信柱が道路にあたり、ゴミすて場が公に設定されていない(道にゴミすて場が多すぎる)などにより、景観が悪いと思う(0169)。
697	問15	鳥の糞の掃除、梨畑が住宅地に沢山貰わって行っている様子が少なくなって来ている、緑を残してほしい。男性の一人暮らしで自宅の掃除ができない人が多く回りに迷惑をかけていることも気がつかなく、近所とも交流がなく働いている人が多くなった。男性をもっと外の人と交流できるようにできたらいいのに(0271)。
698	問15	これからも長い間住み続けられる様住みやすい街作りをお願いします。ムクドリは増えていて、フン害をうけています。対策をお願いします(0541)。

699	問15	牧場、何とかして欲しい、3年に一度しか木をきらないので冬は日があたらない、「悪臭」夏暑くてクーラーをかけない様にエコ対策したいのに、臭くて窓開けられない、話すど「あなた達は後から鎌ヶ谷に来た」と信じられない事を言われる。これではこれからの鎌ヶ谷の発展はない！鎌ヶ谷駅でも「臭う」イメージ、全く良くない(0229)。
700	問15	近くに養鶏場が肥料を作っている所かわかりませんが、南風の時すごく臭います。何とかして欲しい(0317)。
701	問15	牧場の臭いが大変気になります。牧草地に排泄物(牛の糞や尿等)をたれ流しに(放置?)しているのが原因だと思のですが、洗たく物などにも臭いがつき、とても臭いです。夏場は特に!!早急に対応して頂きたいです(0420)。
702	問15	木下街道の豆がだい十字路近くにあるスーパーマーケットの裏手の住宅街が異臭がします。調査していただけるとうれしい(0623)。
703	問15	船取線の歩道掃除を是非体験していただきたい。通学路になっていますが、とんでもないことです。町中下水の臭いがします。どうにかならないものでしょうか?子育てがとてもしにくいです(0635)。
704	問15	悪臭に関して苦情を出しても何もしてくれない何年も変わらない、苦情を出した本人にも「浄化槽を清潔に」みたいなパンフレットを郵便受けに入れて帰る。頭の悪い仕事しか出来ない(0785)。
705	問9-9	学生の通学路の安全性に問題あり もっと積極的に取り組むべき(歩道の整備など)(0372)
706	問9-9	1. 渋滞対策 2. 土日の行政サービスの拡大 3. 太陽光発電等の補助金拡大(0407)。
707	問9-9	道路を駐車場がわりに利用しない(0530)
708	問9-9	主要道路サイドにある花、緑樹ボックスを近くの人達にキレイにさせる市策を行うこと(0799)。
709	問10-2	歩道が狭く、自転車と一緒に走ると危険な箇所が多い。くぬぎ山(三橋記念館)までの道は特に感じる(0016)。
710	問10-2	歩道の整備(0028)。
711	問10-2	道路の段差をできるだけ解消して欲しい。段差解消グッズの設置等、車いす、杖、ベビーカー電動イス等の使用が難しい。歩道にはみ出す緑地帯が個人宅の植物、植木の指導勧告、剪定等の徹底(足をとられる、カーブミラーを隠す等)これが一番最優先にさせていただけたらと思う(0030)。
712	問10-2	道路の段差が多すぎるので補修、但し談合工事は不可。汚水を側溝に流している家が多い対策の際にしっかり監督すべき(0037)。
713	問10-2	道路の整備をお願いします、鎌ヶ谷大仏から初富に向う道幅が狭く又電柱が邪魔して身体を横にしながら通るくらいの歩道でおまけに、デコボコになっているのでそれも直して欲しい(0097)。
714	問10-2	歩道が狭い。徒歩にしても自転車にしても歩道が狭すぎる。自転車の場合、車道を走ることもあるが、トラックやバスなど、大型車両が多すぎて危なすぎる。(0127)。
715	問10-2	歩行者通行安全のための諸施策(0132)。
716	問10-2	歩道を広くしてほしい 街灯をつけてほしい(暗すぎる) (0191)。
717	問10-2	道が狭い、もっと広くしてほしい(0264)。
718	問10-2	道路が狭いと、交通量が多いので自転車や歩きの時は怖い思いをすることが多い(0275)。
719	問10-2	歩道の整備をいち早く行って欲しいです、狭すぎて年齢問わず危ない(0286)。
720	問10-2	鎌ヶ谷大仏駅近くの踏切からすぐの鎌ヶ谷市所有の林を歩道の一部として使ってほしい、車がすれ違うことができない為危険、待っている間アイドリングが増え、排ガスが増える(0294)。
721	問10-2	慢性的な交通渋滞と高齢者及び小児の危険性排除、車運転マナーと自転車運転マナーの向上と改善を市で率先して行動してもらいたい(0296)。
722	問10-2	道路の幅を広くする、歩道の確保、渋滞の緩和(0334)。
723	問10-2	渋滞の解消(0425)。
724	問10-2	歩きタバコをしている人がとても多く、危険です。通学路になっている所が歩道がなく、抜け道の為交通量も多く危険です(0441)。
725	問10-2	鎌ヶ谷駅東口側の十字路の信号の矢印が薄く車の運転手さん気づいてない時が多々ある気がします。(特にお昼)後ろの車にクラクション鳴らされて気づくパターンを度々見かけるので何か改善案があったらいいのかなあとと思います(0470)。
726	問10-2	歩道を整備してほしい。特にくぬぎ山駅へ向かう道が危険すぎる。(0476)
727	問10-2	道路状況が悪い。自転車、歩行者が安心して歩けない。これが一番の問題だと感じています(0535)。

728	問10-2	道路を広くしてほしい。特に歩道(0539)。
729	問10-2	道路整備、歩道が狭く車にひかれそう、自転車も危険(0645)。
730	問10-2	道路巾がせますぎる。交差点等の広さを考えて欲しい。必要性のないガードレールが多い。特に駅前、船取線、市役所～ユニコロ間(0719)。
731	問10-2	道路の整備(0738)。
732	問10-2	道路と歩道の整備(0758)。
733	問10-2	道路整備、危険な歩道、道路が多い(0763)。
734	問13	家の前の道路の清掃と草取り(0042)。
735	問13	市道等の清掃(0078)。
736	問13	自宅周辺の歩道の草取りを常にやっている(0512)。
737	問13	公園の草刈(年3回)ゴミゼロDAY参加、家のまわりの落葉のプランターで使用、雨水の利用(0653)。
738	問14	外灯が少なく暗いところが多いので、徒歩や自転車に乗っていると他の人や物に気付くのが遅れ危険を感じる。鎌高前の道路ですが、急に交通量が増え横断するのに10分以上待つことがあります家に入りたくても入れない場合があります(0010)。
739	問14	道路整備(0011)。
740	問14	街道の近くに住んでいますが歩道がほとんどなきに等しくあぶなくて老人、子供にとっては大変です。そういう事も含め緑の街路樹を用いたりとにかく緑を町の中にたくさん取り入れたいですネ。外気温も下がると思います(0051)。
741	問14	道路脇の草を取って欲しい(0065)。
742	問14	道路の美化に感じる事で草が多い、犬のフンがあまりにも多いこと、排水の(下水)のニオイが至る所で気になる(くさい)!(0066)。
743	問14	交通渋滞や幹線道路が狭い幅におおきなトラックやダンプが通りしかも狭い鎌ヶ谷の割に沢山の道路がある為排気ガス公害がひどい、道路を(道路網も)整備して欲しい、その際調整区域の開発(新鎌ヶ谷駅から北部が特に)をやるとやりやすいし、収収も上がるのでいい。企業に開発行為の連たん制を認めてやらせると、市の負担が少なくていい(0067)。
744	問14	市で月1回道路の見回りをしてほしいです。年間2～3回くらいでも(0090)。
745	問14	粟野地区(安田学園～保育園間のハウジングリースの隣接)・草刈り屑等の野積堆肥が、常に悪臭を発生し、降雨時は変色水が路面に流出している。・通行車両による変色水の跳上げが、歩行者、通学生の支障となっている。特に湛水時はひどい。・最近、一部壁を設置されたが、汚水の路面流出は以前と同じ。・汚水が路面に流出しないよう、側溝、集水樹の設置・日常管理等を行政指導されたい。・堆肥量の縮小・移設を含め、施設の改善を行政指導されたい(0172)。
746	問14	とにかく歩道を広げてほしい 街灯を増やしてほしい(0191)。
747	問14	道幅の狭い所が多いので、歩道が安全に通れる様に、オートバイの暴走行為の取り締まりを強めて下さい(0204)。
748	問14	家の前に建っている電柱が地震の時不安(0213)。
749	問14	下水道、道路の整理(0232)。
750	問14	幹線道路の渋滞対策、車道と分離させた歩行者専用道の整備(0246)。
751	問14	精工舎通りの道路整備を早くしてほしい(0268)。
752	問14	道路が悪すぎて悪環境!!どこも悪い(0321)。
753	問14	6月の豪雨の時など、北部小学校通学路が冠水し、とてもあぶない!!せめて、子供達の安全の為に通学路の整備をしてほしい!!船取線などのトラックや車の通りの多い道路は、せめて歩道と車道の区別をしっかりとしてほしい。あまりにも道路の整備がなっていない事に他県から引越して来て、おどろいた。街の道路の安全なくして鎌ヶ谷市の発展はないと思います(0328)。
754	問14	散歩していると、草や木が道路にはみ出ている。広報でよく告知していますが、そういう人は見ないと思います。個別にパンフレットを配布した方がよいと思う(0347)。
755	問14	裏道路に入り狭い通りを病院等に行くときに住まいのある「いげき」の樹木が茂っていて見通しが悪く事故につながり「キケン」を感じますので……(0402)。
756	問14	白井市に知人がいて良く訪れるが、道路に全くゴミ等が落ちてませんが鎌ヶ谷市はとんでもゴミが落ちているのが残念です(0403)。
757	問14	市内の道路の渋滞緩和。(船取線・鎌ヶ谷大仏付近・新鎌ヶ谷付近・稲荷前三差路付近・まちかど美術館など、通勤時に利用する道路が常に混んでいます)(0420)。
758	問14	道路の整備を急いで欲しい(0442)。
759	問14	中部小、下の道路先で四中に通じる道で中沢新町の緑の道を残して欲しい、四中の子供達はこんな道を通学路にして幸せだと思(0451)。
760	問14	鎌ヶ谷7丁目の所のU字溝の中が掃除していない人もいていつも汚い(0507)。

761	問14	ホームセンターの近くの市道にせり出しているような土留擁壁がある。コンクリートブロックで作られているがやがて人、車がほう落の穢せいとなろう。至急対処を要すると考える。事故が発生してからでは遅い(0530)。
762	問15	問14の件をすぐ対処されたいやびく医院の横の市道を少し(100m)行った所(0530)。
763	問14	船取線の恒常的混雑の緩和(0577)。
764	問14	道路・歩道をきちんと整備していただきたい、とくに歩道(0584)。
765	問14	歩道が狭い高齢者等が安心して歩けるようにしてほしい(0594)。
766	問14	市道、町道が狭い、交通事故等に非常に危険な場所が多い。道路にはみ出している木や枝等の管理が非常に気になる、各人の意識の問題だが、高齢化による作業困難によるものと考えられる(0609)。
767	問14	歩道の面積や幅が狭いので、安心して歩けるようにしてもらいたい。電柱など取り除いてもらいたいと思う(歩道の所)(0634)。
768	問14	年寄が5人にひとりの時代歩道の道路が狭く段差が歩くと捻挫、骨折する。歩くところの段差を綺麗に整備してもらいたい、疲れやすくあんまり買い物も不便。できれば巡回の商店の品物で持ってきてもらいたい(0644)。
769	問14	道路の狭さに対する危険性と美化の関連性があります。単一の課で実施するアンケートでは意味がありません。是非このアンケートは、道路課に調査結果を提出してください(0677)。
770	問14	1.公道脇の定期的除草実施による美化推進→一般家庭への協力依頼も必要 2.スーパー、ドラッグストア等大型店敷地内の除草の徹底…街の美観維持 3.犬の排泄物完全除去の指導徹底(0679)。
771	問14	公園のまわりの道路を整備してほしい(子供が自転車で倒れたりするでこぼこな所がある)(0682)。
772	問14	車、自転車、人が安全に共存する為の道路が部分的にしか整備されていない、突然歩道が切れてしまったり歩行に危険を感じる場所がある。又段差が危ない(0739)。
773	問14	鎌ヶ谷(東中沢)道路の道幅がせまく環境が悪い(0747)。
774	問14	自転車で移動するとき、道路ががたがたでバンクの原因や事故の原因につながるので改善してほしい(0761)。
775	問14	道路整備、混雑の緩和が必要。歩道を安心して歩ける道がもっと増えると嬉しい(0774)。
776	問14	歩道・車道の個別があいまいな所がある。道路の整備(0809)。
777	問14	大雨の時の道路の排水(0815)。
778	問14	鎌ヶ谷の道路は狭くて自転車で走行していると車が後ろからきてもぎりぎりの場所が多い。一人乗りならまだ切りかえも出来るが、子供とかを乗用させている人は見えていても怖い(特に松戸線や初富小の通りはまだ危ないです)(0817)。
779	問14	歩道の整備をきちんとしてほしいと思う、歩いていてたまに危ないなど思う所が結構ある、もっと遊歩道とか公園などがあつたら住みやすい&住んでいて楽しいと思う(0833)。
780	問14	自然豊かな都市の谷間の秘境のような鎌ヶ谷市、新住民の増加、都市化への対応が後手に回っている気がする。特に道路事情は悪すぎます。街中で、駅で一人歩きの身体障害者を全く見かけない、弱者無視は交通事情にも一因あるかと思う(0841)。
781	問14	歩道に花などを植え込みを増やしていただきたい。管理が大変と思いますが、街を通りを明るくしたい(0856)。
782	問15	船取線の渋滞緩和。船取線の鎌ヶ谷駅前交差点から千葉銀前まで長く横断歩道がなくとても不便であるし、危険に思う。子供の医療費負担を減らして欲しい(受給券を利用できる期間の延長)(0015)。
783	問15	イオン側から新鎌ヶ谷駅に行く場合に横断歩道が遠くにあるため、横断歩道を渡らず、線路側の近い場所を横断する人が多数いる。もっと横断歩道を踏切寄りにもつてこれないか。船取線の千葉証券と読売新聞販売所を渡る信号機が押し長いため、もっと短くならないのか(0016)。
784	問15	子供の通学路になっている大きい通りにガードレールをつけて欲しい船取線やD2の前の道路など。初富の交差点を右折できるようにしてほしい(0027)。
785	問15	道路が狭くて通りづらい所が多い。子供の通学時など、もう少し安全に行けるような対策をしてほしい(0029)。

786	問15	歩道の整備。狭い道路なのに電柱が急にある。車を避けようとして段差のある空地に足を踏み入れて自転車が倒れる。「弱者に厳しい鎌ヶ谷」だと思います。震災の「受け入れ」の時にも避難してきた人々への募金を急に打ち切る等、きついなあ・と感じました。面倒かもしれないけれど、それでも赤十字とかに一括して任せるのではなく続けて欲しかったです(0030)。
787	問15	道路が悪いのと、歩道が無く、どこを歩いても危なくて仕方ない。自分でも運転している時は歩いている人が邪魔だし、自分が毎日ウォーキングしている時は車が危なくて困っている(0035)。
788	問15	鎌ヶ谷大仏駅周辺環境をもっと整備して欲しい。道路が狭い、歩行者用道路がない。市内の幹線道路も住宅の道路も狭い。危険な箇所が多い。街灯が少なく暗い箇所が多い(0038)。
789	問15	道路整備(最近大分綺麗になったとは思いますが)市内にバスが無いに等しく車が運転できない人(老人)等買い物、ホームセンターにはとても行けません(0062)。
790	問15	歩道を明るく歩き易いように整備して欲しい(0077)。
791	問15	県営住宅(栗野)の信号のU字溝の大雨の都度冠水してこまっているので年に一度くらいは清掃してもらいたい(0087)。
792	問15	①皆さんで使っている道路を夏1〜2回草刈りを市の方でやって頂きたいです。皆、年をとってきていますので、体力できにむりがきていますので。②雨がふると畑の方がどろが流れてきて、道路がどろどろになりかたづけに日にちがかかります(0090)。
793	問15	歩道の整備がもう少し良くなると思う(0102)。
794	問15	道がとにかくどこもせまいし、右折レーンが無いため、大渋滞…子どもも歩くのに危ない…とにかく道をどうにかしてほしい！！！！ただでさえ鎌ヶ谷市はup,dounが多くて風も1年中強くてびっくりした(0107)。
795	問15	?上下水道の整備・税金が高すぎる・木下街道などの歩道が狭い(0112)。
796	問15	市役所前の道路がいつも混んでいる。市でリサイクルショップを運営する(0116)。
797	問15	街路電灯がなく、歩くのに暗い所が多いので点検してほしい(0117)。
798	問15	鎌ヶ谷では道幅が狭い所が多い上、路上駐車が多く安心してウォーキング出来ない。せつかく歩道があってもよけて道路を歩くようになってしまう(0123)。
799	問15	車道を整備する前に、歩道を広くして下さい。本当危ない(0127)。
800	問15	子供医療、小学6年生までにするべきでは?千葉県他市では6年生までなので有料なことに驚かれます。また、道の整備もすべきでは?学校に通う道が狭かったり歩道がなかったりと危ないです。あとは先にも書きましたが上下水を通してください。(切実です。)(0137)。
801	問15	木下街道の振動を軽減してほしいです。もはや地震との区別が付きません(0150)。
802	問15	木下街道沿いの道の補整(おもに歩道)。歩行者用信号が青でも平気で曲がってくる車が多い。時々、警官が立って整備してほしい。ゴミ捨て場の整備、囲いを作る等。新鎌ヶ谷のアクロスモール前の信号が短すぎる。小走りでなんとかかわりきれ位(0153)。
803	問15	最近足の悪い人が割と多くみかける。道路脇に腰掛がもう少しあると助かると思う(0166)。
804	問15	船取線(県道)の歩道・自転車道の拡張をして欲しい。(柏市方面はかなり広がっている)(高柳方面から新鎌に向けて)(0168)。
805	問15	船取線(栗野十字路付)・当該部は歩道の整備がされてなく、歩行者・自転車は一般・通学(中学生・高校生)相当数利用している。・北部から市の中心部に移動する手段として、高齢者を含め十字路を利用している。・狭い歩道部でブロック塀に接触し、車道部に転倒した人を数人見ている。・県(道路管理者)に、歩道整備を要望していただきたい(0172)。
806	問15	歩道が狭くて道がデコボコしている。幅も広く歩きやすい歩道にしてほしい。(老人も増えている。ベビーカーの人も車椅子の人も楽になると思う)(0173)。
807	問15	道路、公園等の落ち葉の堆肥化と家庭菜園に利用のPR(0181)。
808	問15	道路の整備(0184)。
809	問15	道路の整備をお願いしたい(0189)。
810	問15	歩道と車道のある道路。鎌小の前の道路から船取に出る道がせまい。通学路としても車のすれちがいにしても大変危険です(0193)。
811	問15	道路溝のフタの上に花や野菜などを植えてる方がおりますが鎌ヶ谷の道路はせまく危険なので道路上にある鉢は遠慮するように注意してほしい。広報に書いてあっても気づかないか承知の上かわかりませんが改善がありません。植木も道路に出ている方が多いです(0196)。
812	問15	雨水対策(道路が冠水をする)地震対策の避難場所を住民に徹底させる(0203)。

813	問15	鎌ヶ谷大仏交差点の道路拡張工事はなかなか進まない、1~2件のゴネを許して交通渋滞、排気ガスをいつまで許しておくのか、早期強力な対応措置を願いたい。(千葉県県の管轄なら、協力、共同で!!)(0216)。
814	問15	人の通れるガードレールを作ってほしい。鎌ヶ谷に障害者の施設を作って欲しい(0220)。
815	問15	自転車道路の設置(0227)。
816	問15	狭い道路が多い為道路に物、植木等をはみ出させない様に指導を徹底する(0232)。
817	問15	自転車の通る道が狭い、道がガタガタしている、道路が狭い(0237)。
818	問15	ジャスコの道路が自転車、歩くにもデコボコ道になっていますので平にしてみらうとありがたいです。宜しくお願いします(0238)。
819	問15	道路整備(0240)。
820	問15	道路の、車道、歩道の区別がない(0243)。
821	問15	都市基盤、特に道路整備が他市と比較しても著しく不十分である。改善されたい。また、鎌ヶ谷大仏交差点も極めて危険、県に責任を負わせることなく、自らの責任で改善できる様強く望む(0247)。
822	問15	道路が狭すぎる事(0250)。
823	問15	道路がデコボコすぎる、歩道がない(0255)。
824	問15	水害を一日も早く無くして欲しい(0267)。
825	問15	狭い道路の改善、(歩行者、運転者に安全な)(0273)。
826	問15	歩道の整備、架空配電線(柱)の整備(地中化対策)、庭木等が車道及び歩道に張り出している等の整備(0285)。
827	問15	どの道も狭く歩きずらいです。新鎌ヶ谷は新しいだけにキレイに整備されていますが、木下街道沿いは危険です。子供の通学路等をもっと安全に渡れるように信号機を設置してほしい。又同街道の「スターキケン」(旧サイゼリア)前の歩行者信号の待ち時間が短すぎます(子供やお年寄りには渡りきれない)(0286)。
828	問15	歩道の確保をお願いします(0292)。
829	問15	歩行者を優先した道づくり(脱車社会)(0296)。
830	問15	道路と歩道の整備を急いで欲しい、住宅街が増えている反面緑が減っている、環境保全をして欲しい(0308)。
831	問15	歩道の整備がもう少し進んでくれると安心して自転車に乗れると思う、(鎌ヶ谷、壱井沢通りの一部)(0314)。
832	問15	道路が狭くて危険、道路幅の確保が課題(0326)。
833	問15	大きな工場もない市ですが、各方面でしっかり頑張ってもらい、感謝致しております。道路もきれいになって来だし、バイクのそ音も少なく、ありがたいと思っています。出来れば自転車専用車線が必要。鎌ヶ谷大仏駅前の歩行者が危険である。整理すべき。バス優先は理解するも歩行者の危険が理解されていない(0331)。
834	問15	健康のため、マイカーを少しでも使用しないため自転車を利用していますが、船橋、我孫子線の歩道が一部せまくて、転倒したら命とりです。場所は(消防署~鎌ヶ谷病院)、是非、整備して下さい(片側でも)(0347)。
835	問15	家の前の道路を、トラックが昼夜問わず走行しており、道路上のマンホールを通過する時振動が酷い(特に早朝)(0349)。
836	問15	新鎌ヶ谷、ネットヨタ、ユニクロ間の小道にて、一時停止表示にもかかわらず、スピードを出してくる車が多いので、とても危ないです。栗野十字路から新鎌ヶ谷方面へ行く道がとても狭く危険です。道を広くして欲しい(0353)。
837	問15	自転車で出掛ける時など、いつも大変こわい思いをしています。道路幅が狭く、歩いてくる人がいると、いつも自転車から降ります。道路巾を広くして住みやすい鎌ヶ谷市であって欲しいと思います。大型バスが通れないような道路ばかり(0354)。
838	問15	通学路の安全性の見直し(0372)。
839	問15	道路の端の草が伸びほうだいで見た目が良くないのできれいにしたい(0392)。
840	問15	道路の段差が多く、幅もとてもせまいのでなおして欲しいです(0403)。
841	問15	渋滞対策 緊急車両の往来の妨げになる ・土日の行政サービスの拡充 クリーンセンターの完全土日化→ゴミの環境問題への解決 役所の解放、他の千葉県内の市町村を見習う事 ・災害対策 市内及び近隣自治体に自衛隊施設があるので災害時の柔軟な協力体制確立。防災用品の備蓄(0407)。

842	問15	鎌ケ谷市で実施している環境行政とはどんなことですか？道路の整備もその中含まれますか・歩道の整備(車イス、ベビーカーを安全に使用できる)・路面の整備 振動がはげしく、家屋への影響がとて心配です(0409)。
843	問15	道路の舗装 街灯を増やしてほしい(0414)。
844	問15	車道の幅が狭い道が多いので、一方通行かと思う様な道路でのすれ違いにとでも神経を使います。勿論、歩道も。凸凹の有る所や電柱が出っばっている所など、危険な場所が目立つので整備が進むことを強く望みます。(ベビーカーを安心して押せると良いと思います) (0418)。
845	問15	公園の前の大きな道路で、子どもが手をあげているにも関わらず止まってくれる車がなく、子どもがなかなか道路を渡れない事があります。運転手さんのモラルの問題でもあります、危険なので、公園前の道路には安全のため、信号機をつけてほしいです。(この公園は南初富公園です。)他の保護者の方もこの道路の事は心配されている方が大勢います(0426)。
846	問15	道路が狭い、歩道が危険(でこぼこ、段差など)(0431)。
847	問15	道路整備をもっと進めてほしい、道幅が狭く、歩くのが怖い所や街路灯の不設置の場所をなくして欲しい(0454)。
848	問15	市道での自転車と歩道の境界で自転車の通行が非常に狭い危険な場所が多い(0461)。
849	問15	豪雨の時にできる車が通れなくなるほどの大きな水溜りを解消してほしい。船取線の渋滞を解消してほしい。路線バスを充実させて欲しい(0465)。
850	問15	鎌ケ谷大仏駅周辺が車道、歩道が狭く、通勤時は自転車・歩行者が多く危ない。車道・歩道を整備できないでしょうか(0467)。
851	問15	歩道を整備していただきたい、子供と通るには危険だと思う(0476)。
852	問15	まだまだ危ない道路(歩道がない)が多くみられます(0478)。
853	問15	鎌ケ谷市に転入してまだ間もないのですが(県外より転入)歩行者より車が優先なのかと感じる程車の運転が荒く、度々危険を感じます。細い裏路地でもすごいスピードで走っていますし、歩道に入り込んでくるのがしばしば見うけられます。環境問題とは別の話ではありますが、非常に残念です(0484)。
854	問15	道路広くなってもアクロスモールの所、左折、直進、右折を作ってもらわないと、直進の場合混むので迷惑です。アクロスモール、イオン等近くですが、ほとんど行きません、年に1回も利用しません、デパートに行きます(0489)。
855	問15	船取線の混雑、各道路の混雑(0494)。
856	問15	環境以外の事になってしまいますが道路が狭い所が多い、自転車で通勤していますが、車道を通っていきませんが、側道の無い所では車に越される時はひやひやします。実際何度か車に接触しました。交通量が多いのに狭い所があるのでなんとかならないでしょうか。あと歩道をふさぐようにある電柱！(0497)。
857	問15	街灯が少なく夜暗いので増やすor明るくするかして欲しい。駅前交差点を押しボタンではなく自動にしてもらいたい。駅前自転車置き場があることで、遠回りになっているので、通りぬけ可能にする等工夫して欲しい、打上げ花火大会を開催。歩きタバコ、バイク騒音の取り締まり強化(0502)。
858	問15	道路整備をしっかりして欲しいと思います。主道路は歩道も広くてゆったり歩けますが、わき道に入るとキケンな所がまだまだあります(0503)。
859	問15	狭い道路が多い、子供や老人が危険(0506)。
860	問15	U字溝をなおして欲しいです。木下街道の歩道をなおして欲しい(0507)。
861	問15	渋滞が多く排気ガスで臭い。(電車の高架だけでなく、道路整備)農地、学校の校庭の砂ほこりにより太陽光発電のパネルに付着し発電量の低下をまねくため水まきの励行。芝の張り付け等をして欲しい(0521)。
862	問15	道路が細く、舗装が汚い。歩行、自転車で通行しにくく危険で怖い。環境対策としてマイカー利用の使用を控えることを提案するのなら道路を直して欲しい。線路の高架で渋滞が緩和されることを期待するが、とにかく渋滞がひどい。市内で遊びに行くところがない。市内でお金を使用することはあまりない、鎌ケ谷大仏を名物のようにしているのならあの状態はひどいので何とかしたほうが良いと思う。他市より転入してきたのだから見てのこっちは恥ずかしい(0523)。
863	問15	歩道が狭く、危険を感じる事があります、改善して欲しい、信号機が古く太陽光により色の区別ができない時があります、改善して欲しい。鎌ケ谷市の広報の放送が反響して全く聞こえません(0529)。
864	問15	歩道をもっと広げてほしい。混雑する道の改善。車道と歩道の間の白い線ですが、幅が狭いです。何のための線か不明。「飾り？」としか思えないほど狭いです…(0533)。

865	問15	道路の整備されていない箇所(歩道に段差がある)など危険ですので対策をお願いします(鎌ケ谷市初富2丁目付近)(0534)。
866	問15	道路環境の改善をして欲しい(0535)。
867	問15	新しい道を造ることにより今の道を安全に歩行者や自転車が通行できるようにしてもらいたい。渋滞する場所は決まっているのでその場所をまず整備する事が大切だと思う(0537)。
868	問15	道路の整備お願い致します(0539)。
869	問15	買物に行くときは、車を使わずに自転車で出かけています。しかし、道路の整備不良の所が多く、結構危険な場所があります。改善していただきたい(0549)。
870	問15	道路をきれいにしてほしい、年収340万で市税15800円は20代のサラリーマンには高すぎる(0553)。
871	問15	道路の渋滞をなんとかして欲しい(0576)。
872	問15	道路・舗道の整備。信号の無い所を渡る人が多く、交通安全へに意識レベルが低いと思います、ガードレール設置、その他対策をお願いします(0585)。
873	問15	歩道の段差をなくして欲しい、歩きやすくして欲しい！防災無線が聞こえない(0596)。
874	問15	自宅の前の道が未だ砂利なので早く舗装して欲しい(0597)。
875	問15	財政が苦しいとは思いますが、道路(アスファルト路面)を良くしてほしいですね。低騒音、雨水が浸透するものに(0601)。
876	問15	地方税を減税して欲しい、自転車専用道路を確保して欲しい(通学用)(0607)。
877	問15	鎌ケ谷市内の歩道が狭いまた凸凹面の場所沢山ある。障害者、車いす等を利用している方々を見ると非常に不便に又、危険を感じる事が沢山あるよう見受けられる。歩道の改善をしていただきたい(0613)。
878	問15	道路の整備(鎌ケ谷大仏北交差点、木下街道馬込十字路北)歩道の整備(いたる所)街灯の整備(暗い道が多い)市役所両側(東武線沿い)の南北道路を途中の踏切で直進できない(0615)。
879	問15	佐津間から新鎌へ行く時船取線の歩道が狭い特に栗野十字路まで(0620)。
880	問15	車優先の道路はもう少し考えていただきたいです。自転車を多く利用するので、野田線の鎌ケ谷駅方面は文句なしなのですが、大仏方面はまだまだ10年前とさほど変わらないような気がします。向こうは鎌ケ谷の区域じゃないのでしょうか？(0626)。
881	問15	道路が狭い、電柱がなければ多少は良くなると思う、暗い道が多い(夜間)LED照明を増やせないか(0637)。
882	問15	自転車の道路をととのえて下さい。信号に音をつける。(特に駅前、鎌ケ谷駅周辺の道が狭いので危ない、休む場所、座れる場所を作って欲しい、バスも走らせてもらいたい(0644)。
883	問15	歩道と車道の区別のない道路、あっても歩道が以上に狭いところが多すぎる(0649)。
884	問15	ウチの家の前の道路は車一台通るにやっとなのに一方通行にして欲しい、事故予防もあるし、都内では一方通行なのに鎌ケ谷市は考えが古いと思う。松戸市では蜂の退治はしてくれるのに鎌ケ谷市もマネして欲しい。松戸市の方が市民に親切です。夜青ランプのパトロール車にはいつも感謝しています。子供は鎌五中に通学自転車ですが、自転車は歩道を走行してはいけないが歩道を通らしてあげないと車にひかれるほど狭く自転車通学許可しているのに自転車に乗ると言われている感じほど危ない(0654)。
885	問15	歩道、道路、空地の雑草の除去作業を定期的に行ってほしい(0667)。
886	問15	鎌小への通学路、交通量の多い道沿いをずっと歩かねばならない子供が沢山います。最近通学中の交通事故がよく聞かれるようになり、不安です。ガードレール等つける様に対策をとっていただくような計画はないのでしょうか。特に船取線沿いは危険だと思います(0674)。
887	問15	道が狭く危険です。この街最大の汚点です。上物だけつくって、インフラ整備が遅れすぎです。近隣の方々も云っています(0677)。
888	問15	木下街道沿い(鎌ケ谷大仏のところ)を安全に通行できるように整備して欲しい(0702)。
889	問15	船橋、松戸線と木下街道の交差点の交通渋滞の緩和(0713)。
890	問15	大通りがつながっていない。白井方面より松戸方面への直接行ける通りがない。下水道がない(0719)。
891	問15	道路整備が遅れている。1、3、7号が進んでいないように思われます。新京成の高架化も早期実現させてほしい。鎌ケ谷市は道路が狭いことによる渋滞がいつまでたっても減らない、又保全林が多いのは望ましいことですが、雑草の排除をお願いします。ゴミも多いし、汚いと犯罪にもつながります。鎌ケ谷市に住み続けたいと思える様景観の良い街にして下さい(0726)。
892	問15	電柱が多い事、道路が悪い事、(狭い、デコボコ)歩行者用通路が車とスレスレのところが多い植木等でミラーが見えない、夜街灯が小さく、暗い。銀行等(窓口のある所)ほとんどが新鎌の方に行ってしまった事(不便です)(0731)。

893	問15	車のスピードのだしすぎが多く、狭い道路には30キロ、40キロと道路にきちんと表示してください。歩行者道路が狭く、1cmくらいの段差のある所は自転車に乗っていると危なくて二度ほど転んでしまった、新鎌ヶ谷周辺ばかり手入れてその周辺にもっと気を使ってください(0747)。
894	問15	環境対策とは関係ないのですが、家の前の道路が通学路になっています。スクールゾーンになっておらず、かなりの交通量なのでちょっとひやひやしています。一応曲がり角には大人が立っているのですが、通学時間帯は通行止めにしてほしいです。木下街道59の鎌ヶ谷新田からマツモトキヨンにぬける道です。東部小学校の裏通りの道路です。是非ご検討いただきたいです(0758)。
895	問15	街路灯が少なすぎると思います。スクールゾーンが狭すぎるので事故につながりやすいのでは？と心配です(0788)。
896	問15	道路事情が悪いと思う。危険な道が多い。悪路ごとレベラを設置し、レベラの高い順に可能な限り改善するなどできれば良いと思う(0793)。
897	問15	道路歩道、下水道の整備をお願いします(0794)。
898	問15	道路が狭く歩道も狭い為危険。このような道路が多すぎると思う。道路の整備をしてもらいたい。また、街の景観を良くしてもらいたい(0816)。
899	問15	歩道が狭く自転車が歩道を通る為危険、(特にくぬぎ山から鎌ヶ谷大仏)(0818)。
900	問15	電柱を少しづつでも地中下(埋設)できないか。自転車用道路レーンを増やしてもらいたい(歩道も狭い所が多い)(0824)。
901	問15	船取街道の歩道の整備をして欲しいです。歩行者、自転車が安全に使用できるよう強く希望します(0831)。
902	問15	道路(歩道)の整備、路地のミラー設置、ごみの分別の明確化(0836)。
903	問15	軽井沢地区の街灯の設置、道路の整備、不法投棄、これらの不安が集中してあるところに不審者と遭遇しました。私だけでは無い様なので改善していただきたいです。宜しくお願い致します(0846)。
904	問10-2	市内の駅、ショッピングセンター、病院へのアクセスが不便、不足している。民間会社との協力で解消できないものか(0504)。
905	問10-2	新京成一北初富駅線路高架を急いでほしい(0578)。
906	問14	木下街道が混みすぎで使いづらい&店に入る気もしないので鎌ヶ谷大仏駅を高架にして欲しいなぜ鎌ヶ谷大仏が高架予定に入っていないのか理解できません。渋滞を避けなければ住みづらいし、人も集まらないと思う(0211)。
907	問14	バスの運行域の拡大、公共下水道普及率の向上、交通渋滞改善(0244)。
908	問14	鎌ヶ谷市は車の交通量が多く排気ガスが気になる。循環バスの本数や路線を増やして自動車を使わなくても快適に過ごせるようにしてほしい(0324)。
909	問14	鎌ヶ谷市は道路が狭く渋滞が多いので車の台数を減らせるためには公共機関の交通(バス・電車)をもっと充実させた方が良くと思う(0853)。
910	問15	コミュニティバスを最近利用していますが、利用方法の複雑な点、改善方法はいくらでも有ると思います(0017)。
911	問15	ききょうバスの運行通勤、通学にも利用できるように時間帯を考え毎日運行して欲しい。又運賃も最低210円位と私は考えております(0034)。
912	問15	路線バスの本数が少なく不便です、鎌ヶ谷市北部は本数が少ないのであまり使えません。もう少し本数が増えたら乗る回数も増えると思います(0069)。
913	問15	バスを増やしてほしい。都営新宿線を新鎌ヶ谷駅に延伸。大きい公園を増やしてほしい。車道に自転車レーンを付ける(0191)。
914	問15	鎌ヶ谷大仏駅を高架にして踏切を無くし、渋滞緩和して欲しい。ゴミの分別が細かいので焼却炉をなんとかして欲しい(0211)。
915	問15	バスの運行域の拡大、公共下水道普及率の向上、交通渋滞の改善(0244)。
916	問15	一日も早く新京成の工事が終わって道が良くなって欲しい(0321)。
917	問15	『ききょう号』をよく利用しますが…、土、日も利用したいので運行してくれると助かります。本数も増えたら、嬉しいです。特に夏は、バス停で待つ時間がつらいです。日陰があると良いと思います。宜しくお願い致します(0378)。
918	問15	バス路線を増やしてほしい(0438)。
919	問15	コミュニティバスの本数が少ない、土日も運行してほしい、お店(特に飲食店)の誘致、市役所のベンチのあるところにタバコの吸い殻やガラスの破片がよく落ちている。ふれあい公園に屋根がない、夏、子供達が遊べない(0486)。
920	問15	マイカーを減らすことが必要でしたら、市内のバス交通網をもっと適切にして欲しいと思います。ききょう号では、駅まで40分もかかり、役に立ちません(0536)。
921	問15	市内では、車の移動が多くなりがちです。理由としては、バスを利用したくても、2時間おきにしか来ないコミュニティバスでは不便です。自転車を利用しても、道幅がせまく大型トラックが良く通る船取線などでは、恐い思いをしています。環境を考えるなら、安全な道路整備やじゅうじつしたバス運行なども必要だと思いますので、どうぞ力を入れてください！！(0543)。

922	問15	北初富駅高架工事を一刻も早く進めて欲しい、同時に駅舎裏の細い道の歩きタバコの取り締まりを強化して欲しい、道の途中で灰皿がわりの空缶なども勝手に設置されていて、無法地帯となっている。家族に免疫疾患の者がいる為タバコや紫外線など有害物質となり、歩きタバコは非常に迷惑となるので、1分、1秒でも早く駅高架を完成させて、道路も渋滞緩和となるよう宜しくお願いします(0555)。
923	問15	北初富駅、新京成線高架化を急いで完工してほしい、車の排気ガス渋滞を減らす為にもこれは早急にやって欲しい(0578)。
924	問15	燃えないゴミの日が週一なので休日にあたってしまうと二週間に戻ってしまうことがあり困ることがある。コミュニティーバスの本数が少なく困っている高齢者の方が多い又以前30分位遅れることがあり他にまっている方も良くあると話していました。多少の遅れはしかたがないと思いますが、バス停付近の店の方に協力してもらうなどして遅れている時は連絡があればいいと思う。料金が多少上がっても本数増加をお願いします(0628)。
925	問15	軽井沢(まなびの場)へ行くのに井草橋県営住宅のあたりから7、8人乗りの車を出して乗れるようになったら幸せですが、今は大仏までいかないと利用できないのはいかがでしょうか宜しくお願いいたします(0737)。
926	問15	鎌ケ谷市のイベントの時、土日ききょう号出してほしい。本数少ないです。緊急放送が聞こえない!!早く改善してください。日中でも街灯がたくさんついている。自治会の人に言ってもなかなか動かない、鎌ケ谷の自治能力が低い。新鎌ケ谷地区のひとは自治会入っていない。新聞取っていない。広報を知らない。広報を駅に置いてほしい(0773)。
927	問15	通りづらい道路が多すぎる。さわやかプラザ軽井沢利用の無料送迎バスを検討して欲しい。(市川では実施されており自分は車がないので市川の施設を利用している)新京成などの駅周辺の活性化が必要だと思う。(買い物等が不便、松戸や船橋を利用してしまふ)(0782)。
928	問15	老人が増えているので老人に優しい街づくり、例えば駅まで遠いので小型バスやバンなどを定期ルートで通すとか(0809)。
929	問15	北総線の運賃が高すぎる(0852)。
930	問15	交通マナーの改善に関してまず、鎌ケ谷自動車教習所の指導は甘い私の周りでも有名です。指導をもっと徹底して下さい。「ゴミ」と言うことに関して言うのであれば車の窓からタバコをポイ捨てしている人を市内で何回か見ました、私はコンビニでバイトしていますが駐車場に飲みかけのジュース、ビール、つゆの残ったままのカップ麺、どう考えてもこれは家庭ゴミだろうと言うモノの投棄も目立ちます。十年以上住んでいても自慢できるのは梨くらいで鎌ケ谷は私が大嫌いです(0068)。
931	問15	自転車動(左側をきちんと走れる、対面でなく柵のない、自動車が駐停車しにくいきちんとした)を交通量の多い所で増やして、子供、老人、特に学生へのマナー(自転車)を教える機会を増やしてほしい(0100)。
932	問15	小学校、児童センター等に置放しの市役所の車、誰れが放置しているのか、管理部門は車輛台帳を記入させ利用状況を把握し無駄を無くすと共に(車輛を削減する)環境改善の一助となるのでは(0104)。
933	問15	市の交通環境は極めて劣悪。歩行者、自転車通行人への安全配慮が欠けている(交通安全も主要な市民生活上の環境問題)(0132)。
934	問15	自転車の走行について ○子供、大人に関係なく左側の走行を徹底する。○対面の時、両方で同じ側に寄る○特に中学生、小学生には学校で厳しく指導すべし 財政危機の対応(使うことばかり考へている)○議員市長職員一丸となってやること、減税への努力姿勢を示せ(0355)。
935	問15	県外から来た私から見れば、自転車のマナーがとにかく悪い。今まで事故にあっていないのが不思議です。ゴミの分別がわかりづらい。だからマナーを守らない人が多い気がします(0377)。
936	問15	乗車台数の増えた自転車で危険を感じております。信号無視でスレスレに猛スピードでとんでゆく高学年男子、小学生危機一髪を幾度も感じました。又女性アルバイトの方、駐車場すみに黙って置いて通勤している方も増えました。自転車にもナンバープレートをつけたらと痛感しております(0605)。

937	問15	他都県から移住してまず気になったことは自転車の法律無視(ルール、法律を知らないとか思えない、学校で交通安全教育をやっていない?)そして身体障害者を見かけないこと、以前住んでいた町(埼玉、東京)では無灯火自転車も右側通行自転車も明らかに少数派のアウトローでした。この街では当たり前でルールもマナーも無い。又車椅子や白い杖で一人で出かける人をよく見かけましたが、ここではほとんど0(0841)。
938	問9-9	深夜に騒音を出さない(0482)。
939	問14	夜にバイクの騒音がすごすぎる(0469)。
940	問14	周辺の騒音調査、空地の雑草処理(0512)。
941	問14	夜中にオートバイの騒音が気になる(0602)。
942	問15	夜9時以降におおきな音をたててバイクが走っている。とても迷惑なので対応して欲しい(0010)。
943	問15	バイクの騒音がすさまじい(特に夜中)なんとかならないものか(0202)。
944	問15	バイクの暴走や駅前やコンビニでの若者が夜中に大声を出したりするのをきちんと警察や市で管理して安全に暮らせるようにしてほしいです(0261)。
945	問15	近頃新鎌ヶ谷が発展したためか夜中から朝方にかけて新鎌ヶ谷周辺をバイクの音を大きくして走るのでねられなくてこまる(0538)。
946	問15	来年子供が産まれる予定ですが、夜間大きな音をたてて走行する車両がいて困っています。どうにかできないでしょうか・・・(アクロスモール付近です)(0573)。
947	問15	飛行機や電車が過ぎる際にテレビの電波状況が悪くなりますのでなんとかならないでしょうか?家の前の電車の路線工事を電車の騒音・振動があり窓があげられません(0630)。
948	問15	以前、東邦鎌ヶ谷病院の騒音に対し市へ相談し何度も音量などの測定をした結果条例に違反していることが判明しました。市から病院へ申し入れても何ら改善されることはありませんでした。条例に罰則規定もなく結局ムダな時間を費やただけでした。本来病院や学校を守るために制定された条例に病院自身が違反するというあきれた状況が許されていることを市はどう思いますか(0813)。
949	問14	航空機の騒音対策(0184)。
950	問14	特に要望はないが航空機騒音をなくして欲しい(0597)。
951	問15	自衛隊機の低空飛行騒音を何とかしてほしい。下水道料金に井戸水(主に花・木の散水用として使用)を可さんするのはどうかと思う(0007)。
952	問15	自衛隊の航空機について飛行計画(期間やルート等)を知ることはできないのでしょうか(0055)。
953	問15	航空機騒音を軽減してほしい(0215)。
954	問15	米軍輸送機の安全性について報道されていますが、自宅の北面方向に自衛隊の滑走路があり上空を低高度で飛行するため騒音で迷惑しています。以前午前12:00頃飛んできて安眠を妨害されました。また、もしも墜落したら大参事になると思います。沖縄だけの問題ではないと思います(0610)。
955	問15	私どもの家の上空を自衛隊の飛行機が低空で飛んでいく事があるのでもしもの時を考えると心配(0745)。
956	問15	航空機騒音が道路をへだてるだけで防音をしてもらえるか、してもらえないかの差が出るのは納得ができないし、一軒あたりの金額を下げても広い地域に防音すべきだと思う。あと、街路樹があると夏の日差しがさげられ、木陰ができ温度が低くなるのでバイパスの通りにはあると良いと思う(0757)。
957	問9-9	24時間市民が交代でパトロール(0191)。
958	問14	林などがあり、自然とのふれあいとしては良いが、ゴミの投棄の面や外灯がなく、夜はとても物騒。安全面でも考えてほしい(0529)。
959	問14	子供の110番年寄の孤独死等一般人はその中に入るが、公務員(それにたづさわっている人)はプライバシーをおかしていると言われてもひるまないでドンドン踏み込んで欲しい。もしも勘違いだったとしても、他のひとが認める(その行動)そこからは立ち入れないは言い訳。その仕事を毎日やっているのでしょうか?虐待死はそれにたづさわると人の誠意行動につながると思う(0633)。
960	問14	街灯が少なく夜道は暗くとても危険。変質者が多いです。歩道が狭くガードレールも少ない為車との接触が恐く安心して歩けない。船取線に大きなトラックが多く夜中まで騒音、振動が続き寝付けぬ。ゴミの不法投棄がひどい。秋～冬にかけての鳥のフンの被害に苦しんでいます(0807)。

961	問15	市へ要望するものかどうか分からないのですが、交通が不便と言う印象を引越してきて感じました。例えば東武野田線が単線であること(複線の駅もありますが)自転車を持っていきますが上記問14で挙げた理由等から事故などが恐く使用できない事。仕事の都合上夜遅く帰宅するので少しでも安心安全に道を歩きたいです。ご検討いただければ幸いです(0807)。
962	問14	急激な住宅増に対して電車の本数を増やすとか駅前の整備さらには治安の強化が大切と思う。特に事件のあったアクロスモール側にも交番が必要だと感じる。若者がいつもたむろしている(0827)。
963	問15	警察の市内パトロールを増やして欲しい、東道野辺7丁目、船橋市丸山地域一帯、放火が多すぎる上に一方で警察が動いていない、夜間パトロールをして下さい(0093)。
964	問15	市役所として市内パトロールをやってもらいたい！！私の住んでいる近くに市役所所有の土地があるが草が伸び放題でポイ捨てなどがあって困っている。年に数回刈りに来ているが問題は回数なので常識的に伸びていると感じたら刈って欲しい(0103)。
965	問15	最近、市内での物騒な事件が多く地元の友人同士で恐いと話しています。パトロールの方をお見かけしますが、失礼ながら少し高齢の方だとその方の安全が不安になってしまいます。新鎌ヶ谷、鎌ヶ谷駅周辺に(条例があるとは聞きましたがパチンコがあるくらいなので)飲み屋さんやカラオケ等、長い時間遊ぶ事のできる施設が欲しい(0221)。
966	問15	手通公園を通る小学生が朝・夕一人の時を見かけます、心配です(0524)。
967	問15	住民の安全性パトロールの充実。人口増加に伴う通勤ラッシュの緩和(増発など)。街の景観の充実。おじゃれな街並みを目指して下さい。(女性と子どもが住みやすい…文化の充実)(0548)。
968	問15	松戸市内の中学校では「子供達だけで鎌ヶ谷のイオンに遊びに行かないように」と言う通達があるそうです。その一帯が夜になると不良(?)のたまり場になっているからと言う話も聞いたことがあります。他の市の人にも鎌ヶ谷が治安が悪いと言われるようではイメージが悪いので何か対策をされてはいかがでしょうか？鎌ヶ谷市では以前住んだ市川・船橋よりも夜遅くに10代の子供達が集団で騒いでいる光景を目にします(0563)。
969	問15	緊急放送の音がハッキリしない、警察官のパトロールを頻繁に行っていただきたい。そして犯罪のない街にしたい。自治会も協力しています(0750)。
970	問15	近年初富のあたりで通り魔的な犯罪が数件起こっていた様に以前より治安の面が悪化している気がする。安全パトロールや廃家の対策など強化をお願いしたいと思う(0829)。
971	問15	鎌ヶ谷大仏駅の近くのパチンコ屋の跡地に自転車を置いて行く人が多く通行する際に困っています。建物自体も何年もあのままに廃墟のようになっていますが何かしら対策を立てていただきたい(0064)。
972	問15	富岡2丁目のローレルバンクマシン寮をどうかしてほしい。落書きや割れた窓が日に日に増えており、不良が出入りしているのを目撃したこともある。近隣住民としては気味が悪いし不安なので、所有者に行政から建物の保存状態について強く指導してほしい(0133)。
973	問15	森や林が減っているので鳥が減っている。大仏駅前の元パチンコ店をなんとかしてほしい、スーパーなどにできないだろうか。再開発してほしい(0770)。
974	問9-9	空家(0617)。
975	問10-2	空家が増えています、ボランティア等せめて庭の草等を清掃していただきたいです。持主に勧告等はできないのでしょうか？(0617)。
976	問14	近年、火災が多く空地の雑草を刈る地主が少なく管理指導を徹底してほしい(0333)。
977	問15	国の土地なのかわからないけど木や雑草がひどい、私の家の横にあります。どうかして欲しい(0060)。
978	問15	パブル以降、田畑が残土「置き場」になった、荒地になっている土地が多い。地主が管理を放棄している。以前環境課に草刈と朽ちた「残置物」の撤去を市を通じて地主へ通知指導してもらうように依頼したが、零(ゼロ)点だ。市域はそれほど広くはない、現場確認と作業後の確認は写真ではなく、直接目視することを原則としてほしい(0280)。
979	問15	近所にゴミ屋敷がある。ネズミ、樹木が伸び放題のため、ミラー等が見えない。通学路の安全のため草刈り。(今迄自分達でやっていたが、高合化でやりきれない

980	問15	空家を更地に出来ないのでしょうか？外から見てると無用心です。隣の家も草等を放置されているように思います、一軒家を放置されると回りも汚くなります。すなわち鎌ケ谷市全体がスッキリしない市になります。早急に空家を改善して下さい(0617)。
981	問15	南鎌ケ谷に居住しておりますが、船橋市と隣接しているため、防災行政無線が、ほとんどゼロに等しく聞こえません。同様の地域が多くある訳ですので、どうか防災対策上、大変重要でありますので、市域全体について調査を行う等、検討願いたい(0158)。
982	問15	不安は、耳が不自由の為災害の時の行動がパニックになる。誘導してくれる人が近所にいるか心配です(0213)。
983	問15	防災対策や万一の時備蓄(水や食料など)についてのアナウンスをもっと詳細に行っていただきたい(0519)。
984	問15	震災以降、車が通るだけで家が揺れるようになり地盤の調査をして欲しい(0595)。
985	問15	マスコミではこのところ南海トラフ等地震の事が多く取り上げられています。我が家(近隣も含め)避難所に行くのにあまりに時間がかかりすぎ、もう少し近くに避難所があっても良いのではと思います(0602)。
986	問15	私は自転車での行動が主ですが、歩道は自転車ではいけないとか言いますが、鎌ケ谷市内ではまだまだ怖いです。事故がおきないようにどうか考えて欲しいです。市内避難場所の見直しを考えてほしいです。例)鎌ケ谷中学なのに二中に避難はなぜか？人口も増えてくるのに自分の通った学校内にしてほしいです(0817)。
987	問10-2	史跡のはずの野馬除土手などは完全に私有化されていて駐車場や花壇になっているのを見かけます。市は放置しているのですね(0841)。
988	問10-2	市の施設をもっと利用しやすいように作り直す！！廃墟とか使用不可な建物は危険だからくずしてほしい(撤去)例)鎌ケ谷大仏を墓地からどける。違う場所において下さい。絶対に検討して下さい。墓地にあるから観光名所としてはどうかと思う(0842)
989	問14	鎌ケ谷市に引っ越してきて、ほぼ一か月。鎌ケ谷には歴史的文化遺産が多い旧石器時代、縄文時代、江戸時代までの野馬の遺産、現代の梨園のPR、緑と水の保全、文化遺産の保全を全市民の協力で協力に推進する(0210)。
990	問15	上記4項目の場所の保全、そこへ案内する道標を歩道の上に色別で表示(中学生、高校生と有志の市民で郷土資料館の協力を得て実施)鎌ケ谷市のPRに活用。市外からもこの散歩道(鎌ケ谷文化遺産散歩道)を歩く為に人が集まるようにして文化遺産の保全と環境に対する市民の意識を高める(0210)。
991	問9-9	人間の常識、道徳、マナーを教える事(0068)。
992	問9-9	平和に対する理解と協力、会への参加(0253)。
993	問9-9	次世代を担う子供達への早い時期から継続的環境、学習と体験(0280)。
994	問9-9	環境改善の自覚(0379)。
995	問9-9	道徳教育、倫理教育(0490)。
996	問10-2	一時間を有効に使う、二つの仕事一社会的テーマ、選択性一自由に、休みの在り方、共通認識、安心の暮らし、家族、仲間、友人の絆、学ぶ事の尊重(0253)。
997	問10-2	お金をかけずにできる事・強制でなく、自主性で社会を変えていく・ボランティアやコミュニティで参加を促す・市民も協力、参加し易い、環境をつくる・時間や力を余している人もいる(0396)。
998	問14	向って軒両隣という言葉が聞けなくなったが、身近な環境問題としての騒音やゴミのポイ捨て、犬のフンの処理等日頃から近隣つきあいやあいさつ等すたれてきたのが残念である。小中学校の頃よりしつけとして大人が機会を使って身を持って示すべきと考える。そういう意味で自治会等の祭や道路清掃を行えば良いと思う(0005)。
999	問14	市民の清潔への意識が低い、ひとりひとりの意識の向上が急務である(0026)。
1000	問14	ひとりの力は限られているので市民ひとりひとりが主体的に取り組むように仕向ける工夫が必要だと思う(0055)。
1001	問14	一人一人の意識度向上(0059)。
1002	問14	環境の事を考えるためには一人一人の道徳心、常識をやしなう事がまず不可欠なんじゃないでしょうか。私は鎌ケ谷の緑とか空気とかについて不満は感じませんが暮らしている住民の常識のなさが一番の環境汚染であり公害です。特に交通のマナーが悪すぎます(0068)。
1003	問14	啓発活動(掲示、放送等で広報、ターミナルで広報)セミナー、意識改革が必要(0085)。

1004	問14	住民の環境意識、NIMBYは難しい(not in my back yard) (0096)。
1005	問14	環境のために取り組むべきことの中で、簡単に始められること(問13に書いたようなもの)以外は、なんとなく知ってはいても、ついつい取り組まずにいると思うので、家庭で保存しておけるような、ポスターのような形で、環境活動を紹介するようなものがあると、取り組んでみるきっかけとなるのではないかと思います(0134)。
1006	問14	1. 不法投棄のとりしまり。2. 市民が住環境についての意識の向上についてのケイハツ運動。3. 家庭及び学校での教育の徹底(0194)。
1007	問14	生活の中での絶対的に必要な空気や水は自分たちの力でキレイに保てるはず。電気についても震災以降、意識している人は増えたはず。意識だけでもだいぶかわるはずだが、目にみえてわかることも必要なのでは？(0219)。
1008	問14	緑化活動、ポイ捨て対策、環境学習の普及(0221)。
1009	問14	住みやすい、暮らしやすい環境をみんなで創造していく為の話し合いの場とそのオープン化。市民住民の協力賛同を得られるような体制づくり、子供から老人までみんなの心を一つにする、あらゆる行事、イベント、システム作り、そうすることでスムーズに状況は改善されていく(0253)。
1010	問14	環境問題は国民のそして各自のライフスタイル、生活習慣の問題です。日々日常の活動をチェックすることが必要でしょう。例えば喫煙、これは「個人の愚行権」健康の問題以上に環境問題であり、子供の教育問題だろうと私は考える、身近な事を改善する意識と行動(実行)が大きく地球環境悪化のブレーキになるかなと思います(0280)。
1011	問14	一人一人の意識(0392)。
1012	問14	個人個人が意識して日常生活などいかに良くするか考え行動することが大事(0410)。
1013	問14	各自が意識をして取り組めば少しずつでも良くなっていくと思います(0467)。
1014	問14	小欲知足、次世代の子供達の教育、継続的に事業者、住民にはたらきかける(0485)。
1015	問14	水、ゴミなど目に見えるものも大切ですが、住んで生活していく環境というのは人の心も重要だと思います、近所の人に迷惑をかけない、協力するという気持ちも環境に含まれると思います(0505)。
1016	問14	「一人一人の心がけと積み重ね」正しい情報・知識を得られる機会があれば環境問題への関心が高まり、効果もあがるのではないと思う(0563)。
1017	問14	特に必要と考えるものは環境についての知識だと思います。その知識を深めていくことが良い環境づくりになると思います。ただ減らそう、ムダ使いはやめようでは具体的な理由と結果がわからなければ進まないと思います(0647)。
1018	問14	やはり次世代の子ども達に環境を守る大切さを教える「環境教育」が必要と考えます(0650)。
1019	問14	日常の生活が快適になる事は良いが、その裏で自然が壊され貴重な生物が減っている。人間と動物が共存できる環境づくりを望んでいます(0748)。
1020	問14	環境対策、リサイクルの方法教育(0750)。
1021	問14	わが鎌ヶ谷の街に、そして人にひとり一人が優しさを持つ事厳しい叱責や批判があったとしても、街を思う心からのものであればそれは強い優しさでしょう。環境は住む人の街を思う優しさ、強さに委ねられていると思います(0769)。
1022	問14	市民一人一人の環境に対する意識の向上。どの環境問題も結局最後は個人の意識と取り組みによるものが多いので(0793)。
1023	問14	一人ひとりが考えて行動する(0800)。
1024	問15	スポーツクラブ、ラジオ体操、ウォーキング、禁煙、禁酒など健康維持、向上に努力している人達に何らかの助成をしたらどうか(0163)。
1025	問15	年々梨畑が宅地に変わってきているように思います、鎌ヶ谷の特産として市としても助成したり、次世代の若者を育てたり、(他方にアピールをし若者を呼び込むとか..)もっと、もっと力を入れて育てて欲しいです、梨を取った後の畑の手入れなど小・中学生にも体験として授業に取り入れ皆で梨に関わる意識を持つ事も良い事ではないでしょうか(0212)。
1026	問15	文化的なことのふれあい(0339)。
1027	問15	我々は知識が無い為にゴミの分別を守ったり決められたルールを守る事くらいしか出来ませんが、これからは子供達などに環境問題を考える機会を多く作ったりさうゆう問題がある事を教える事は大切かと思えます(0560)。

1028	問15	1当市は、谷地田などの低地は僅かで、台地が大半で自然災害には比較的強い都市だと思われるが、それでも関東直下型地震が想定されている中、各家庭での”心”と”物”の備え方を衆知を徹底して欲しい。2ゴミの分別収集について細かい分別は時代の要望でもある一方で、生ゴミは、焼却炉の低温化を招き、大気への一酸化炭素を過分に放出しているのではないかと疑問を持っている(0688)。
1029	問15	隣近所も高齢者ばかり、どこか悪い所があったとしても、皆元気。しかし、その元気を活かす場所がない。孤立ぎみだったり、人が変わっていったりしている。自治会の役員の方は懸命にやって下さっているのは解りますが、参加しにくいのが実情。いたわってもらうばかりが高齢者ではない。上から目線ばかりでなく、役に立って無理のない活動があればと感じている。机上の空論かもしれません。ご近所への声掛けを心掛けます(0692)。
1030	問15	鎌ケ谷だけではなくのですが、歩行者や自転車の信号無視、道路横断を良く見かけます。環境について良く考える事も必要ですが、市民の意識向上(道徳、マナー、法律)への取り組みも重要かと思えます。また日本の少子高齢化対策には収入の安定感が大事です。どうすればよいかもっと積極的な国策検討への参加、意見収集を(ネットを通じて)行うなどして国力を上げていく取り組みが行えればと思います(0798)。
1031	問15	子供のうちから環境やエコについて教えたり考えたりすれば大人になった時にその子へと受け継いでいけたらいいのではないかと思います(0800)。
1032	問9-9	3.水循環の再生と、12.生活排水処理率の向上 意味が理解出来ません。自分の無知を、知りました(0380)
1033	問10-2	どれもこれも大事なことを気をつけなければならないことばかりで選べにくかったような 一人一人気をつけ生活していきたいですね(0177)。
1034	問10-2	1-12項 皆んな良くやっていると感じております。現状で良し 特別に書き入れる項はありません(0350)。
1035	問13	まだ引っ越してきたばかりで色々な事はわかりません(0213)。
1036	問13	80才を超えようと思うように取り組めないのが実情(0254)。
1037	問13	環境対策と言っても具体的に何を何処でやっているのか全くわかりません。自分も協力出来る事があればやりたいが何も知りません(0275)。
1038	問13	経済に悪影響なので特に行っていない(0326)。
1039	問13	私がしているのは問12で答えている事くらい(0327)。
1040	問13	これから意識して行っていきたいと思う(0678)。
1041	問13	マンションなので特に行っていない(0747)。
1042	問13	今のところ行ってない(0856)。
1043	問14	そこまで悪い感じはしない(0264)。
1044	問14	現実的に今更もう遅い(0326)。
1045	問14	きれいな事ではすまされないこの現実。文化の享受寿命や人口膨張で、産業革命度最悪の事態となっている。医療問題なども避けて通れない(0416)。
1046	問15	私は鎌ケ谷で生まれて今までずっと鎌ケ谷市民です。とても住みやすく大好きです。これからも鎌ケ谷から出るつもりはありません。安心して子育てができる環境をこれからも宜しくお願い致します(0024)。
1047	問15	遅ればせながら、町全体としては少しづつ良くなって来てはいますが、問14にも申し述べたように、マババな改善が多く、もうひとつふみ込んだ行政の指導と、近隣の住民との接点が少ないと思います。例えば、駅周辺に至る改良地区の中であまりにも手つかずで汚れた部分が多く、もうひとつ、協調での改善が必要！！(0075)。
1048	問15	鎌ケ谷市に引っ越してきて1ヶ月余りまだまだわからない事が多くアンケートに十分答えることができず申し訳ありません。でもここにきて良かったと感じています。以前住んでいた所と比べると静かで、空が広く、空気が良い気がします(0145)。
1049	問15	公園、道に町会の方が美しい花、草を有難うございます。母が年をとっていますのでなにもできずすいません。この答も母の気持ちで書かせて頂いております(0218)。
1050	問15	住んで間もないのでまだよくわかりません(0257)。
1051	問15	鎌ケ谷市の商業施設などが多すぎない所が好きです、これからも緑と共生した都市空間がずっと続けばいいなと思います(0274)。
1052	問15	私は40数年前から住んでいますが環境は良いと思っていますが、多少の事は我慢しなくては…これから子供達、孫達の為にも、住みよい鎌ケ谷にして下さい(0293)。
1053	問15	まだ、転入してきて一カ月のためよくわかりません(0334)。
1054	問15	かってにアンケートと言う事で書いてるけど20年弱住んでるけど、住みやすい、環境の鎌ケ谷市である事はまちがいない。職員の方々、頑張ってください。最後に市長の顔が見えない選挙では、投票しますが、実績、こん後、メッセージを発進、リーダーシップを！(0335)。
1055	問15	鎌ケ谷自治会館で談話室でいろいろ勉強させていただいています。皆さんサポーターの方に世話になっています。しんせつで心があたたまります(0385)。

1056	問15	生まれてからずっと鎌ケ谷市でお世話になっていますが、昔にくらべて駅はずっとキレイで快適になりましたし、新鎌ケ谷も発展してありがたい限りです。ありがとうございます。道路もキレイ！！夜も静かで平和に暮らせて幸せです。友達も他の市に移ったけれど、また鎌ケ谷に戻ったりして、やっぱり鎌ケ谷は温かい愛のある市で好きです。これからも鎌ケ谷市をお願いいたします(0470)。
1057	問15	現在の政策に不満なし(0479)。
1058	問15	住みよい街だと思っております。引き続き市民、行政の協力が必要と思っております(0625)。
1059	問15	積極的に参加していないので心ぐるしく思います。自分で出来る身の回りの事はこれからも気をつけてやっていきたいと思っております(0753)。
1060	問15	鎌ケ谷市はきれいな市だと思いますが、目に見えない所は不法投棄の廃棄物があったり、犬猫のふん害があったり、まだまだ障害者に優しい街、市ではない事が気になります(0776)。
1061	問15	福祉の件ですが私は身障者です以前は松戸におりました 最近当地にお世話になっております まず一番に感じた事タクシー券について松戸は1年60枚も出していたのですが御当地ではただの24枚でしかないのにいかりを感じました 病院に通院しているので一ヶ月位もあるか全く違うのです われわれは何も知らないで言っているのですがそれ位のサービスはいかがなものかと……(0342)。
1062	問15	少子化対策として、不妊治療の助成金を増やしてほしい。子供の医療費を無料にしてほしい(0351)。
1063	問15	生活保護、しっかり家庭の事情等聞いて変えて欲しい、(例)家車があっても親子兄弟関係等で家を出なければいけないような人にも手をかけて欲しい(0589)。
1064	問15	高齢化対策、老人健康と言われる人が増加する様な事業(NPO法人等を)利用するなど社会参加できるようなものがあると良いと思います。心の健康、身体の健康に役立つと感じられます(0609)。
1065	問15	子育てのしやすい鎌ケ谷を目指し、子供用品(ベビーベッド、ベビーカー、チャイルドシート、自転車等)学用品(リコーダー、習字用品等)などのリサイクル品をリース品として活用し、手直しなどはシルバー人材や、身体障害者の人達を採用したら良いと思う(0672)。
1066	問15	シルバー人材の活用を多く取り入れてほしい(0697)。
1067	問15	同じ市に住んでいて、町会等に入っていないと、敬老の日に市からも何もいただけないのはどんなものでしょうか?(0736)。
1068	問15	交通費の助成に取り組んで欲しい(0761)。
1069	問15	マーケットが近くにないので困っています。二和病院、鎌ケ谷病院いつも混んでいて3時間はかかるので辛い(0039)。
1070	問15	子供達が涼しい所で勉強したくても北部公民館では(他はわかりませんが)本を読む所で勉強してはいけないと言われ21時まで開放してくれている「まなびい」まで行ってます。せめて子供達の休みの間くらい21時かもう少し長く開放して勉強できる場を増やして欲しいと思っております(0041)。
1071	問15	クリスマスの駅前イルミネーションが気持ち悪い。やるならもっとセンス良く飾って欲しい(0065)。
1072	問15	市の施設として、例えば高原のキャンプ場、海辺の海水浴施設、アルプス等の登山拠点(山小屋等)等々を保有又は賃借契約する計画があるか？特に、小・中学生に夏休みの団体利用を考えたら如何か？(0082)。
1073	問15	市営のドックランを作ってもらいたい、ドックランの中にドックカフェも併設して欲しい、鎌ケ谷市内で梨狩り、ぶどう狩りの観光を全国にアピールして東京からこんなに近い所で遊びができる事に力を入れてもらいたい。歩道の整備をしてもらいたい、狭くて一人通れるくらいのもので多く、危ない思いをした事がある、大学でも専門学校でも誘致してもらいたい、都営新宿線の延伸してもらいたい(0097)。
1074	問15	公共施設の充実(0121)。
1075	問15	良く三橋記念会館を利用していますが、文化ホールがあれば良いと思っておりますのでぜひ考えてください(0154)。
1076	問15	文化施設の充実(0204)。
1077	問15	健康を保つ為のトレーニングセンター以外の安心して散歩できる場所と自転車のサイクリングコースの場所を求めたい(0223)。

1078	問15	北中沢周辺には食料品を買いお店がないので(コンビニがありますが)私を含め年配者達は困っております。私は週2回松戸、五香などに買い物に行きます。新鎌ヶ谷駅前にはタバコのポイ捨て、ゴミが多いと思います。以前よりは少しはきれいになったかとは思いますが、ゴミ箱をおくわけにはいかないのでしょうか？(0239)。
1079	問15	路上喫煙禁止条例の制定をしてほしい、保育園の増設、テニスコートの増設(なかなか予約が取れない)道路整備(渋滞がひどく、市外に出るまで30分以上かかる。道幅が狭く危険な場所が多い)(0251)。
1080	問15	パークサイド鎌ヶ谷付近にマックスヴィュー等の生鮮スーパーマーケットを作りたい、東武鎌ヶ谷駅の東武ストアまではちょっと遠くて不便です(0268)。
1081	問15	手軽に利用できるスポーツセンターを提供してほしい(0315)。
1082	問15	学校の老朽化や耐震問題など、改善してほしい！！スーパーや商店などが少なすぎる。新鎌ヶ谷の駅前がもっとにぎやかになればよいと思います(0328)。
1083	問15	どこの市でも映画館がありますが悲しいかな鎌ヶ谷にはありません あればよいと思っています(0368)。
1084	問15	アンケート外だと思われそうですが、近くにスーパー(旧イトーヨーカドー)がなくなり若い時と違い毎日の生活に不便で困ります。計画は存じますが、一日も早くショッピングセンターが利用出来ることを切にお願い申し上げます(0402)。
1085	問15	新鎌ヶ谷付近に娯楽施設を作りたいです(映画館等)(0455)。
1086	問15	保健所や文化会館、音楽ホールが無いのにどうして野球場や浴場施設などをつくったのか、とてもおかしく思います。他市から見ると低能です(0515)。
1087	問15	図書館に一言。アイドル雑誌が切り取られている事が多いです。表紙にページチェック表が貼ってありますが、切り取った人には貸出禁止にしてください。ブラックリストを作ってください(0527)。
1088	問15	各地域(自治会)において行事(盆踊り、防災訓練等々)が出来るような広場(公園)が少な過ぎる(0551)。
1089	問15	図書館の営業時間を長くしてほしい(0557)。
1090	問15	球技のできる公園がないので自由に利用できる小さくてもいいので金網のある球技公園(広場)を作りたいです。昔住んでいた団地の一角にありとても良かったです(船橋市高根台5丁目辺)(0583)。
1091	問15	町中にある公報の拡声器が少ないのではないのでしょうか。私共には聞こえない、もっと調整して改善してもらいたい(0594)。
1092	問15	高齢福祉課に行きたかったのに、あまりにも細かく分かれていて、それもあつちを渡り、エレベーターに乗り足が悪いので非常に辛かった。似かよっている系統の事はもう少しひとつの場所でやるようにしてほしい(0633)。
1093	問15	市内放送が大変聞き取りにくい。緊急時に困るので、スピーカーを増やすか、音量・話し方の工夫をしていただけると助かります。(東鎌ヶ谷地区) 市内バスに、天ぷら油の廃油を回収してリサイクル燃料として使用するのはいかがでしょうか(0673)。
1094	問15	1.映画館の誘致もしくは、公共施設での定期的映画上映の実施 2.警察との連携による路上駐車排除徹底 3.歩きタバコ禁止⇒吸殻ポイ捨て禁止条例の制定 4.歩道の妨げとなる樹木伐採指導徹底(0679)。
1095	問15	無縁仏を弔う寺の案内情報が欲しい(0716)。
1096	問15	保育園の増設をお願いします。働くお母さん達を応援してください(0720)。
1097	問15	保育園の待機児童問題を早急になんとかしてほしい。市でも多少の改善努力はしているが解決には程遠い。本当に困っている家庭がいっぱいあるのだから、もっと真剣に取り組んで欲しい、子供の人数は減っても働く母親は増え続ける、保育園の増設で活気ある街づくりを目指してほしい(0775)。
1098	問15	公園に設置されている市役所からの放送が聞き取りづらい。災害時市からのお知らせを放送やホームページ以外でも情報を知る仕組みが必要だと思った。鎌ヶ谷市内すべてを知っているわけではないが、開発されてきているところは緑化もされていて良いと思うのでこれからも開発と緑化を進めて欲しいと思う(0792)。
1099	問15	図書館の拡充。本の数を多くして下さい。道路整備、側溝の蓋が欠けていたり、大きくあいた状態の所が多く見受けられ自転車のタイヤが入ってしまい怪我をした。道幅も狭く通らざるを得ない状況の所が多いので道路整備を早急をお願いします(0804)。
1100	問15	有線放送がよく聞こえない(0849)。

1101	問9-9	市との意見交換(0512)。
1102	問10-2	このアンケートを通して、あまりにも市民生活にふれ合うようなものが少なく、ただ単なる意見の取りまとめに過ぎません。長い間(20年近く)地域での生活環境改善や、今後の対策などに携わって来たものとして、アンケートによるいわゆる改善意見のガス抜きにしか受けとれません。もっと、その地域における問題を提起して、改善していく方向を具体的に進めてください(0075)。
1103	問10-2	相談窓口の常設(0512)。
1104	問14	環境保全活動を行っているのは知らなかった。全世帯に知らせるなら活動するのは？広報でもっとアピールして欲しい(0025)。
1105	問14	もっと市の助成が必要だと思う(0074)。
1106	問14	鎌ケ谷市全体では、すいぶん改善されている所が多く、きれいになっているとは思いますが。特にここ数年良くなっています。ただ、部分的に、全く手つかずの状態、長い間放置されている所もあって町全体として、いま一つ改良された感じが無いように思います。(もっとコミュニケーションづくりが必要)(0075)。
1107	問14	旧市街、私道、空地の荒廃化等が進むと思われます。これからの少子高齢化、地域間の格差を拡大しない為に、新たな都市計画、住環境の人間関係迄視野に入れた概念の創出が急務と思われます(0083)。
1108	問14	市民に状況を知らせる(0315)。
1109	問14	市と市民の協力(リサイクルの推進をする等、市民が手軽に環境対策ができる環境づくり)(0320)。
1110	問14	環境でむずかしいよね。街として店が多い 緑ある 街路樹 店でコーヒーを飲み、外も見、リラックスできる環境をめざす 市長は長いけど、鎌ケ谷の環境どうしたいの、市の周りは開発されてよいと思いますけど、終了後はどうするの、市民に何を求めるのか(0335)。
1111	問14	市の広報活動。市が取り組んでいる活動、市民との協働等を広報紙に詳しく載せ、市民の参加を促す、また可能であれば環境だけの広報紙をつくり、市民や小・中・高の取り組み等をのせたらいかがだろうか(0845)。
1112	問15	市民と行政が一体となった環境づくりが言われる中で各自治会に入会する人も少なく市の方からは「お知らせ」と言う形式だけで実態を伴った指針が見えない。基本計画策定の長期ビジョン(予算、モノ、人材、情報)を明示し実行していただきたい。すべてにおいて着手するのが遅いように思われる。流行(原発ゼロの運動)に左右されず鎌ケ谷市独自の街づくりを目指して欲しいと思います(0040)。
1113	問15	市議会議員を今の半分でよいのでは？鎌ケ谷市において一番ムダは議員数である(0045)。
1114	問15	行政の環境問題に対してのPR啓もうを積極的に行ってください(0058)。
1115	問15	市長はじめ市議の方々の仕事を市民と一緒に奉仕作業などで見るのも良いかと思いますが、市民代表はどこで何をしているかわかりませんねー。お願いです伝えて下さい。環境対策に役立つと思いますので(0066)。
1116	問15	月2回の広報・インターネットのホームページ等を活用し、市としての取り組み、イベントを最大限に広報する。市をあげて実施するイベント(募集するか市で検討)(他へPRできる活動)を立ち上げて、市民全員で参加する。(0080)。
1117	問15	鉄道の整備、道路の整備等で新たな住宅地が出来て来ると共に、旧市街の人口減、同居人数減、まだまだ使える住宅の空き家が目につくようになって来ました。家電品、車、プラスチック類のリサイクルは成果をあげて来ているように思われますが、身近な住環境、お隣さんの新しい概念、共助の共生、スラム化の防止等について行政からの長期的な視点、啓蒙を望みます(0083)。
1118	問15	会報に元気で人の役に立っているお年寄の方がおりましたら、載せていただきたい。人の世話にならないで、元気に年を重ねる方法を皆さんにお伝えしたらいいのではと思います(0106)。

1119	問15	環境への取り組みをされているのかもしれませんが、環境教育やそういった取り組みの内容が、子供がいない家庭では分からない。大人も参加できるイベントへの取り組み、または告知をするようにしてほしい(0122)。
1120	問15	鎌ケ谷市の職員の態度の悪さに呆れています。後ろの方で居眠りしている人もいます。税金泥棒と言われても仕方ないと思います。しっかりして下さい!!(0157)。
1121	問15	役所庁舎へ行くと、職員のエレベーター使用が多く感じられる。職員がブラブラ何か用ありげに歩いている。(民間では休憩時間、昼休み、トイレ休憩以外ブラブラしていないのでは?)市民は色々な所で見ていますよ(0222)。
1122	問15	もっと積極的に減税等に取り組んで欲しい、議員数も多すぎる!(0231)。
1123	問15	税金を増やす取り組みの強化、市外から訪問者を増やす、例えば日ハム2軍球場をアピールする、梨など農産物のアピール(0233)。
1124	問15	特に目立つ産業もなく、市の財政は厳しいと思います。でも削るところは削り、子供達が大人になった時に鎌ケ谷で生まれて育って良かったと思える市にして欲しいと思います(0241)。
1125	問15	魅力ある街づくり、(ひとにやさしい街)で魅力あふれる鎌ケ谷市に(0246)。
1126	問15	市役所、明るく、時計を表に大きく。市の象徴になるように。市民の理解が得られたら、空いているスペースに人材をフル活動する、スムーズにバランスをとりながら、フリースタイルの余地を残し、参加、不参加に限らず、自由への尊重を掲げて日々活力あふれる街づくりに貢献していく(0253)。
1127	問15	環境問題について市当局が中心となって市民と企業等が共同で取り組める様な体制づくりが必要かと思います(0254)。
1128	問15	鎌ケ谷市はなぜ税金が高いのですか?鎌ケ谷市はなぜ生活保護受給者の中で支給しづらい人(生活保護受給者)に支給してるんですか?本当に必要な人に審査は厳しく。支給しづらい人に審査が甘いと思います。きちんと調べて頂きたいと思います(0272)。
1129	問15	環境への取り組みを鎌ケ谷市は行っているのでしょうか?今行っているのであれば大多数の市民がどんな取り組みをおこなっているのかわかっていないと思います。これから行うのであればどんな取り組みをしているのかを市民に具体的に知ってもらおうと言うことが大切だと思います(0277)。
1130	問15	市民のクレーム、相談を受けた際に結果報告や対策などきちんと説明すべきです、以前自宅前の森についてクレームした所、その後何の対応もなく、変わっていない。電話対応も良くなかった。これからの鎌ケ谷に期待すべく、様子を見ようと考えています(0281)。
1131	問15	先進国、アメリカ、カナダ及びECのドイツ、イギリス、フランスでの環境に対しての行政の取り組み方を参考にしたら、と思う(0337)。
1132	問15	環境への取り組みに期待したいと思う(0340)。
1133	問15	人件費の抑制に努力していることは承知しているが、ラスパイレス指数を見ると、さらに抑制努力が必要と考えている(0367)。
1134	問15	要望意見を出しても、時間がかかったり、受け入れられなかったりが多いと思います。予算の問題やその他いろいろな問題で出来ないことも理解しています。……が、出来る限り、ていねいに対応していただきたいと思います(0369)。
1135	問15	鎌ケ谷市だけではないでしょう。たまに役所に行くときずいぶん公務員が多く感じられます(0374)。
1136	問15	東日本大震災の苦悩を、共に荷担うために、鎌ケ谷も、ガレキ処理を引き受けてはかが(0380)。
1137	問15	市民のこと、財政のことを考え、行動していただき、いつも何気なく過ごしていますが、感謝しています。今、新聞をとるのを止めてしまったのでかまがや市の広報が見られなくなりました。役所や、公民館などに置いてあるのだと思いますが、なかなか取りに行けません。地区(班)でかまわないので、回覧板でも見られればよいなと思っています(0387)。
1138	問15	税金を安くしろ!!!福祉の強化(0389)。
1139	問15	周りからの情報を集めて構築された「鎌ケ谷市環境基本計画」井戸端会議の域を出ていない。計画=プランは計画ではなく進捗管理である。環境は地域の問題のみでなく、全世界=地球とリンクしている。この程度の計画で市民の先頭に立てるのか??環境省のホームページを参照すべき。(0416)。
1140	問15	街の活性化を重要視して頂きたい(0460)。
1141	問15	市民の為の行政を市に行って欲しい(サービスも)(0466)。

1142	問15	鎌ケ谷市の公務員の給料が高い、下げるべきだし、議員(市議)の定数を半分以下にする。鎌ケ谷市がどのような街づくりをしたいのか行政の面からは全く見えない。子供の教育や医療等を手厚くして高齢者の負担を増やして欲しい(出産助成金や保育園を増やしてほしい)(0482)。
1143	問15	なんにもかもできませんので、市で音頭を取っていただきテーマを決めて市民運動して展開したら良いと思います。例) 廃油の回収運動など(0495)。
1144	問15	1・明るく住みやすい市をめざすPRが足りない、市民参加を呼びかける。2・犬の散歩のマナー(他の家の門でおしっこさせるのが目立つ)猫はなるべく家の中で育て、夜外に出してあちこちに排泄物を散らす)3・自転車のマナー、信号無視、車が止まるだろうと思ってわが道を行く、携帯でおしゃべりをしながら乗る、メールをしながら坂道を下り。2,3についてはしっかり鎌ケ谷広報に目立つ所に何か月に一度(年4回くらいは)必ず報道して下さい(0496)。
1145	問15	市役所近くに職員専用駐車場がありますが、マイカー通勤の推奨になるのではないのでしょうか。環境のためにも公共交通機関を使うべきです。まずは行政から率先して環境問題に取り組むべき(0504)。
1146	問15	諸問題への行政指導をして欲しい。例えば空地の草刈り後、山に集せきして火災等の心配あり、消防署へ相談したら自治会で対応する様言われた。行政指導をお願いしたが……。結局自分で処理した(0512)。
1147	問15	アンケート用紙をマークシートにするか、インターネットで送れるようにして欲しい。データ管理もしやすく、コストダウンにもなる。また若い人の記入率もアップすると思いま
1148	問15	知識が足りない為に個人レベルで行っていない(実行されていない)事も沢山あると思います、毎日の生活の中でできる環境対策をわかりやすく市の取り組みとして広めてもらえたらと思います。市民が当たり前で生活の中で気をつけるようになりたいものです(0590)。
1149	問15	昭和40年代からの人口増加に対応する都市計画の企画立案等行政の立ち遅れが影響し市内の道路状況は幹線道路環境が劣悪で要所となる大半の交差点付近の道路の現状は長距離にわたって、慢性的な渋滞となっている。市内を通過する私鉄交通機関の幹線道路の立体交差化が何十年も放置されている実態を改善するための努力が見受けられない。また自転車の交通ルールが明確化されたにもかかわらず、道路幅員の狭さから自転車利用者は車道を利用するには危険と隣り合わせ、歩道利用には歩行者への最大限の配慮しつつ走行している、一方多くの歩行者は自転車利用者の歩道走行に危険を感じつつ往来しているのが実態である。さらに市内には中規模公園は数か所を数えるのみで市民が容易に利用するには利便性に欠ける。点在する猫の額の極小規模公園は除草、清掃はおろか飼育犬の散歩の立ち寄り所と化して園内所構わず糞尿のし放題となっており幼い子供を持つ若い母親の公園デビューどころか衛生面美観とも極めて劣悪な管理状況で絶対に近寄りたくない場所となっている。せめて大規模災害対応の観点からも市内幹線車道の片側2車線化及び歩道帯の新設・拡幅や防災非難公園・幼い子供を安心して遊ばせることができる公園整備に早急に取り組むことを求める。これまで40数年に及ぶ社会生活の中で当市を含めて全国20か所ほどの都市を移り住みながら、昭和40年代中盤からこの街の変遷を眺めているが相変わらず全く魅力の感じられない街づくりに失望している、納税のしがいのある街づくりを求める。当市および当市アンケートの調査項目はこれからの基本的な環境整備を実施したうえで行うべきで、今これらの項目を市民に問うレベルに達しているとは考え難く、もっと足元を見つめた調査内容にさせていただきかけた(0636)。
1150	問15	鎌ケ谷に住んで30年以上経ちました、昔は緑が多空気もキレイだったように思います。今はいろいろなところに夜遅くまで営業しているお店が増えてとても便利になりました。しかし、その反面犯罪が増え事故も増え便利が増すと不便になることも多くなりますね。今は住みにくいなーと感じます。マンションが増えれば色んな所から人が集まってくるでも鎌ケ谷市の赤字は減ったのでしょうか？ファイターズ球場もどうなのでしょうね・・・最寄の駅は無いし試合もどれくらいやっているのでしょうか？球場の管理費にいくらかかっているのでしょうか？今まで鎌ケ谷を支えて下さっていた方々に住みよい鎌ケ谷を作っていただけたら嬉しいです。老人や子供たちが住みよい街づくりをお願いします(0642)。
1151	問15	環境基本計画策定に市民の意見を繁榮しようとする事は良いと思います。鎌ケ谷市もこれからなんだなと思いました。より良い環境づくりの為にちょっと市民を巻き込んでいったら(特に小学生)ただ掲示、ただ配布よりも進んでいくと思います(0647)。
1152	問15	大それた事業をしても効果は低いと思います。風も吹かないのに風車を設置するなど、市としてできる取り組みをしっかりと市役所等で広報し市民の環境意識を啓発することが安くかつ効果的な取り組みであると考えます(0650)。
1153	問15	新鎌ケ谷駅周辺ばかりお金をかけているように思えます。自宅のそばは街灯もなく雑草ものびきって虫の発生もあります。一部分だけよくするのはなく市全体を良くしてこそイメージがよくなるのではないですか？(0670)。

1154	問15	次の世代のための施策をお願いします(0678)。
1155	問15	新鎌駅周辺だけでなく鎌ヶ谷のはじめにも、もっと目をくばってほしい。いつもおきざりにされているようだ(0683)。
1156	問15	都心に向かう電車(野田線・総武快速線など)の本数をもっと増やしてほしい。マイカー利用減にもつながります。新船橋に新しくできる大型マンション?の住民が増え、電車利用者が増えると思うと恐ろしいです。・船取線、木下街道の渋滞対策をしてほしいです。鎌ヶ谷駅東口の大きな交差点の時差式信号は不要だと思います。時差を短くするとか。歩行者が待ちきれず信号無視をするので危ないです。・商店街・駅ナカの活性化を期待します。・一戸建てに植樹補助金がほしいです。鎌倉の様な風情のある街並みになると素敵だナーと思います。住民も街づくり、美観維持に積極的になると思います。私事で誠に恐縮ですが、先日暴漢に襲われる一歩手前に、偶然通りすぎたパトカーが再び戻って来て下さり職質をかけて未然に防いでくれました。本当に感謝しています。機会がありましたらお礼をお伝えいただきたく…。この一件もあり、街灯増設を望んでいます(0698)。
1157	問15	市民に見える形で(実施している事が分かる)環境対を強力に推進して欲しい(0714)。
1158	問15	宅地開発する際道路巾を十分とるよう指導する町会に入るよう市が具体策をとる(特にマンション、アパート、高齢者)会員に負担をかけている(街路灯、消防団の負担金、ボランティア活動への補助金、敬老会(開催すると市助成金倍はかかる)防災の時会員以外の対応は?防災の時の避難所の整備(鎌ヶ谷ゴルフ場の練習場は大きな疑問。雨の対策、トイレ、飲料水等)(0741)。
1159	問15	鎌ヶ谷駅西口の再開発。ききょう号の増便と土日の運転を希望。鎌ヶ谷の地名をあげる努力をしてください。例 空気がきれい、地盤がしっかりしている、標高が高いので地震津波に安心(0749)。
1160	問15	月二回新聞に入る広報紙だけでは行政の活動がわからない。回覧板もまわってこない。鎌ヶ谷市は交通が便利だけど、公園も中途半端で商業施設も半端でパッとしません。休日も市内だ過ごせるように整備して欲しい(0766)。
1161	問15	これからは学校で防災を学ぶ授業が必要だと思います。防災の事をきちんと学ぶ時間の確保が大切だと思います。市役所で働く人には守秘義務があります。職員のみならず非常勤職員においても守秘義務の徹底を切におねがいします(0769)。
1162	問15	鎌ヶ谷市を訪ねる人を多くする策を考えるべきである。小さい所から金のかからない方法から進めれば良いと考えます。1・朝市などを充実させ他市からも人が来るようにする。2・主要道路のサイドの美しい緑化を現状で良いが近所の人達に呼びかけ常にキレイにさせる市法をつくる。3・散歩道、リサイクル道などを整理する(0799)。
1163	問15	美しい鎌ヶ谷(0815)。
1164	問15	学校のいじめ問題をしっかり市をあげて対処して欲しい、根絶を目標に!福太郎アリーナの名称を変えて欲しい、(市民体育館で良い)市役所内、公立学校内、経費削減節約を徹底してほしい(慶弔等も含め)もっと市税(血税)を大事に有効に使うして下さい(0827)。
1165	問15	鎌ヶ谷大仏は墓地ではなく公園などに置くべきだと思います。ガードレールや標識などが取れていたり、なくなっている所が多いので新しいのをつけてほしい。市の施設などをLEDにしたり省エネのものにしたりするべき(0842)。
1166	問15	林・森はこれ以上切り開かないで、自然を残してもらいたい。犬の遊び場が欲しい、社会福祉センターが閉館になると言う話がでているが、是非続けてもらいたい。年寄りの一番の楽しい場所です。道が狭く歩道を歩くのが恐くて、危ない。ガードレールが欲しい所がある。楽しみだった夏祭り(7月末日)のカラオケ大会、またやって欲しい。11月の文化祭、長寿文化祭、カラオケ大会大好きです。ずっと続けて欲しい(0857)。

鎌ヶ谷市環境基本計画策定のための
アンケート

平成24年8月

鎌ヶ谷市

鎌ヶ谷市環境基本計画策定のためのアンケート

調査ご協力をお願い

日頃から本市の環境行政につきましては、ご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

鎌ヶ谷市では、本年度に策定を予定しております「鎌ヶ谷市環境基本計画」の基礎資料として、市民の皆様のご環境に関するご意見や日ごろの取り組み等をお伺いし、本計画に反映することを目的に調査を実施することにいたしました。本調査を通じて、皆様のお考えを伺い、鎌ヶ谷市の特性を活かした計画を策定したいと考えております。

つきましては、お忙しい中、まことに恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本調査は、市内在住の方から2,000人をお無作為に抽出させていただきましたところ、あなたにお願いすることになりました。回答は、無記名でお答えいただき、ご回答いただいた内容は統計処理します。

平成24年8月

鎌ヶ谷市

1. この調査は、基本的に平成24年8月1日現在でお答えください。
2. お答えは、特に説明のない限り、あてはまる番号を○で囲んでください。
3. お答えが「その他」にあてはまる場合は、その番号を○で囲み、()内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
4. 本アンケートは、市が策定する「環境基本計画」に、皆様のご意見を反映するために行うものであり、回答いただいた方の情報や特定のデータが公表されることはございません。また、他の目的に使用することはありません。
5. お届けしたものは、アンケート用紙(本紙)と返信用封筒となっております。
6. 記入にあたっては、鉛筆、ボールペン、万年筆等のいずれを使用されても結構です。
7. 記入が済みましたら、返信用封筒にこのアンケートを入れ、**9月18日(火)**までにご投函ください。

このアンケートに関して、ご不明の点がありましたら、下記までお問い合わせください。

【連絡先】

担当 鎌ヶ谷市 市民生活部 環境課 環境計画係

住所 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1

電話 047-445-1141 内線 254

★はじめに、ご回答いただけるあなた自身および世帯(家庭)のことについてお伺いします

問1 あなたの性別についてお答えください。

1. 男

2. 女

問2 あなたの年齢についてお答えください。

1. 20歳代

2. 30歳代

3. 40歳代

4. 50歳代

5. 60歳代

6. 70歳代以上

問3 あなたの職業についてお答えください(○はひとつ)。

1. 主に勤めている

2. 商店・飲食店の自営

3. 工場の自営

4. 主に農業

5. 病院・診療所・医院・福祉施設など経営

6. その他()

問4 あなたの家族構成についてお答えください(○はひとつ)。

1. 1人

2. 2人

3. 3人

4. 4人

5. 5人

6. 6人以上

問5 あなたは鎌ヶ谷市にお住まいになって何年くらいになりますか(○はひとつ)。

1. 1年未満

2. 1年以上5年未満

3. 5年以上10年未満

4. 10年以上20年未満

5. 20年以上30年未満

6. 30年以上

問6 住居形態について伺います(○はひとつ)。

1. 一戸建て(持ち家)

2. 一戸建て(社宅、賃貸)

3. マンション・アパート

4. その他()

問7 あなたがお住まいの建物の建築年数は、何年くらいになりますか(○はひとつ)。

1. 5年未満

2. 5年以上10年未満

3. 10年以上20年未満

4. 20年以上30年未満

5. 30年以上

6. わからない

★ 環境に関する取り組みやお考えについてお伺いします

問8 現在、あなたが気になっている鎌ヶ谷市の環境問題は何ですか。下記の項目1～20より 3つ 選び、優先順に回答欄にその番号を記入してください。

1 番目		2 番目		3 番目	
------	--	------	--	------	--

1	有害化学物質によるリスク
2	自動車の騒音・排気ガス
3	工場の騒音・振動
4	航空機騒音
5	河川や水路の汚濁
6	過剰包装・使い捨て商品
7	ごみ・吸殻のポイ捨て
8	廃棄物の不法投棄
9	野焼き
10	悪臭

11	犬・猫のふん害など
12	カラス・ムクドリの増加
13	放置自転車
14	食品の放射性物質
15	省エネ・節電
16	地球温暖化
17	豪雨等による自然災害
18	緑地・湧水など身近な自然の減少
19	生物多様性の低下
20	電磁波

問9 市内の環境を良くするため、市民自らが優先して取り組むべきと考えることは何ですか。下記の項目1～9より 3つ 選び、優先順に回答欄にその番号を記入してください。

1 番目		2 番目		3 番目	
------	--	------	--	------	--

<p>1. 電気・ガス・水道などを無駄使いしない</p> <p>2. 家庭における太陽光、太陽熱、風力などの再生可能エネルギー利用の推進</p> <p>3. マイカーの使用削減</p> <p>4. LED ライト、省エネ家電等の優先的購入</p> <p>5. マイバックの利用や包装の簡素化への協力</p> <p>6. ごみの排出抑制・リサイクル活動の推進</p> <p>7. 樹木の保全や河川清掃など自然環境保全活動への参加</p> <p>8. 環境学習への参加</p> <p>9. その他 ()</p>
--

問10 鎌ヶ谷市に特に優先して取り組んでほしい事項は何ですか。下記の項目1～12より3つを選び、優先順に回答欄にその番号を記入してください。

1 番目		2 番目		3 番目	
------	--	------	--	------	--

1. 地球温暖化防止への取り組み
2. 省エネ、再生可能エネルギーの利用の推進
3. 健全な水循環の再生
4. LED ライト、省エネ家電等の優先的購入
5. 身近な自然の保全と創出
6. 公害対策
7. 街の美観
8. 歴史的・文化的環境の保全と活用
9. 環境教育・学習の実施
10. ごみの減量・リサイクル
11. 市民と行政との協働
12. 生活排水処理率の向上*

※（公共下水道＋合併処理浄化槽を使っている人口）／行政人口

その他ご意見がありましたら、具体的にご記入ください。

問11 あなたは、鎌ヶ谷市内の次の1～13についてどのように感じていますか（〇はそれぞれひとつ）。

鎌ヶ谷のよいところ、悪いところ	大変満足	やや満足	やや不満	大変不満	わからない
1. 公園や街路樹などの緑	1	2	3	4	5
2. 林や森などの自然の緑とのふれあい	1	2	3	4	5
3. 昆虫や鳥などの生物多様性の状況	1	2	3	4	5
4. 河川や池などの水辺の状態	1	2	3	4	5
5. 街並み（景観）	1	2	3	4	5
6. 都市化と自然のバランス	1	2	3	4	5
7. 歴史や文化とのふれあい	1	2	3	4	5
8. 自動車による騒音・排気ガス対策	1	2	3	4	5
9. 電車やバスなどの公共交通の使いやすさ	1	2	3	4	5
10. リサイクル（資源回収・分別収集）の状況	1	2	3	4	5
11. 環境保全に関する市民活動	1	2	3	4	5
12. 市民と行政が連携した環境の取り組み	1	2	3	4	5
13. 騒音・振動・悪臭などの取り組み	1	2	3	4	5

問 1 2 あなたのご家庭では、日常生活における環境保全行動として、次の 1～15 についてどのようなことを行っていますか（○はそれぞれひとつ）。

日常生活における環境行動	いつもやっている	たまにやっている	やっていない	わからない・該当しない
1. 使っていない電化製品は、主電源を切っている	1	2	3	4
2. 買い物には買物袋を持参し、レジ袋は断る	1	2	3	4
3. 風呂の残り湯は、洗濯や散水に利用する	1	2	3	4
4. 多少高くても環境にやさしい商品を選んで買う	1	2	3	4
5. 緑のカーテンやすだれを利用している	1	2	3	4
6. エアコンなどの冷暖房機器は、夏 28 度以上、冬 20 度以下となるようにする	1	2	3	4
7. マイカーの利用はできるだけ控える	1	2	3	4
8. 食器などの汚れは洗う前に古布などでふく	1	2	3	4
9. 環境学習や生涯学習に積極的に参加する	1	2	3	4
10. 電気使用量やごみ排出量など、自分の行動をチェックしている	1	2	3	4
11. 雨水をため、庭木の散水等に利用する	1	2	3	4
12. ごみの分別ルールを守っている	1	2	3	4
13. 環境保全活動に参加している	1	2	3	4
14. 鎌ヶ谷市産の農作物をなるべく選んで買っている	1	2	3	4
15. 犬の散歩と排泄を切り離して行うようにしつけをしている（犬を飼っている人のみ）	1	2	3	4

問13 あなたが、環境対策として、実際に行っていることがありましたら、ご記入ください。(例 生活排水対策、雨水の再利用、てんぷら油の回収、再生可能エネルギー利用など)

.....

.....

.....

問14 環境について、特に必要と考えるものがありましたら、ご記入ください。

.....

.....

.....

.....

.....

問15 鎌ヶ谷市へのご要望、ご意見等がありましたら、ご自由に記入してください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

調査にご協力いただきありがとうございました。記入もれがないかどうか、もう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒に入れて**9月18日(火)**までにお近くのポストに投函してください。

鎌ヶ谷市第二次環境基本計画 資料編

発行日：平成25年3月

発行：鎌ヶ谷市

編集：環境課・クリーン推進課

〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1

電話 047-445-1141

FAX 047-445-1400